

令和7年度第2回広島県地域職業能力開発促進協議会 配付資料

- 資料 No.1 管内の雇用情勢(令和7年12月分)
 - 資料 No.2-1 公共職業訓練(離職者訓練)及び求職者支援訓練実施状況
 - 資料 No.2-2 ハロートレーニング(離職者向け)令和7年度実績
 - 資料 No.2-3 令和7年度求職者支援訓練実施状況
 - 資料 No.2-4 令和7年度公共職業訓練実施状況
 - 資料 No.2-5 訓練分野別入校状況等一覧<施設内訓練(広島県分)>
 - 資料 No.2-6 訓練分野別入校状況等一覧<施設内訓練(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構分)>
 - 資料 No.3 令和8年度広島県地域職業訓練実施計画(案)
 - 資料 No.4 公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方
 - 資料 No.5 障害者委託訓練実施事業におけるPDCA評価の報告について
 - 資料 No.6 教育訓練給付制度の指定講座の状況等
 - 資料 No.7 【中国経済産業局資料】地域の産業人材育成について
 - 資料 No.8 【愛媛大学資料】しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム
「地域ハブ人材創出支援事業」事業報告書について
- 【参考資料 No.1】 令和7年度における広島県地域職業訓練実施計画
- 【参考資料 No.2】 令和8年度全国職業訓練実施計画(案)

令和8年1月30日(金)

【照会先】

広島労働局職業安定部職業安定課長 細木 誠
 地方労働市場情報官 満田 智昭
 (電話) 082(502)7831

管内の雇用情勢（令和7年12月分及び令和7年分）

- 有効求人倍率（季節調整値） 1.36 倍 （全国9位／中国地方1位）
 前月より0.01ポイント上昇し、5か月ぶりの上昇。
 ・ 就業地別有効求人倍率（同） 1.29 倍 前月と同水準。
 ・ 正社員有効求人倍率（原数値） 1.28 倍 前年同月より0.02ポイント低下。
- 新規求人倍率（同） 2.43 倍
 前月より0.05ポイント上昇し、2か月ぶりの上昇。

＜雇用情勢の概況（学卒を除き、パートを含む。）＞

【基調判断】「県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているが、持ち直しの動きに弱さがみられる。物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要がある。」

1 求人・求職の状況（季節調整値）

	令和7年12月	前月比	前月差	ポイント
有効求人数	57,029 人	▲ 0.6 %	▲ 336 人	5か月連続の減少
有効求職者数	42,076 人	▲ 1.1 %	▲ 472 人	4か月連続の減少
新規求人数	20,690 人	2.2 %	444 人	2か月ぶりの増加
新規求職者数	8,508 人	▲ 0.0 %	▲ 4 人	2か月ぶりの減少

2 産業別新規求人数（原数値）

	令和7年12月	前年同月比	前年同月差	ポイント	
産業計	20,156 人	▲ 5.7 %	▲ 1,225 人	8か月連続の減少	
主な産業	建設業	1,312 人	▲ 11.4 %	▲ 168 人	2か月連続の減少
	製造業	2,035 人	▲ 2.6 %	▲ 54 人	2か月連続の減少
	情報通信業	315 人	8.6 %	25 人	4か月ぶりの増加
	運輸業、郵便業	1,062 人	▲ 19.7 %	▲ 260 人	2か月連続の減少
	卸売業、小売業	3,265 人	▲ 9.6 %	▲ 348 人	15か月連続の減少
	学術研究、 専門・技術サービス業	556 人	11.2 %	56 人	5か月ぶりの増加
	宿泊業、飲食サービス業	684 人	1.5 %	10 人	4か月ぶりの増加
	生活関連サービス業、娯楽業	520 人	▲ 37.0 %	▲ 305 人	3か月連続の減少
	教育、学習支援業	327 人	32.4 %	80 人	4か月連続の増加
	医療、福祉	5,757 人	7.3 %	393 人	3か月ぶりの増加
サービス業	3,206 人	▲ 8.1 %	▲ 282 人	7か月連続の減少	

【参考】令和7年の概況（月平均）

有効求人倍率 1.41 倍 （前年比 0.04ポイント低下）

有効求人数 60,959 人（前年比 7.0%減少） 有効求職者数 43,096 人（前年比 4.7%減少）

- (注) 1. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。
 2. 令和6年12月以前の季節調整値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改定されている。
 3. 雇用保険の受給資格決定件数は速報値であり、修正があり得る。
 4. 整数値の増減における「0.0」「▲0.0」は、小数点第2位を四捨五入したものである。

資料目次

【グラフ】

① 有効求人・求職と有効求人倍率の推移（受理地別・季節調整値）	P 3
② 有効求人・求職と有効求人倍率の推移（就業地別・季節調整値）	P 3
③ 新規求人・求職と新規求人倍率の推移（季節調整値）	P 4
④ 正社員有効求人・求職と有効求人倍率の推移（原数値）	P 4

1 労働力需給の動向

① 有効求人・求職、有効求人倍率の推移（原数値）	P 5
② 新規求人・求職、新規求人倍率の推移（原数値）	P 5
③ 正社員有効求人・求職、有効求人倍率の推移（原数値）	P 5
④ パートタイム有効求人・求職、有効求人倍率の推移（原数値）	P 5

2 産業別新規求人の動向

① 主な産業の動向（原数値）	P 6
② 主な製造業種別の動向（原数値）	P 6

3 新規求職者の動向（常用）

① 性別、年齢別新規求職者数（原数値）	P 7
② 就業・不就業状態別新規求職者数（原数値）	P 7

4 有効求人・有効求職者の動向（常用）

① 有効求人・求職有効求職者数、有効求人倍率の推移（職業計、原数値）	P 7
② 職業別有効求人・有効求職者、有効求人倍率（原数値）	P 7

5 公共職業安定所別有効求人倍率（受理地別・原数値）

P 8

6 職業安定等業務主要指標（その1）

P 9

7 職業安定等業務主要指標（その2）

P 10

8 職業安定等業務主要指標（その3）

P 11

9 職業安定等業務主要指標（その4）

P 12

10 職業安定等業務主要指標（その5）

P 13

11 ハローワークのマッチング機能に関する業務の主要指標についての 数値目標及び実績〈その1〉

P 14

12 ハローワークのマッチング機能に関する業務の主要指標についての 数値目標及び実績〈その2〉

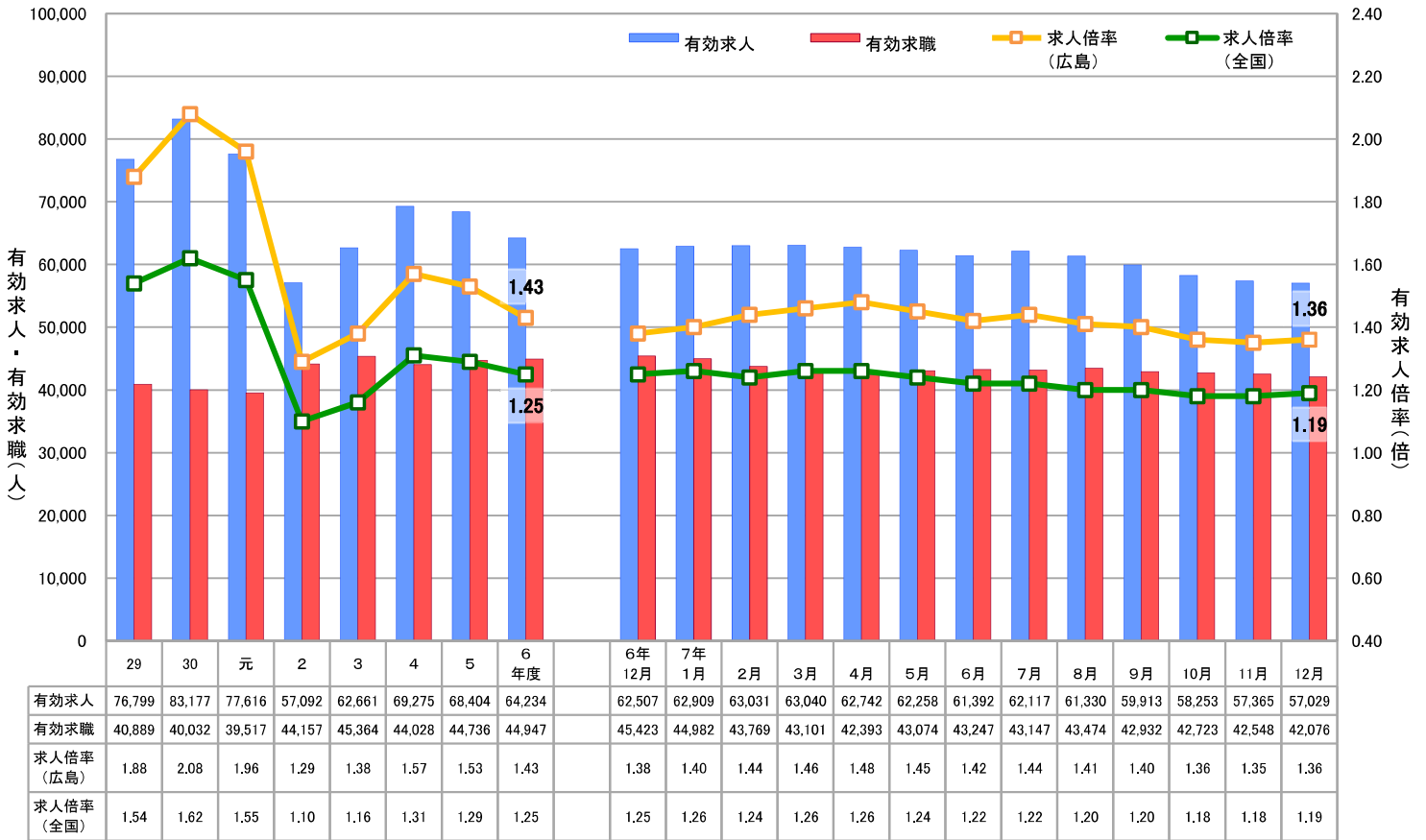
P 14

【参考】

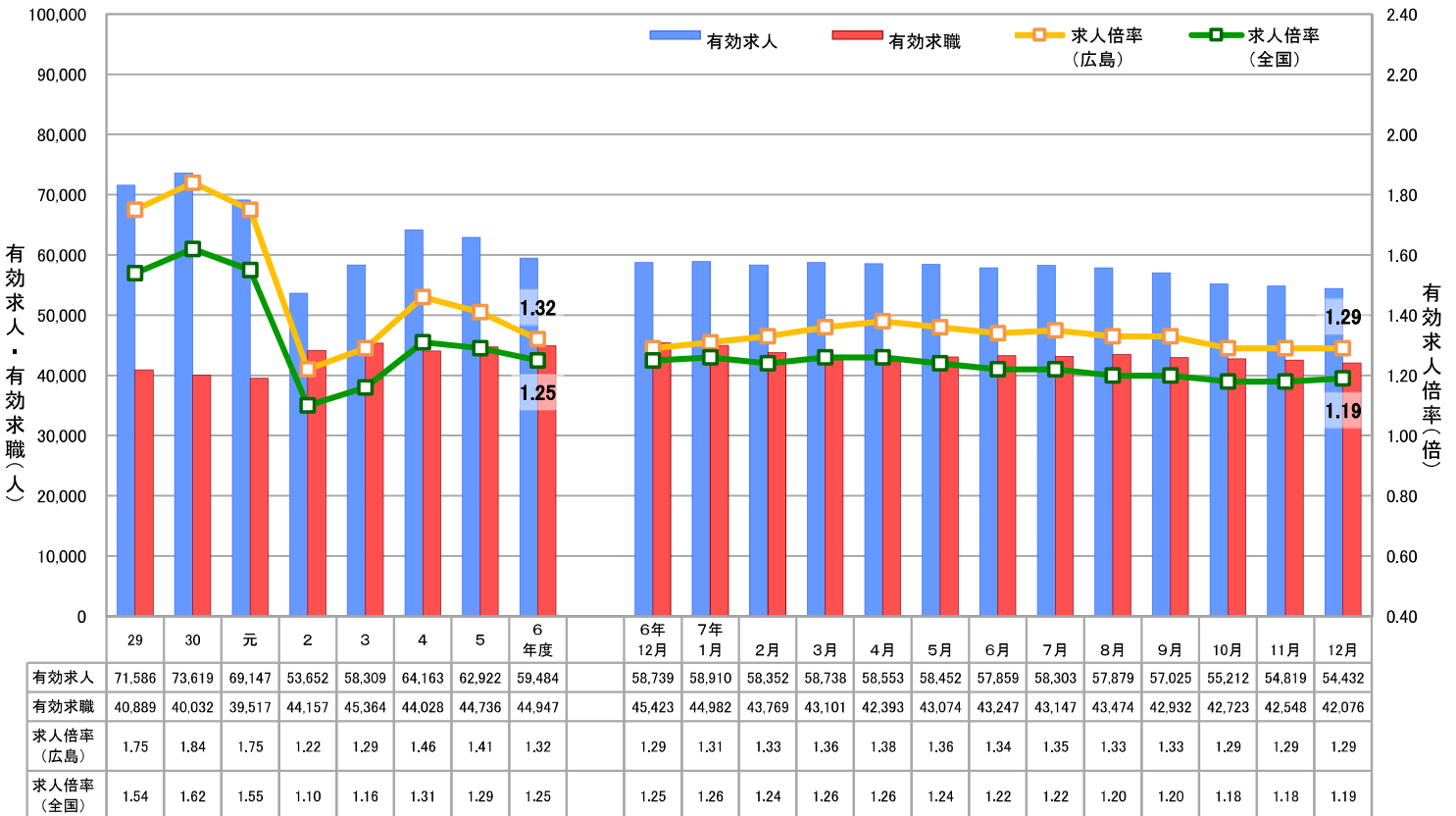
令和7年の概況（月平均）

職業紹介関係指標（原数値）、雇用保険関係指標	P 15
------------------------	------

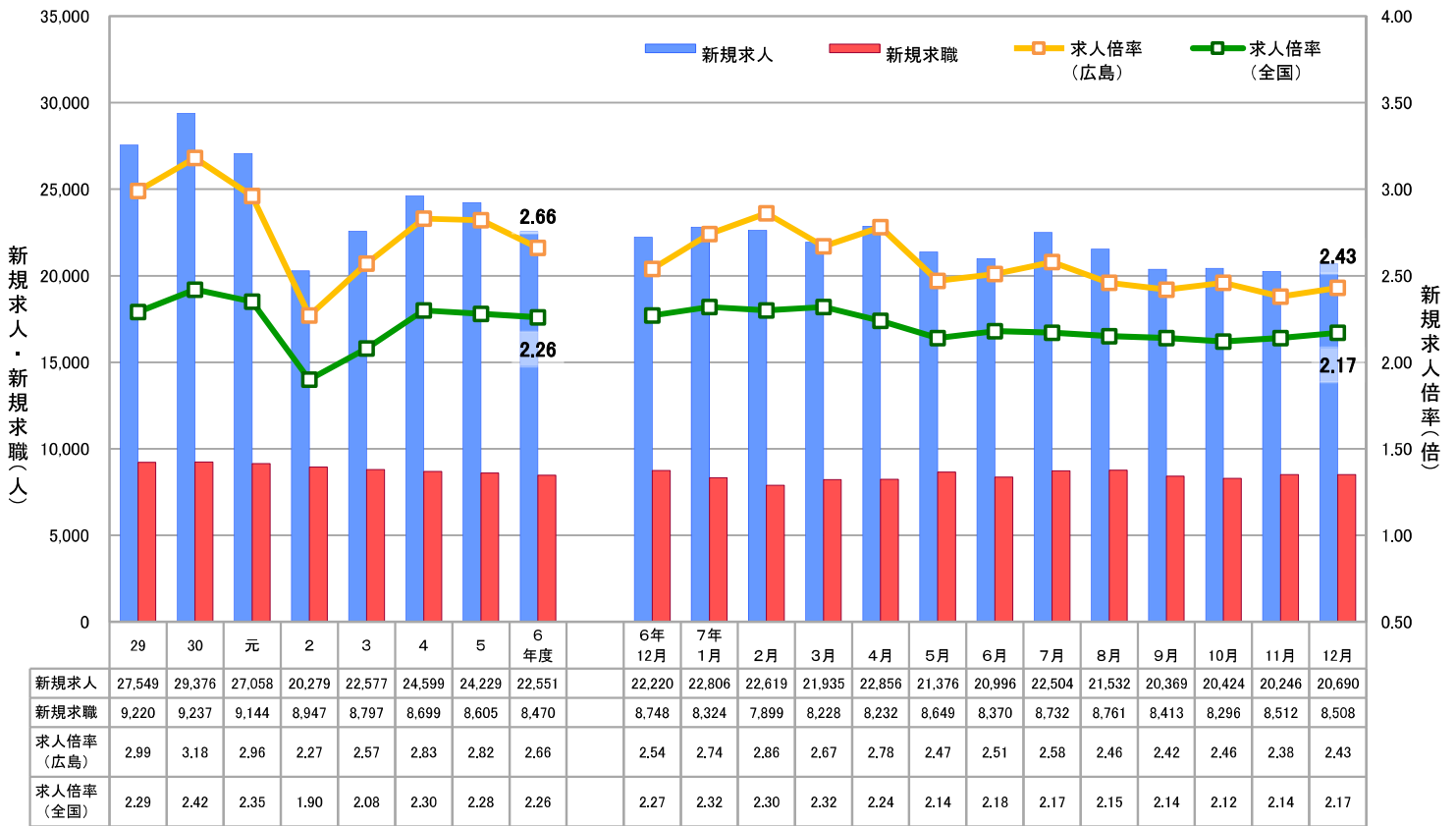
① 有効求人・求職と有効求人倍率の推移（受理地別・季節調整値）



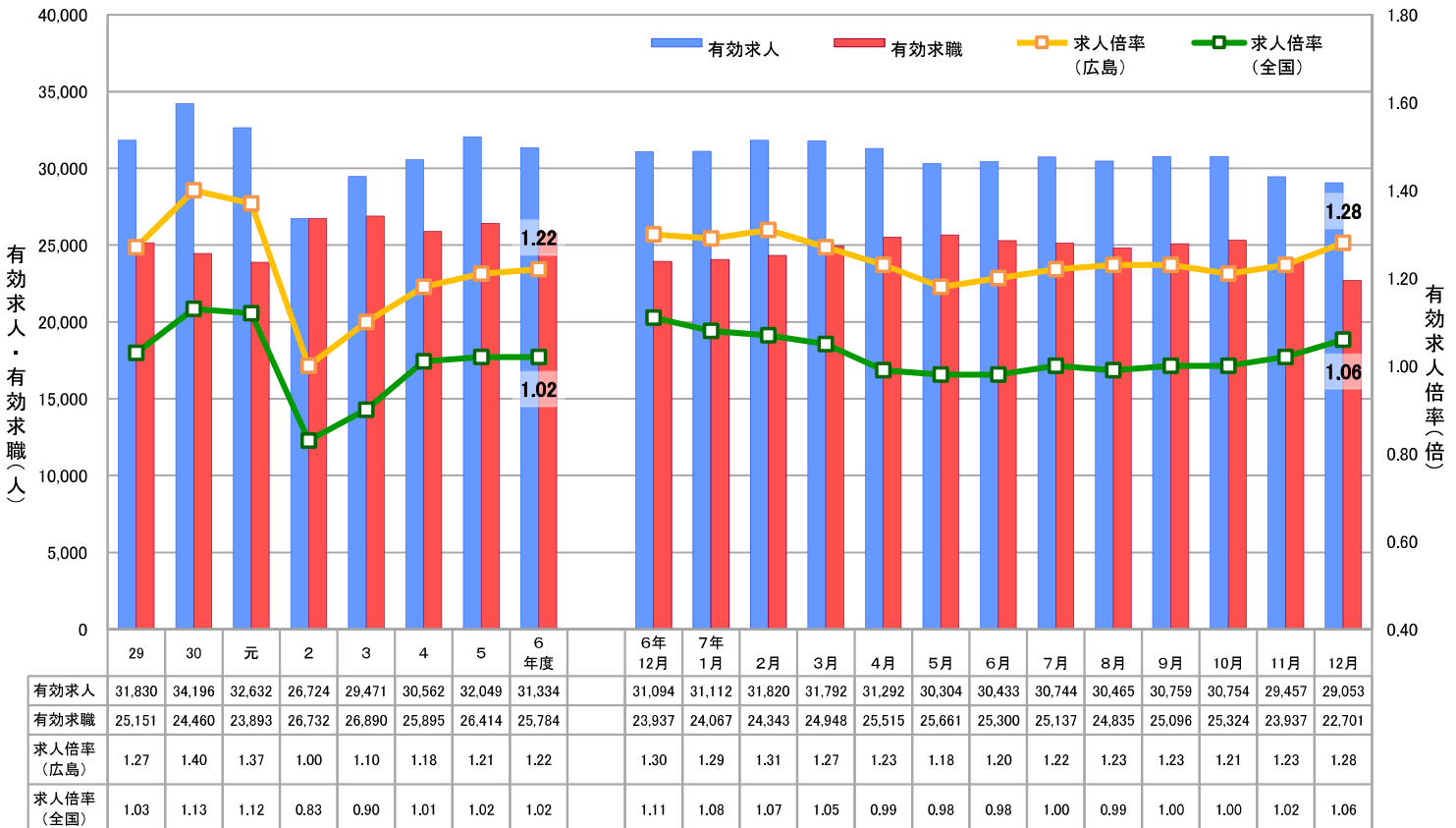
② 有効求人・求職と有効求人倍率の推移（就業地別・季節調整値）



③ 新規求人・求職と新規求人倍率の推移（季節調整値）



④ 正社員有効求人・求職と有効求人倍率の推移（原数値）



(注)常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

1 労働力需給の動向

① 有効求人・求職、有効求人倍率の推移(原数値)

項目	年度			四半期				最近3か月		
	4	5	6	令和7年				令和7年		
				1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	10月	11月	12月
求人	69,275	68,404	64,234	64,694	60,834	59,871	58,439	59,663	57,985	57,668
	10.6	▲ 1.3	▲ 6.1	▲ 7.4	▲ 5.3	▲ 5.3	▲ 9.8	▲ 9.3	▲ 11.0	▲ 9.0
求職	44,028	44,736	44,947	42,523	45,605	43,183	41,073	43,176	41,072	38,971
	▲ 2.9	1.6	0.5	▲ 2.5	▲ 5.0	▲ 4.4	▲ 6.8	▲ 5.5	▲ 7.8	▲ 7.3
求人倍率	1.57	1.53	1.43	1.52	1.33	1.39	1.42	1.38	1.41	1.48
季節調整値	—	—	—	1.43	1.45	1.42	1.36	1.36	1.35	1.36
求人倍率(全国)	1.31	1.29	1.25	1.32	1.16	1.19	1.23	1.20	1.23	1.28
季節調整値	—	—	—	1.25	1.24	1.21	1.18	1.18	1.18	1.19

(注) 下段は対前年度比、又は対前年同期比(%)。

② 新規求人・求職、新規求人倍率の推移(原数値)

項目	年度			四半期				最近3か月		
	4	5	6	令和7年				令和7年		
				1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	10月	11月	12月
求人	24,599	24,229	22,551	22,946	21,462	20,950	20,433	22,328	18,815	20,156
	9.0	▲ 1.5	▲ 6.9	▲ 7.1	▲ 4.4	▲ 5.8	▲ 9.5	▲ 10.3	▲ 12.3	▲ 5.7
求職	8,699	8,605	8,470	8,564	9,708	8,021	7,246	8,682	6,692	6,365
	▲ 1.1	▲ 1.1	▲ 1.6	▲ 3.1	▲ 2.5	2.2	▲ 3.5	▲ 1.6	▲ 8.2	▲ 0.9
求人倍率	2.83	2.82	2.66	2.68	2.21	2.61	2.82	2.57	2.81	3.17
季節調整値	—	—	—	2.75	2.58	2.49	2.42	2.46	2.38	2.43
求人倍率(全国)	2.30	2.28	2.26	2.25	1.91	2.28	2.44	2.30	2.45	2.59
季節調整値	—	—	—	2.31	2.19	2.15	2.14	2.12	2.14	2.17

(注) 下段は対前年度比、又は対前年同期比(%)。

③ 正社員有効求人・求職、有効求人倍率の推移(原数値)

項目	年度			四半期				最近3か月		
	4	5	6	令和7年				令和7年		
				1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	10月	11月	12月
求人	30,562	32,049	31,334	31,575	30,676	30,656	29,755	30,754	29,457	29,053
	3.7	4.9	▲ 2.2	▲ 4.3	▲ 1.6	▲ 0.6	▲ 6.3	▲ 4.2	▲ 8.0	▲ 6.6
求職	25,895	26,414	25,784	24,453	25,492	25,023	23,987	25,324	23,937	22,701
	▲ 3.7	2.0	▲ 2.4	▲ 5.6	▲ 7.0	▲ 4.0	▲ 4.8	▲ 3.5	▲ 5.8	▲ 5.2
求人倍率	1.18	1.21	1.22	1.29	1.20	1.23	1.24	1.21	1.23	1.28
求人倍率(全国)	1.01	1.02	1.02	1.07	0.98	1.00	1.03	1.00	1.02	1.06

(注) 下段は対前年度比、又は対前年同期比(%)。

④ パートタイム有効求人・求職、有効求人倍率の推移(原数値)

項目	年度			四半期				最近3か月		
	4	5	6	令和7年				令和7年		
				1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	10月	11月	12月
求人	27,398	25,850	24,281	24,589	22,457	21,485	20,952	20,945	20,967	20,945
	11.0	▲ 5.7	▲ 6.1	▲ 8.6	▲ 8.0	▲ 9.3	▲ 14.3	▲ 15.8	▲ 14.5	▲ 12.5
求職	18,076	18,268	19,104	18,018	20,053	18,109	17,035	17,799	17,084	16,221
	▲ 1.8	1.1	4.6	1.9	▲ 2.2	▲ 5.0	▲ 9.6	▲ 8.2	▲ 10.5	▲ 10.1
求人倍率	1.52	1.42	1.27	1.36	1.12	1.19	1.23	1.18	1.23	1.29
求人倍率(全国)	1.31	1.28	1.19	1.29	1.05	1.10	1.17	1.13	1.16	1.22

(注) 下段は対前年度比、又は対前年同期比(%)。

2 産業別新規求人の動向

① 主な産業の動向(原数値)

産業		年度			四半期				最近3か月		
		4	5	6	令和7年				令和7年		
					1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	10月	11月	12月
産業計	広島	24,599	24,229	22,551	22,946	21,462	20,950	20,433	22,328	18,815	20,156
		9.0	▲ 1.5	▲ 6.9	▲ 7.1	▲ 4.4	▲ 5.8	▲ 9.5	▲ 10.3	▲ 12.3	▲ 5.7
	全国	877,310	856,272	829,343	851,359	799,211	785,865	783,850	860,362	719,092	772,097
		9.3	▲ 2.4	▲ 3.1	▲ 3.1	▲ 1.9	▲ 3.5	▲ 6.4	▲ 6.4	▲ 10.4	▲ 2.4
建設業	広島	1,630	1,600	1,574	1,628	1,729	1,588	1,533	1,828	1,458	1,312
		▲ 3.9	▲ 1.8	▲ 1.6	▲ 1.6	12.9	1.7	▲ 2.7	12.4	▲ 10.1	▲ 11.4
	全国	79,309	74,518	70,791	71,148	71,977	69,693	67,749	74,140	61,501	67,607
		0.1	▲ 6.0	▲ 5.0	▲ 4.2	0.7	▲ 0.9	▲ 3.5	▲ 3.5	▲ 5.9	▲ 1.2
製造業	広島	2,773	2,587	2,354	2,364	2,125	2,278	2,182	2,721	1,790	2,035
		7.5	▲ 6.7	▲ 9.0	▲ 8.0	▲ 9.5	▲ 4.9	▲ 5.4	1.4	▲ 16.6	▲ 2.6
	全国	89,788	80,747	75,381	75,705	72,174	73,555	72,466	81,531	63,881	71,986
		7.9	▲ 10.1	▲ 6.6	▲ 4.3	▲ 1.3	▲ 3.3	▲ 5.4	▲ 5.6	▲ 12.1	1.6
情報通信業	広島	262	265	306	288	282	297	294	319	248	315
		▲ 9.3	1.1	15.5	3.2	▲ 2.4	▲ 1.3	▲ 14.8	▲ 20.8	▲ 27.7	8.6
	全国	21,469	21,691	22,285	22,416	22,579	21,782	20,825	23,053	19,488	19,933
		6.3	1.0	2.7	1.7	4.0	▲ 2.9	▲ 7.7	▲ 6.0	▲ 6.7	▲ 10.5
運輸業、郵便業	広島	1,475	1,472	1,424	1,447	1,429	1,430	1,345	1,582	1,391	1,062
		6.0	▲ 0.2	▲ 3.3	0.3	2.4	0.4	▲ 5.9	5.7	▲ 5.2	▲ 19.7
	全国	48,498	47,595	46,129	46,153	45,546	45,290	44,435	50,595	41,633	41,077
		9.2	▲ 1.9	▲ 3.1	▲ 2.9	▲ 0.4	▲ 0.9	▲ 5.3	▲ 6.2	▲ 8.7	▲ 0.5
卸売業、小売業	広島	4,508	4,610	4,149	4,032	3,638	3,289	3,121	3,159	2,938	3,265
		9.3	2.3	▲ 10.0	▲ 14.1	▲ 16.6	▲ 22.5	▲ 21.1	▲ 26.9	▲ 25.4	▲ 9.6
	全国	107,135	104,384	102,574	101,545	96,383	93,762	89,575	98,752	85,021	84,952
		10.5	▲ 2.6	▲ 1.7	▲ 2.0	▲ 7.5	▲ 8.3	▲ 12.4	▲ 12.8	▲ 17.2	▲ 6.5
学術研究、専門・技術サービス業	広島	568	551	559	587	550	543	546	577	504	556
		3.8	▲ 3.0	1.5	6.9	3.6	▲ 3.6	▲ 1.4	▲ 9.7	▲ 3.6	11.2
	全国	22,292	22,552	22,269	22,414	22,314	22,135	22,303	25,040	20,147	21,721
		6.8	1.2	▲ 1.3	▲ 1.8	1.2	0.3	▲ 1.1	▲ 1.2	▲ 4.5	2.5
宿泊業、飲食サービス業	広島	1,333	1,135	957	967	862	870	760	688	908	684
		13.7	▲ 14.9	▲ 15.7	▲ 7.8	▲ 15.5	▲ 4.5	▲ 18.3	▲ 40.9	▲ 4.6	1.5
	全国	71,068	70,968	66,434	65,554	62,153	60,812	58,146	64,316	50,367	59,755
		30.7	▲ 0.1	▲ 6.4	▲ 5.1	▲ 8.0	▲ 8.0	▲ 12.6	▲ 16.1	▲ 14.1	▲ 7.0
生活関連サービス業、娯楽業	広島	691	749	823	915	862	823	652	910	526	520
		▲ 12.9	8.4	9.9	27.8	13.0	12.7	▲ 26.2	▲ 21.5	▲ 20.8	▲ 37.0
	全国	29,037	28,021	26,121	26,100	24,939	24,162	23,177	26,772	20,634	22,124
		12.8	▲ 3.5	▲ 6.8	▲ 7.5	▲ 6.3	▲ 7.1	▲ 10.0	▲ 7.7	▲ 19.9	▲ 1.6
教育、学習支援業	広島	279	302	264	323	249	236	319	335	295	327
		4.9	8.2	▲ 12.6	▲ 10.3	6.0	▲ 2.5	25.6	17.5	28.3	32.4
	全国	14,678	14,434	13,651	16,343	12,488	12,356	13,610	14,751	12,119	13,961
		3.7	▲ 1.7	▲ 5.4	▲ 4.5	▲ 2.5	0.4	3.6	10.5	▲ 4.1	4.0
医療、福祉	広島	5,287	5,017	5,244	5,349	5,092	5,223	5,213	5,550	4,331	5,757
		3.4	▲ 5.1	4.5	3.6	1.1	▲ 1.2	▲ 1.7	▲ 1.8	▲ 11.4	7.3
	全国	218,528	219,953	217,930	223,304	211,786	211,401	211,787	229,296	196,403	209,661
		5.7	0.7	▲ 0.9	▲ 1.3	0.3	▲ 2.2	▲ 4.2	▲ 4.0	▲ 8.0	▲ 0.6
サービス業	広島	4,513	4,426	3,836	3,813	3,879	3,616	3,475	3,869	3,350	3,206
		32.5	▲ 1.9	▲ 13.3	▲ 11.5	▲ 1.3	▲ 3.3	▲ 10.0	▲ 16.1	▲ 3.7	▲ 8.1
	全国	117,410	115,884	112,761	116,205	113,185	109,676	108,937	122,942	100,214	103,654
		11.0	▲ 1.3	▲ 2.7	▲ 0.8	2.1	▲ 0.4	▲ 4.3	▲ 3.5	▲ 8.6	▲ 0.6

(注) 下段は対前年度比、又は対前年同期比(%)。

② 主な製造業種別の動向(原数値)

年月	食料品	繊維工業	金属製品	はん用機械器具	生産用機械器具	電気機械器具	輸送用機械器具			製造業計
							全数	うち自動車	うち造船	
令和7年12月	272	128	267	198	124	62	440	304	123	2,035
対前年同月比	▲ 2.2	132.7	35.5	17.9	31.9	▲ 39.2	▲ 20.4	▲ 24.8	▲ 8.9	▲ 2.6

3 新規求職者の動向(常用)

① 性別・年齢別新規求職者数(原数値)

年齢区分	全数				男				女			
	フルタイム		パートタイム		フルタイム		パートタイム		フルタイム		パートタイム	
	対前年同月比		対前年同月比		対前年同月比		対前年同月比		対前年同月比		対前年同月比	
年齢計	3,900	▲ 0.2	2,443	▲ 1.8	2,020	▲ 1.7	715	▲ 2.7	1,876	1.6	1,727	▲ 1.4
19歳以下	34	▲ 8.1	11	0.0	18	▲ 21.7	4	▲ 20.0	16	14.3	7	16.7
20～24歳	329	▲ 3.5	75	11.9	151	4.1	12	▲ 55.6	177	▲ 9.2	62	55.0
25～29歳	478	▲ 7.4	103	▲ 12.0	220	▲ 2.2	17	▲ 10.5	257	▲ 11.7	86	▲ 12.2
30～34歳	389	▲ 3.5	146	▲ 21.1	169	0.0	15	▲ 6.3	219	▲ 6.0	131	▲ 22.0
35～39歳	364	8.7	173	▲ 1.7	162	1.9	13	18.2	201	14.2	160	▲ 3.0
40～44歳	352	▲ 6.6	186	0.0	162	▲ 11.5	12	▲ 52.0	190	▲ 1.6	174	8.1
45～49歳	428	2.4	165	▲ 15.4	198	4.8	15	▲ 11.8	230	0.4	150	▲ 15.7
50～54歳	465	▲ 11.3	222	▲ 8.3	224	▲ 16.7	29	38.1	241	▲ 5.5	193	▲ 12.7
55～59歳	409	11.1	232	24.1	214	▲ 4.9	44	63.0	195	38.3	188	17.5
60～64歳	372	15.9	301	▲ 4.1	268	10.3	102	▲ 16.4	104	33.3	199	3.6
65歳以上	280	5.3	829	2.6	234	4.5	452	1.6	46	9.5	377	3.9

(注)男女の合計は全数に必ずしも一致しない。

② 就業・不就業状態別新規求職者数(原数値)

年月	新規求職者数	在職者	離職者	雇用者			自営	無業者	家事・育児従事者	その他	
				定年	事業主都合	自己都合					
令和7年12月	6,343	1,844	3,937	3,858	170	777	2,896	79	562	172	390
対前年同月比	▲ 0.8	3.9	▲ 2.0	▲ 2.1	▲ 9.6	▲ 10.7	1.4	5.3	▲ 6.6	▲ 2.8	▲ 8.2

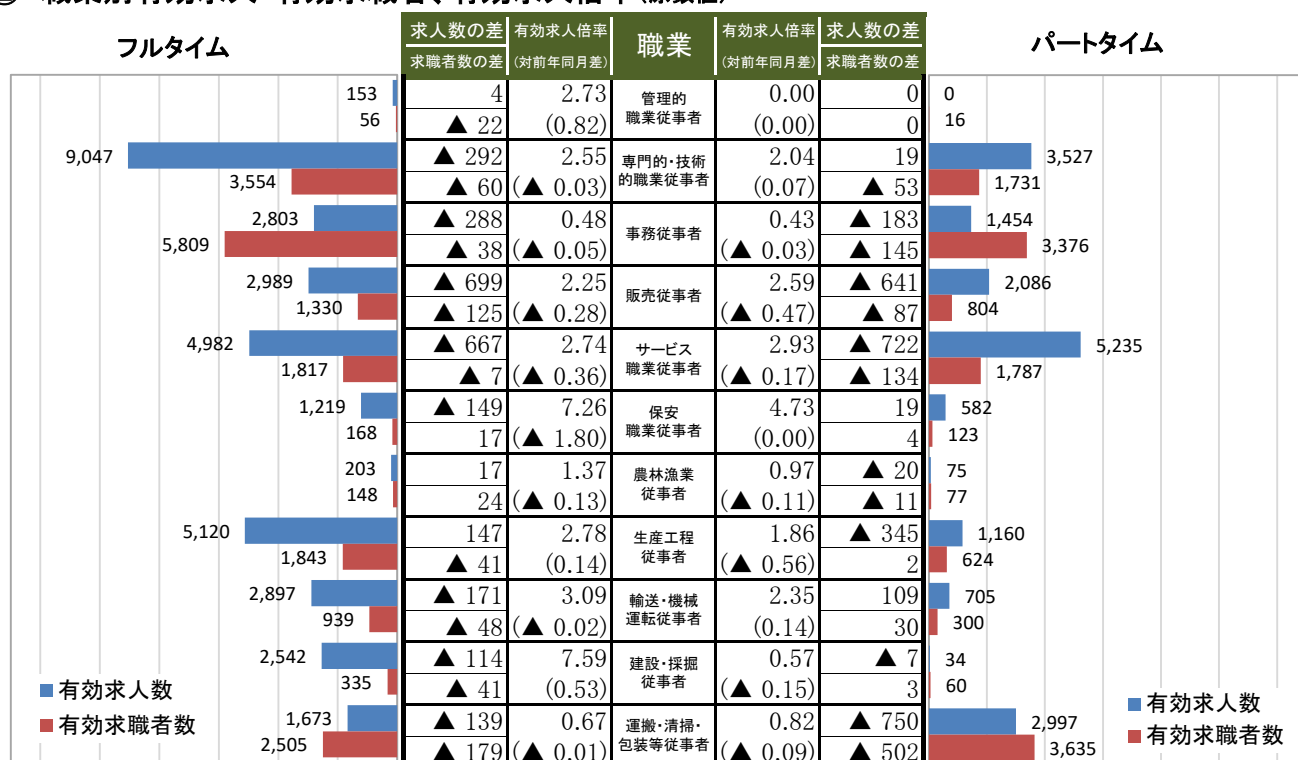
(注)「その他」は離職後1年を超える者などである。

4 有効求人・有効求職者の動向(常用)

① 有効求人・有効求職者数、有効求人倍率(職業計、原数値)

年月	フルタイム			パートタイム								
	有効求人	有効求職者	有効求人倍率	有効求人	有効求職者	有効求人倍率						
	対前年同月差	対前年同月差	対前年同月差	対前年同月差	対前年同月差	対前年同月差						
令和7年12月	33,628	▲ 2,351	22,701	▲ 1,236	1.48	▲ 0.02	17,855	▲ 2,521	16,132	▲ 1,822	1.11	▲ 0.02

② 職業別有効求人・有効求職者、有効求人倍率(原数値)



(注) 1 平成21年12月改定の「日本標準職業分類」に基づく区分である。
 2 「求人数の差」及び「求職者数の差」の欄は、前年同月との差である。
 3 令和6年1月から職業別大分類の項目順で掲載。

5 公共職業安定所別有効求人倍率(受理地別・原数値)

地域	安定所	年度								6年	令和7年											令和7年12月					
		29	30	元	2	3	4	5	6	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	有効求人人数		有効求職者数		有効求人倍率	
																							対前年 同月差			対前年 同月差	
西部地域	広島	2.43	2.57	2.43	1.59	1.74	2.00	2.06	1.93	2.13	2.12	2.05	2.02	1.84	1.82	1.79	1.86	1.87	1.86	1.86	1.86	21,445	▲ 2,124	10,824	▲ 231	1.98	▲ 0.15
	広島東	2.37	2.52	2.38	1.49	1.88	2.25	2.18	1.97	2.04	2.08	2.11	2.11	1.88	1.75	1.73	1.87	1.85	1.84	1.81	1.78	9,710	▲ 1,335	5,067	▲ 358	1.92	▲ 0.12
	可部	0.74	0.78	0.72	0.52	0.60	0.60	0.55	0.53	0.57	0.57	0.57	0.54	0.53	0.50	0.50	0.53	0.54	0.56	0.60	0.62	1,811	7	2,751	▲ 404	0.66	0.09
	廿日市	0.60	0.70	0.61	0.39	0.53	0.60	0.58	0.53	0.55	0.57	0.57	0.54	0.51	0.46	0.46	0.45	0.47	0.45	0.42	0.49	1,162	▲ 252	2,441	▲ 108	0.48	▲ 0.07
	大竹	0.87	0.88	0.94	0.70	0.72	0.78	0.85	0.73	0.82	0.67	0.74	0.69	0.63	0.64	0.72	0.76	0.72	0.71	0.61	0.68	269	▲ 66	417	8	0.65	▲ 0.17
	広島西条	2.87	4.23	3.59	1.51	1.16	1.35	1.13	1.03	1.07	1.07	1.16	1.16	1.02	0.89	0.93	0.98	1.02	1.00	0.98	1.00	2,943	▲ 330	2,882	▲ 176	1.02	▲ 0.05
	地域計	2.04	2.29	2.13	1.29	1.43	1.65	1.62	1.51	1.62	1.62	1.62	1.59	1.44	1.38	1.38	1.45	1.45	1.44	1.44	1.45	37,340	▲ 4,100	24,382	▲ 1,269	1.53	▲ 0.09
芸南地域	呉	1.27	1.35	1.25	0.92	0.94	1.11	1.07	1.02	1.08	1.07	1.11	1.08	1.00	0.92	0.92	0.97	0.98	1.00	0.98	1.08	3,069	67	2,730	▲ 45	1.12	0.04
	竹原	1.04	1.34	1.32	0.96	0.97	1.11	1.00	0.86	0.83	0.94	0.89	0.79	0.73	0.82	0.85	0.76	0.85	0.81	0.90	0.79	342	▲ 45	382	▲ 83	0.90	0.07
	地域計	1.24	1.35	1.26	0.92	0.95	1.11	1.06	1.00	1.05	1.05	1.08	1.04	0.96	0.90	0.91	0.95	0.96	0.98	0.97	1.05	3,411	22	3,112	▲ 128	1.10	0.05
東部地域	福山	1.88	1.96	1.97	1.54	1.49	1.65	1.67	1.57	1.52	1.55	1.64	1.62	1.55	1.42	1.47	1.52	1.54	1.60	1.54	1.61	9,919	▲ 1,290	6,253	▲ 1,129	1.59	0.07
	府中	1.05	1.20	1.05	0.78	0.83	0.95	0.81	0.74	0.75	0.83	0.94	0.85	0.78	0.82	0.78	0.81	0.78	0.73	0.80	0.88	910	17	954	▲ 231	0.95	0.20
	尾道	1.74	2.05	2.00	1.41	1.42	1.61	1.34	1.44	1.52	1.58	1.62	1.63	1.43	1.30	1.34	1.41	1.44	1.46	1.44	1.49	2,797	144	1,776	35	1.57	0.05
	三原	1.66	1.55	1.62	1.23	1.33	1.48	1.28	1.18	1.51	1.54	1.26	1.27	1.16	1.08	1.10	1.19	1.23	1.23	1.29	1.32	1,541	▲ 232	1,018	▲ 160	1.51	0.00
	地域計	1.75	1.86	1.85	1.41	1.40	1.56	1.49	1.42	1.44	1.48	1.53	1.50	1.41	1.30	1.34	1.40	1.41	1.44	1.42	1.49	15,167	▲ 1,361	10,001	▲ 1,485	1.52	0.08
北部地域	三次	1.74	1.96	1.95	1.46	1.55	1.53	1.37	1.18	1.25	1.28	1.18	1.07	0.97	0.95	0.96	1.06	1.13	1.09	1.09	1.15	825	▲ 150	679	▲ 98	1.22	▲ 0.03
	庄原	1.77	1.68	1.45	1.07	1.16	1.30	1.15	1.13	1.12	1.11	1.23	1.24	1.11	1.06	1.03	1.07	1.05	1.06	1.15	1.17	459	▲ 41	357	▲ 89	1.29	0.17
	安芸高田	1.66	1.82	1.64	1.30	1.49	1.67	1.40	1.18	1.17	1.28	1.34	1.20	1.12	1.01	1.03	1.08	1.03	0.99	0.94	1.01	466	▲ 49	440	▲ 2	1.06	▲ 0.11
	地域計	1.73	1.85	1.73	1.31	1.43	1.51	1.32	1.16	1.20	1.23	1.23	1.15	1.04	0.99	0.99	1.07	1.08	1.05	1.06	1.12	1,750	▲ 240	1,476	▲ 189	1.19	▲ 0.01
広島県全体		1.88	2.08	1.96	1.29	1.38	1.57	1.53	1.43	1.51	1.52	1.54	1.51	1.38	1.31	1.31	1.38	1.39	1.39	1.38	1.41	57,668	▲ 5,679	38,971	▲ 3,071	1.48	▲ 0.03
季節調整値		-	-	-	-	-	-	-	-	1.38	1.40	1.44	1.46	1.48	1.45	1.42	1.44	1.41	1.40	1.36	1.35	57,029	▲ 5,478	42,076	▲ 3,347	1.36	▲ 0.02



6 職業安定等業務主要指標(その1)

年度/年・月	新規求人・求職								月間有効求人・求職						就 職		充 足			
	① 求 人 数		② 求職申込件数		③ 求人倍率[①÷②]				④ 求 人 数		⑤ 求 職 者 数		⑥ 求人倍率[④÷⑤]		⑦ 就 職 件 数		⑧	⑨ 充 足 数		⑩
		前年比		前年比		季節調整値	前年差前月差		前年比		前年比		季節調整値	前年差前月差		前年比	就職率 [⑦÷②]		前年比	充足率 [⑩÷⑨]
平成29年度	27,549	8.7	9,220	▲ 2.2	2.99		0.30	76,799	8.8	40,889	▲ 2.7	1.88		0.20	3,573	▲ 3.4	38.8	3,740	▲ 3.9	13.6
30	29,376	6.6	9,237	0.2	3.18		0.19	83,177	8.3	40,032	▲ 2.1	2.08		0.20	3,296	▲ 7.8	35.7	3,512	▲ 6.1	12.0
令和元年度	27,058	▲ 7.9	9,144	▲ 1.0	2.96		▲ 0.22	77,616	▲ 6.7	39,517	▲ 1.3	1.96		▲ 0.12	3,065	▲ 7.0	33.5	3,240	▲ 7.7	12.0
2	20,279	▲ 25.1	8,947	▲ 2.2	2.27		▲ 0.69	57,092	▲ 26.4	44,157	11.7	1.29		▲ 0.67	2,597	▲ 15.3	29.0	2,756	▲ 14.9	13.6
3	22,577	11.3	8,797	▲ 1.7	2.57		0.30	62,661	9.8	45,364	2.7	1.38		0.09	2,628	1.2	29.9	2,837	2.9	12.6
4	24,599	9.0	8,699	▲ 1.1	2.83		0.26	69,275	10.6	44,028	▲ 2.9	1.57		0.19	2,503	▲ 4.8	28.8	2,685	▲ 5.4	10.9
5	24,229	▲ 1.5	8,605	▲ 1.1	2.82		▲ 0.01	68,404	▲ 1.3	44,736	1.6	1.53		▲ 0.04	2,478	▲ 1.0	28.8	2,675	▲ 0.4	11.0
6	22,551	▲ 6.9	8,470	▲ 1.6	2.66		▲ 0.16	64,234	▲ 6.1	44,947	0.5	1.43		▲ 0.10	2,357	▲ 4.9	27.8	2,540	▲ 5.0	11.3
令和5年 12月	23,665	0.1	6,180	3.3	3.83	2.87	0.08	68,279	▲ 2.8	41,695	5.4	1.64	1.50	0.00	2,198	2.0	35.6	2,367	3.9	10.0
令和6年 1月	25,330	0.1	9,131	3.8	2.77	2.80	▲ 0.07	69,200	▲ 2.1	42,461	6.2	1.63	1.50	0.00	1,962	6.7	21.5	2,092	4.3	8.3
2月	25,107	▲ 0.1	8,679	▲ 5.6	2.89	2.79	▲ 0.01	70,548	0.7	43,629	3.8	1.62	1.52	0.02	2,544	4.3	29.3	2,747	3.7	10.9
3月	23,682	▲ 7.8	8,713	▲ 9.6	2.72	2.90	0.11	69,904	▲ 2.6	44,784	0.6	1.56	1.52	0.00	3,280	▲ 7.6	37.6	3,490	▲ 6.4	14.7
4月	22,420	▲ 7.7	12,311	3.6	1.82	2.63	▲ 0.27	65,559	▲ 4.3	47,379	1.8	1.38	1.49	▲ 0.03	2,712	▲ 2.1	22.0	2,909	▲ 2.8	13.0
5月	22,834	▲ 3.0	9,747	3.0	2.34	2.54	▲ 0.09	64,170	▲ 4.7	48,801	3.1	1.31	1.44	▲ 0.05	2,666	4.5	27.4	2,865	2.7	12.5
6月	22,096	▲ 12.3	7,803	▲ 9.4	2.83	2.76	0.22	62,969	▲ 7.4	47,787	1.8	1.32	1.43	▲ 0.01	2,492	▲ 7.1	31.9	2,665	▲ 7.2	12.1
7月	22,732	▲ 0.3	8,122	1.7	2.80	2.70	▲ 0.06	63,776	▲ 4.2	46,151	2.7	1.38	1.44	0.01	2,339	6.0	28.8	2,480	2.9	10.9
8月	21,295	▲ 11.9	7,300	▲ 7.9	2.92	2.67	▲ 0.03	62,492	▲ 7.2	44,641	0.0	1.40	1.43	▲ 0.01	1,901	▲ 11.0	26.0	2,104	▲ 9.3	9.9
9月	22,688	▲ 6.7	8,134	▲ 4.8	2.79	2.72	0.05	63,495	▲ 6.7	44,776	▲ 0.1	1.42	1.42	▲ 0.01	2,138	▲ 14.5	26.3	2,361	▲ 12.8	10.4
10月	24,879	2.3	8,822	0.7	2.82	2.69	▲ 0.03	65,771	▲ 3.7	45,682	1.4	1.44	1.43	0.01	2,570	1.9	29.1	2,728	0.7	11.0
11月	21,446	▲ 11.8	7,293	▲ 1.1	2.94	2.50	▲ 0.19	65,145	▲ 5.3	44,534	1.2	1.46	1.40	▲ 0.03	2,167	▲ 9.2	29.7	2,395	▲ 7.8	11.2
12月	21,381	▲ 9.7	6,420	3.9	3.33	2.54	0.04	63,347	▲ 7.2	42,042	0.8	1.51	1.38	▲ 0.02	2,162	▲ 1.6	33.7	2,354	▲ 0.5	11.0
令和7年 1月	24,040	▲ 5.1	8,865	▲ 2.9	2.71	2.74	0.20	64,035	▲ 7.5	42,099	▲ 0.9	1.52	1.40	0.02	1,818	▲ 7.3	20.5	1,967	▲ 6.0	8.2
2月	23,237	▲ 7.4	8,053	▲ 7.2	2.89	2.86	0.12	64,947	▲ 7.9	42,228	▲ 3.2	1.54	1.44	0.04	2,128	▲ 16.4	26.4	2,313	▲ 15.8	10.0
3月	21,562	▲ 9.0	8,775	0.7	2.46	2.67	▲ 0.19	65,101	▲ 6.9	43,243	▲ 3.4	1.51	1.46	0.02	3,188	▲ 2.8	36.3	3,334	▲ 4.5	15.5
4月	22,851	1.9	11,876	▲ 3.5	1.92	2.78	0.11	62,409	▲ 4.8	45,221	▲ 4.6	1.38	1.48	0.02	2,545	▲ 6.2	21.4	2,736	▲ 5.9	12.0
5月	20,765	▲ 9.1	9,139	▲ 6.2	2.27	2.47	▲ 0.31	60,284	▲ 6.1	46,076	▲ 5.6	1.31	1.45	▲ 0.03	2,343	▲ 12.1	25.6	2,492	▲ 13.0	12.0
6月	20,769	▲ 6.0	8,108	3.9	2.56	2.51	0.04	59,808	▲ 5.0	45,517	▲ 4.8	1.31	1.42	▲ 0.03	2,235	▲ 10.3	27.6	2,401	▲ 9.9	11.6
7月	22,632	▲ 0.4	8,236	1.4	2.75	2.58	0.07	60,533	▲ 5.1	43,863	▲ 5.0	1.38	1.44	0.02	2,175	▲ 7.0	26.4	2,341	▲ 5.6	10.3
8月	19,674	▲ 7.6	7,510	2.9	2.62	2.46	▲ 0.12	59,472	▲ 4.8	42,813	▲ 4.1	1.39	1.41	▲ 0.03	1,762	▲ 7.3	23.5	1,916	▲ 8.9	9.7
9月	20,544	▲ 9.4	8,318	2.3	2.47	2.42	▲ 0.04	59,607	▲ 6.1	42,872	▲ 4.3	1.39	1.40	▲ 0.01	2,135	▲ 0.1	25.7	2,279	▲ 3.5	11.1
10月	22,328	▲ 10.3	8,682	▲ 1.6	2.57	2.46	0.04	59,663	▲ 9.3	43,176	▲ 5.5	1.38	1.36	▲ 0.04	2,334	▲ 9.2	26.9	2,501	▲ 8.3	11.2
11月	18,815	▲ 12.3	6,692	▲ 8.2	2.81	2.38	▲ 0.08	57,985	▲ 11.0	41,072	▲ 7.8	1.41	1.35	▲ 0.01	1,941	▲ 10.4	29.0	2,046	▲ 14.6	10.9
12月	20,156	▲ 5.7	6,365	▲ 0.9	3.17	2.43	0.05	57,668	▲ 9.0	38,971	▲ 7.3	1.48	1.36	0.01	1,994	▲ 7.8	31.3	2,144	▲ 8.9	10.6

(注) 1 求人・求職関係は、学卒を除きパートタイムを含む。

7 職業安定等業務主要指標(その2)

年度/年・月	正社員有効求人・求職						パートタイム有効求人・求職						全国の求人倍率				完全失業者数 [万人]		完全失業率				
	① 求人数		② 常用求職者数		③ 求人倍率[①÷②]		④ 求人数		⑤ 求職者数		⑥ 求人倍率[④÷⑤]		⑦ 新規		⑧ 有効		⑨ 正社員 有効	⑩ パート タイム 有効	⑪ 全国	⑫ 広島	⑬ 全国	⑭ 広島	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年差	前年比	前年比	前年比	前年比	前年差	前年差	季節 調整値	季節 調整値	季節 調整値	季節 調整値								
平成29年度	31,830	4.6	25,151	▲ 4.6	1.27	0.11	33,526	14.7	15,660	0.3	2.14	0.27	2.29		1.54		1.03	1.80	190	3.5	2.8		2.4
30	34,196	7.4	24,460	▲ 2.7	1.40	0.13	37,124	10.7	15,496	▲ 1.0	2.40	0.26	2.42		1.62		1.13	1.81	167	3.5	2.4		2.4
令和元年度	32,632	▲ 4.6	23,893	▲ 2.3	1.37	▲ 0.03	35,073	▲ 5.5	15,543	0.3	2.26	▲ 0.14	2.35		1.55		1.12	1.71	162	3.4	2.4		2.3
2	26,724	▲ 18.1	26,732	11.9	1.00	▲ 0.37	23,834	▲ 32.0	17,357	11.7	1.37	▲ 0.89	1.90		1.10		0.83	1.18	192	3.5	2.8		2.4
3	29,471	10.3	26,890	0.6	1.10	0.10	24,675	3.5	18,409	6.1	1.34	▲ 0.03	2.08		1.16		0.90	1.16	195	3.5	2.8		2.4
4	30,562	3.7	25,895	▲ 3.7	1.18	0.08	27,398	11.0	18,076	▲ 1.8	1.52	0.18	2.30		1.31		1.01	1.31	179	3.2	2.6		2.2
5	32,049	4.9	26,414	2.0	1.21	0.03	25,850	▲ 5.7	18,268	1.1	1.42	▲ 0.10	2.28		1.29		1.02	1.28	178	3.0	2.6		2.0
6	31,334	▲ 2.2	25,784	▲ 2.4	1.22	0.01	24,281	▲ 6.1	19,104	4.6	1.27	▲ 0.15	2.26		1.25		1.02	1.19	176	3.1	2.5		2.1
令和5年 12月	32,300	3.6	24,717	5.4	1.31	▲ 0.02	25,329	▲ 6.0	16,925	5.5	1.50	▲ 0.18	2.78	2.25	1.37	1.27	1.08	1.37	156	3.0	2.3	2.5	2.0
令和6年 1月	32,711	5.4	25,234	5.0	1.30	0.01	26,514	▲ 4.6	17,179	7.8	1.54	▲ 0.20	2.23	2.27	1.35	1.27	1.05	1.37	163		2.4	2.5	
2月	33,352	6.8	25,930	2.9	1.29	0.05	27,243	▲ 0.9	17,649	5.2	1.54	▲ 0.10	2.28	2.26	1.34	1.26	1.04	1.38	177		2.6	2.6	
3月	32,964	6.9	26,515	▲ 0.3	1.24	0.08	26,943	▲ 5.9	18,225	1.9	1.48	▲ 0.12	2.17	2.34	1.30	1.27	1.01	1.31	185	3.2	2.7	2.6	2.2
4月	31,547	4.7	27,443	0.8	1.15	0.04	25,297	▲ 7.5	19,882	3.2	1.27	▲ 0.15	1.58	2.21	1.18	1.26	0.96	1.13	193		2.8	2.6	
5月	31,093	2.6	27,811	1.3	1.12	0.02	24,439	▲ 7.3	20,929	5.7	1.17	▲ 0.16	2.02	2.20	1.14	1.25	0.94	1.07	193		2.8	2.6	
6月	30,845	▲ 2.5	26,999	▲ 0.7	1.14	▲ 0.02	23,526	▲ 8.2	20,714	5.2	1.14	▲ 0.16	2.35	2.25	1.16	1.24	0.96	1.07	181	3.4	2.6	2.5	2.3
7月	31,367	▲ 0.8	26,542	▲ 0.1	1.18	▲ 0.01	23,602	▲ 3.8	19,531	6.7	1.21	▲ 0.13	2.35	2.24	1.20	1.25	0.99	1.13	188		2.7	2.6	
8月	30,263	▲ 6.5	25,852	▲ 3.3	1.17	▲ 0.04	23,576	▲ 3.4	18,719	5.0	1.26	▲ 0.11	2.50	2.30	1.23	1.24	1.00	1.16	175		2.5	2.5	
9月	30,932	▲ 4.7	25,808	▲ 3.5	1.20	▲ 0.01	23,856	▲ 3.2	18,906	4.9	1.26	▲ 0.11	2.31	2.20	1.24	1.25	1.01	1.18	173	2.9	2.5	2.4	2.0
10月	32,110	▲ 0.2	26,250	▲ 1.6	1.22	0.01	24,862	▲ 1.7	19,381	5.9	1.28	▲ 0.10	2.43	2.25	1.27	1.25	1.03	1.21	170		2.4	2.5	
11月	32,028	▲ 1.7	25,407	▲ 2.0	1.26	0.00	24,519	▲ 5.4	19,079	5.8	1.29	▲ 0.15	2.56	2.25	1.30	1.25	1.06	1.24	164		2.4	2.5	
12月	31,094	▲ 3.7	23,937	▲ 3.2	1.30	▲ 0.01	23,927	▲ 5.5	18,050	6.6	1.33	▲ 0.17	2.73	2.27	1.35	1.25	1.11	1.30	154	2.9	2.2	2.5	2.0
令和7年 1月	31,112	▲ 4.9	24,067	▲ 4.6	1.29	▲ 0.01	24,439	▲ 7.8	17,974	4.6	1.36	▲ 0.18	2.28	2.32	1.34	1.26	1.08	1.31	163		2.3	2.5	
2月	31,820	▲ 4.6	24,343	▲ 6.1	1.31	0.02	24,605	▲ 9.7	17,834	1.0	1.38	▲ 0.16	2.33	2.30	1.32	1.24	1.07	1.31	165		2.4	2.4	
3月	31,792	▲ 3.6	24,948	▲ 5.9	1.27	0.03	24,724	▲ 8.2	18,246	0.1	1.36	▲ 0.12	2.13	2.32	1.29	1.26	1.05	1.26	180	3.4	2.6	2.5	2.3
4月	31,292	▲ 0.8	25,515	▲ 7.0	1.23	0.08	23,289	▲ 7.9	19,654	▲ 1.1	1.18	▲ 0.09	1.64	2.24	1.18	1.26	0.99	1.10	188		2.7	2.5	
5月	30,304	▲ 2.5	25,661	▲ 7.7	1.18	0.06	22,268	▲ 8.9	20,356	▲ 2.7	1.09	▲ 0.08	2.00	2.14	1.14	1.24	0.98	1.04	183		2.6	2.5	
6月	30,433	▲ 1.3	25,300	▲ 6.3	1.20	0.06	21,815	▲ 7.3	20,150	▲ 2.7	1.08	▲ 0.06	2.21	2.18	1.14	1.22	0.98	1.03	176	3.4	2.5	2.5	2.3
7月	30,744	▲ 2.0	25,137	▲ 5.3	1.22	0.04	21,852	▲ 7.4	18,669	▲ 4.4	1.17	▲ 0.04	2.32	2.17	1.18	1.22	1.00	1.09	169		2.4	2.3	
8月	30,465	0.7	24,835	▲ 3.9	1.23	0.06	21,374	▲ 9.3	17,929	▲ 4.2	1.19	▲ 0.07	2.31	2.15	1.18	1.20	0.99	1.10	182		2.6	2.6	
9月	30,759	▲ 0.6	25,096	▲ 2.8	1.23	0.03	21,228	▲ 11.0	17,728	▲ 6.2	1.20	▲ 0.06	2.22	2.14	1.20	1.20	1.00	1.12	184	3.6	2.6	2.6	2.4
10月	30,754	▲ 4.2	25,324	▲ 3.5	1.21	▲ 0.01	20,945	▲ 15.8	17,799	▲ 8.2	1.18	▲ 0.10	2.30	2.12	1.20	1.18	1.00	1.13	183		2.6	2.6	
11月	29,457	▲ 8.0	23,937	▲ 5.8	1.23	▲ 0.03	20,967	▲ 14.5	17,084	▲ 10.5	1.23	▲ 0.06	2.45	2.14	1.23	1.18	1.02	1.16	171		2.4	2.6	
12月	29,053	▲ 6.6	22,701	▲ 5.2	1.28	▲ 0.02	20,945	▲ 12.5	16,221	▲ 10.1	1.29	▲ 0.04	2.59	2.17	1.28	1.19	1.06	1.22	166		2.4	2.6	

(注) 1 完全失業者数及び完全失業率は総務省統計局「労働力調査」による。年度欄は年平均値。

8 職業安定等業務主要指標(その3)

年度/年・月	産業別新規求人数(主な産業)																					
	① 建設業		② 製造業		③ 情報通信業		④ 運輸業、郵便業		⑤ 卸売業、小売業		⑥ 学術研究、専門・技術サービス業		⑦ 宿泊業、飲食サービス業		⑧ 生活関連サービス業、娯楽業		⑨ 教育、学習支援業		⑩ 医療、福祉		⑪ サービス業	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比
平成29年度	1,596	▲ 1.1	2,896	9.5	471	▲ 4.1	1,725	7.4	6,041	18.5	775	2.1	1,426	3.3	1,068	3.4	318	20.5	5,370	8.0	4,024	10.9
30	1,701	6.6	3,136	8.3	411	▲ 12.7	1,778	3.1	7,025	16.3	851	9.8	1,440	1.0	1,074	0.6	278	▲ 12.6	5,625	4.7	4,131	2.7
令和元年度	1,680	▲ 1.2	2,679	▲ 14.6	378	▲ 8.0	1,694	▲ 4.7	6,128	▲ 12.8	740	▲ 13.0	1,437	▲ 0.2	933	▲ 13.1	378	36.0	5,606	▲ 0.3	3,654	▲ 11.5
2	1,597	▲ 4.9	1,914	▲ 28.6	298	▲ 21.2	1,280	▲ 24.4	3,861	▲ 37.0	486	▲ 34.3	1,059	▲ 26.3	740	▲ 20.7	259	▲ 31.5	4,833	▲ 13.8	2,656	▲ 27.3
3	1,697	6.3	2,580	34.8	289	▲ 3.0	1,391	8.7	4,124	6.8	547	12.6	1,172	10.7	793	7.2	266	2.7	5,114	5.8	3,406	28.2
4	1,630	▲ 3.9	2,773	7.5	262	▲ 9.3	1,475	6.0	4,508	9.3	568	3.8	1,333	13.7	691	▲ 12.9	279	4.9	5,287	3.4	4,513	32.5
5	1,600	▲ 1.8	2,587	▲ 6.7	265	1.1	1,472	▲ 0.2	4,610	2.3	551	▲ 3.0	1,135	▲ 14.9	749	8.4	302	8.2	5,017	▲ 5.1	4,426	▲ 1.9
6	1,574	▲ 1.6	2,354	▲ 9.0	306	15.5	1,424	▲ 3.3	4,149	▲ 10.0	559	1.5	957	▲ 15.7	823	9.9	264	▲ 12.6	5,244	4.5	3,836	▲ 13.3
令和5年 12月	1,780	18.5	2,565	▲ 19.1	278	0.0	1,241	▲ 8.2	4,017	10.1	472	▲ 6.0	935	▲ 13.3	987	77.2	370	20.9	5,299	▲ 0.6	4,334	▲ 8.3
令和6年 1月	1,452	▲ 9.0	2,492	▲ 8.3	300	3.8	1,542	▲ 1.2	4,579	4.5	635	3.8	1,060	▲ 18.3	746	6.3	416	34.2	5,597	▲ 0.2	4,435	▲ 3.7
2月	1,596	▲ 4.5	2,409	▲ 2.6	267	30.9	1,632	7.2	5,162	14.8	530	2.1	1,047	▲ 29.0	749	1.4	370	19.7	4,798	▲ 8.2	4,311	▲ 3.4
3月	1,914	19.0	2,809	▲ 10.3	270	4.2	1,154	▲ 12.5	4,341	▲ 4.7	483	▲ 7.3	1,040	▲ 17.7	653	▲ 1.5	295	▲ 11.4	5,097	▲ 4.6	4,185	▲ 19.4
4月	1,392	▲ 9.4	2,230	▲ 5.3	296	▲ 4.5	1,340	▲ 9.3	3,962	▲ 10.4	585	▲ 10.6	1,141	▲ 13.2	1,036	41.1	299	15.9	4,874	▲ 5.1	4,075	▲ 16.8
5月	1,463	▲ 4.5	2,202	▲ 1.7	291	37.9	1,479	▲ 3.3	5,079	▲ 7.7	541	10.4	1,040	▲ 11.5	594	▲ 21.4	221	7.8	5,103	13.8	3,740	▲ 8.1
6月	1,738	▲ 3.2	2,612	▲ 17.6	281	36.4	1,367	▲ 7.1	4,052	3.5	468	▲ 6.0	880	▲ 33.9	660	▲ 24.6	186	▲ 47.8	5,130	▲ 3.0	3,982	▲ 18.6
7月	1,481	6.6	2,343	▲ 1.3	360	41.7	1,423	▲ 3.3	3,967	▲ 8.8	602	▲ 15.1	951	▲ 18.4	980	56.3	243	16.8	5,543	15.1	3,961	▲ 7.9
8月	1,551	6.1	2,142	▲ 15.4	277	▲ 8.9	1,491	▲ 8.5	3,920	▲ 26.4	507	2.6	974	▲ 9.1	600	▲ 19.8	247	7.9	5,190	8.3	3,545	▲ 15.5
9月	1,651	▲ 9.9	2,701	▲ 10.4	265	29.9	1,359	▲ 0.9	4,841	16.0	579	12.0	807	▲ 24.9	610	▲ 14.7	236	▲ 23.4	5,134	▲ 1.0	3,714	▲ 21.0
10月	1,626	18.4	2,684	▲ 1.2	403	31.7	1,496	▲ 10.3	4,322	▲ 2.3	639	7.0	1,165	2.0	1,159	62.3	285	▲ 2.1	5,649	11.2	4,610	2.1
11月	1,622	5.9	2,146	▲ 9.4	343	27.0	1,468	▲ 0.2	3,940	▲ 22.9	523	▲ 1.3	952	▲ 25.0	664	▲ 2.2	230	▲ 27.0	4,891	5.8	3,478	▲ 18.8
12月	1,480	▲ 16.9	2,089	▲ 18.6	290	4.3	1,322	6.5	3,613	▲ 10.1	500	5.9	674	▲ 27.9	825	▲ 16.4	247	▲ 33.2	5,364	1.2	3,488	▲ 19.5
令和7年 1月	1,617	11.4	2,368	▲ 5.0	300	0.0	1,584	2.7	4,046	▲ 11.6	688	8.3	1,127	6.3	1,110	48.8	342	▲ 17.8	5,550	▲ 0.8	4,055	▲ 8.6
2月	1,702	6.6	2,458	2.0	306	14.6	1,552	▲ 4.9	4,400	▲ 14.8	475	▲ 10.4	882	▲ 15.8	770	2.8	326	▲ 11.9	5,137	7.1	3,923	▲ 9.0
3月	1,565	▲ 18.2	2,267	▲ 19.3	258	▲ 4.4	1,204	4.3	3,651	▲ 15.9	598	23.8	892	▲ 14.2	866	32.6	302	2.4	5,361	5.2	3,461	▲ 17.3
4月	1,650	18.5	2,227	▲ 0.1	352	18.9	1,656	23.6	3,744	▲ 5.5	632	8.0	902	▲ 20.9	1,110	7.1	246	▲ 17.7	5,397	10.7	4,139	1.6
5月	1,806	23.4	1,970	▲ 10.5	304	4.5	1,378	▲ 6.8	3,679	▲ 27.6	462	▲ 14.6	970	▲ 6.7	711	19.7	229	3.6	4,604	▲ 9.8	3,897	4.2
6月	1,731	▲ 0.4	2,179	▲ 16.6	189	▲ 32.7	1,254	▲ 8.3	3,490	▲ 13.9	557	19.0	714	▲ 18.9	765	15.9	272	46.2	5,274	2.8	3,601	▲ 9.6
7月	1,629	10.0	2,657	13.4	335	▲ 6.9	1,613	13.4	3,414	▲ 13.9	620	3.0	845	▲ 11.1	1,035	5.6	252	3.7	5,575	0.6	3,909	▲ 1.3
8月	1,593	2.7	1,851	▲ 13.6	329	18.8	1,321	▲ 11.4	3,169	▲ 19.2	439	▲ 13.4	1,041	6.9	672	12.0	217	▲ 12.1	4,800	▲ 7.5	3,389	▲ 4.4
9月	1,543	▲ 6.5	2,325	▲ 13.9	227	▲ 14.3	1,356	▲ 0.2	3,283	▲ 32.2	570	▲ 1.6	723	▲ 10.4	763	25.1	238	0.8	5,294	3.1	3,551	▲ 4.4
10月	1,828	12.4	2,721	1.4	319	▲ 20.8	1,582	5.7	3,159	▲ 26.9	577	▲ 9.7	688	▲ 40.9	910	▲ 21.5	335	17.5	5,550	▲ 1.8	3,869	▲ 16.1
11月	1,458	▲ 10.1	1,790	▲ 16.6	248	▲ 27.7	1,391	▲ 5.2	2,938	▲ 25.4	504	▲ 3.6	908	▲ 4.6	526	▲ 20.8	295	28.3	4,331	▲ 11.4	3,350	▲ 3.7
12月	1,312	▲ 11.4	2,035	▲ 2.6	315	8.6	1,062	▲ 19.7	3,265	▲ 9.6	556	11.2	684	1.5	520	▲ 37.0	327	32.4	5,757	7.3	3,206	▲ 8.1

(注) 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分

9 職業安定等業務主要指標(その4)

就業・不就業状態別新規求職者数(パートを含む常用)

年度/年・月	① 新規求職者数 [②+③+⑨]		② 在職者		③ 離職者 [④+⑧]		④ 雇用人						⑧ 自営		⑨ 無業者 [⑩+⑪]		⑩ 家事・育児 従事者		⑪ その他			
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	⑤ 定年		⑥ 事業主都合		⑦ 自己都合		前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比			
							前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比										
平成29年度	9,177	▲ 2.2	2,485	1.9	5,578	▲ 3.3	5,488	▲ 3.3	242	▲ 2.0	1,204	▲ 4.6	4,030	▲ 3.1	90	▲ 2.2	1,115	▲ 5.6	449	▲ 10.4	666	▲ 2.1
30	9,199	0.2	2,492	0.3	5,716	2.5	5,628	2.6	265	9.5	1,245	3.4	4,101	1.8	89	▲ 1.1	991	▲ 11.1	374	▲ 16.7	617	▲ 7.4
令和元年度	9,105	▲ 1.0	2,439	▲ 2.1	5,780	1.1	5,690	1.1	264	▲ 0.4	1,254	0.7	4,154	1.3	90	1.1	886	▲ 10.6	362	▲ 3.2	524	▲ 15.1
2	8,902	▲ 2.2	2,217	▲ 9.1	5,952	3.0	5,862	3.0	264	0.0	1,620	29.2	3,961	▲ 4.6	90	0.0	733	▲ 17.3	308	▲ 14.9	426	▲ 18.7
3	8,758	▲ 1.6	2,330	5.1	5,629	▲ 5.4	5,534	▲ 5.6	265	0.4	1,321	▲ 18.5	3,923	▲ 1.0	95	5.6	799	9.0	324	5.2	474	11.3
4	8,666	▲ 1.1	2,272	▲ 2.5	5,604	▲ 0.4	5,513	▲ 0.4	286	7.9	1,167	▲ 11.7	4,027	2.7	91	▲ 4.2	790	▲ 1.1	302	▲ 6.8	488	3.0
5	8,573	▲ 1.1	2,196	▲ 3.3	5,616	0.2	5,526	0.2	279	▲ 2.4	1,236	5.9	3,966	▲ 1.5	90	▲ 1.1	760	▲ 3.8	288	▲ 4.6	473	▲ 3.1
6	8,437	▲ 1.6	2,148	▲ 2.2	5,483	▲ 2.4	5,397	▲ 2.3	278	▲ 0.4	1,193	▲ 3.5	3,892	▲ 1.9	86	▲ 4.4	806	6.1	271	▲ 5.9	535	13.1
令和5年 12月	6,160	3.4	1,821	▲ 0.6	3,785	4.9	3,713	4.7	150	▲ 3.8	792	7.9	2,734	3.7	72	12.5	554	7.2	217	13.0	337	3.7
令和6年 1月	9,109	3.9	2,550	0.9	5,828	5.4	5,730	5.4	264	3.9	1,156	12.8	4,262	3.3	98	2.1	731	2.5	280	▲ 0.4	451	4.4
2月	8,650	▲ 5.7	2,854	▲ 1.3	5,052	▲ 8.1	4,953	▲ 8.4	208	▲ 11.9	1,011	▲ 7.3	3,710	▲ 8.5	99	10.0	744	▲ 4.6	273	▲ 12.5	471	0.6
3月	8,687	▲ 9.6	2,583	▲ 12.9	5,247	▲ 7.3	5,142	▲ 7.6	222	▲ 0.4	1,059	▲ 2.2	3,816	▲ 9.9	105	9.4	857	▲ 12.3	272	▲ 19.3	585	▲ 8.6
4月	12,255	3.6	2,142	2.1	9,042	3.1	8,946	3.2	792	2.5	2,446	8.0	5,655	1.9	96	▲ 7.7	1,071	11.7	352	1.7	719	17.3
5月	9,698	2.9	2,252	8.8	6,495	▲ 0.2	6,385	▲ 0.5	363	▲ 3.2	1,534	3.6	4,443	▲ 1.1	110	19.6	951	12.1	363	4.9	588	17.1
6月	7,758	▲ 9.5	2,008	▲ 7.0	4,954	▲ 11.4	4,871	▲ 11.3	221	▲ 0.5	1,063	▲ 15.3	3,559	▲ 10.3	83	▲ 14.4	796	▲ 3.7	265	▲ 10.5	531	0.0
7月	8,087	1.6	1,896	▲ 5.8	5,449	2.9	5,361	2.7	259	17.2	1,268	1.6	3,804	2.5	88	15.8	742	13.5	226	3.2	516	18.6
8月	7,285	▲ 7.8	1,897	▲ 9.2	4,741	▲ 7.6	4,664	▲ 7.8	223	6.7	933	▲ 10.4	3,478	▲ 7.9	77	8.5	647	▲ 5.0	200	▲ 18.0	447	2.3
9月	8,102	▲ 4.8	1,984	▲ 4.2	5,271	▲ 5.9	5,200	▲ 5.4	222	0.5	958	▲ 15.6	3,990	▲ 2.4	71	▲ 29.7	847	0.5	315	▲ 15.3	532	13.0
10月	8,792	0.8	2,130	1.1	5,816	▲ 0.5	5,723	▲ 0.7	254	▲ 6.6	1,265	▲ 6.7	4,162	1.8	93	6.9	846	9.9	302	▲ 1.6	544	17.5
11月	7,261	▲ 1.0	1,940	▲ 0.1	4,591	▲ 3.2	4,519	▲ 3.1	179	▲ 13.9	980	▲ 5.2	3,329	▲ 1.7	72	▲ 8.9	730	11.6	292	4.7	438	16.8
12月	6,394	3.8	1,775	▲ 2.5	4,017	6.1	3,942	6.2	188	25.3	870	9.8	2,856	4.5	75	4.2	602	8.7	177	▲ 18.4	425	26.1
令和7年 1月	8,830	▲ 3.1	2,427	▲ 4.8	5,608	▲ 3.8	5,518	▲ 3.7	229	▲ 13.3	1,080	▲ 6.6	4,168	▲ 2.2	90	▲ 8.2	795	8.8	256	▲ 8.6	539	19.5
2月	8,028	▲ 7.2	2,602	▲ 8.8	4,709	▲ 6.8	4,638	▲ 6.4	170	▲ 18.3	897	▲ 11.3	3,544	▲ 4.5	71	▲ 28.3	717	▲ 3.6	233	▲ 14.7	484	2.8
3月	8,750	0.7	2,724	5.5	5,100	▲ 2.8	4,998	▲ 2.8	230	3.6	1,025	▲ 3.2	3,712	▲ 2.7	102	▲ 2.9	926	8.1	273	0.4	653	11.6
4月	11,818	▲ 3.6	2,085	▲ 2.7	8,558	▲ 5.4	8,463	▲ 5.4	754	▲ 4.8	2,137	▲ 12.6	5,525	▲ 2.3	95	▲ 1.0	1,175	9.7	299	▲ 15.1	876	21.8
5月	9,098	▲ 6.2	2,021	▲ 10.3	6,160	▲ 5.2	6,063	▲ 5.0	346	▲ 4.7	1,400	▲ 8.7	4,280	▲ 3.7	97	▲ 11.8	917	▲ 3.6	304	▲ 16.3	613	4.3
6月	8,066	4.0	2,029	1.0	5,203	5.0	5,120	5.1	230	4.1	1,067	0.4	3,794	6.6	83	0.0	834	4.8	277	4.5	557	4.9
7月	8,219	1.6	2,084	9.9	5,352	▲ 1.8	5,282	▲ 1.5	196	▲ 24.3	1,118	▲ 11.8	3,939	3.5	70	▲ 20.5	783	5.5	244	8.0	539	4.5
8月	7,479	2.7	1,854	▲ 2.3	4,922	3.8	4,845	3.9	220	▲ 1.3	963	3.2	3,630	4.4	77	0.0	703	8.7	206	3.0	497	11.2
9月	8,285	2.3	1,934	▲ 2.5	5,539	5.1	5,465	5.1	239	7.7	1,023	6.8	4,171	4.5	74	4.2	812	▲ 4.1	296	▲ 6.0	516	▲ 3.0
10月	8,654	▲ 1.6	1,996	▲ 6.3	5,826	0.2	5,754	0.5	259	2.0	1,225	▲ 3.2	4,243	1.9	72	▲ 22.6	832	▲ 1.7	296	▲ 2.0	536	▲ 1.5
11月	6,662	▲ 8.2	1,702	▲ 12.3	4,241	▲ 7.6	4,168	▲ 7.8	154	▲ 14.0	794	▲ 19.0	3,204	▲ 3.8	73	1.4	719	▲ 1.5	253	▲ 13.4	466	6.4
12月	6,343	▲ 0.8	1,844	3.9	3,937	▲ 2.0	3,858	▲ 2.1	170	▲ 9.6	777	▲ 10.7	2,896	1.4	79	5.3	562	▲ 6.6	172	▲ 2.8	390	▲ 8.2

(注) 「⑪その他」は、離職後1年を超える者などである。

10 職業安定等業務主要指標(その5)

年度/年・月	雇 用 保 険 関 係														基本手当(基本分)			
	① 月末適用事業所数		② 月末被保険者数		③ 資格取得者数		④ 資格喪失者数		⑤ 離職票交付枚数		⑥ 受給資格決定件数		⑦ 初回受給者数		⑧ 受給者実人員		⑨ 受給率	⑩ 支給額
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比	[⑧÷(②+⑧)]	[十万円]
平成29年度	50,835	1.6	1,000,772	2.8	15,423	▲ 0.5	13,929	2.8	9,031	▲ 0.2	2,725	▲ 3.6	2,139	▲ 3.0	9,178	▲ 4.2	0.9	10,468
30	51,249	0.8	1,012,413	1.2	15,029	▲ 2.6	14,222	2.1	9,202	1.9	2,773	1.8	2,455	14.8	10,047	9.5	1.0	11,770
令和元年度	51,642	0.8	1,021,546	0.9	15,128	0.7	14,230	0.1	9,198	▲ 0.0	2,708	▲ 2.3	2,300	▲ 6.3	9,952	▲ 0.9	1.0	11,771
2	52,345	1.4	1,024,250	0.3	13,207	▲ 12.7	13,152	▲ 7.6	8,855	▲ 3.7	2,893	6.8	2,406	4.6	10,397	4.5	1.0	12,718
3	52,962	1.2	1,029,858	0.5	12,633	▲ 4.3	13,581	3.3	9,034	2.0	2,586	▲ 10.6	2,208	▲ 8.2	9,972	▲ 4.1	1.0	12,090
4	53,308	0.7	1,023,784	▲ 0.6	13,732	8.7	13,801	1.6	9,178	1.6	2,568	▲ 0.7	2,136	▲ 3.3	9,357	▲ 6.2	0.9	11,432
5	53,365	0.1	1,019,229	▲ 0.4	13,334	▲ 2.9	13,835	0.2	9,533	3.9	2,651	3.2	2,256	5.6	9,874	5.5	1.0	12,463
6	53,414	0.1	1,013,574	▲ 0.6	12,698	▲ 4.8	13,462	▲ 2.7	9,204	▲ 3.5	2,511	▲ 5.3	2,147	▲ 4.8	9,687	▲ 1.9	0.9	12,163
令和5年 12月	53,249	0.0	1,016,798	▲ 0.8	9,663	▲ 2.7	9,540	▲ 2.4	6,247	0.3	1,934	▲ 0.2	1,807	1.9	9,451	9.4	0.9	10,793
令和6年 1月	53,309	0.0	1,012,946	▲ 0.8	10,290	3.6	14,134	2.8	9,605	4.7	2,371	19.5	1,958	5.1	9,739	12.3	1.0	13,603
2月	53,402	0.0	1,012,386	▲ 0.9	10,698	▲ 3.1	11,247	▲ 4.3	7,781	▲ 4.1	2,344	▲ 5.9	1,954	8.7	9,223	10.9	0.9	11,539
3月	53,454	0.0	1,016,192	▲ 0.4	10,455	▲ 18.1	11,832	▲ 12.3	8,186	▲ 11.7	2,358	▲ 21.0	1,605	▲ 18.2	8,664	2.7	0.8	10,570
4月	53,514	0.1	1,014,225	▲ 0.0	26,680	15.5	28,789	▲ 1.7	20,386	▲ 3.0	3,230	▲ 4.2	2,272	7.7	9,021	10.4	0.9	10,661
5月	53,547	0.1	1,019,098	▲ 0.5	19,130	▲ 20.5	14,131	▲ 2.3	9,341	▲ 6.0	3,878	1.3	3,071	▲ 4.4	9,831	3.5	1.0	12,765
6月	53,555	0.1	1,020,089	▲ 0.5	12,213	▲ 5.0	11,248	▲ 7.4	7,542	▲ 6.9	2,684	▲ 8.0	2,137	▲ 17.1	9,792	▲ 2.4	1.0	11,591
7月	53,545	0.0	1,019,185	▲ 0.5	12,134	0.4	12,988	3.6	8,897	4.2	2,457	2.1	3,041	12.6	11,212	4.5	1.1	14,567
8月	53,595	0.1	1,017,171	▲ 0.5	9,667	▲ 12.8	11,742	▲ 9.2	8,253	▲ 7.6	2,294	▲ 9.9	2,253	▲ 17.2	10,831	▲ 5.1	1.1	14,018
9月	53,145	0.2	1,014,885	▲ 0.6	10,462	▲ 8.9	12,598	1.7	8,285	▲ 2.2	2,226	▲ 11.8	1,775	▲ 3.9	10,515	▲ 0.8	1.0	12,911
10月	53,194	0.1	1,011,923	▲ 0.8	12,159	▲ 2.0	14,999	3.9	9,970	▲ 0.4	2,654	▲ 9.2	2,182	▲ 0.9	10,222	▲ 4.6	1.0	14,417
11月	53,238	0.1	1,011,848	▲ 0.8	10,344	▲ 12.3	10,248	▲ 7.6	7,092	▲ 6.1	2,372	3.9	2,012	▲ 15.3	9,380	▲ 8.5	0.9	11,123
12月	53,318	0.1	1,011,793	▲ 0.5	9,061	▲ 6.2	9,266	▲ 2.9	6,210	▲ 0.6	1,885	▲ 2.5	1,945	7.6	9,311	▲ 1.5	0.9	10,747
令和7年 1月	53,373	0.1	1,007,921	▲ 0.5	9,621	▲ 6.5	13,363	▲ 5.5	9,209	▲ 4.1	2,148	▲ 9.4	1,880	▲ 4.0	9,297	▲ 4.5	0.9	13,037
2月	53,456	0.1	1,007,695	▲ 0.5	9,949	▲ 7.0	10,406	▲ 7.5	7,157	▲ 8.0	2,087	▲ 11.0	1,740	▲ 11.0	8,609	▲ 6.7	0.8	10,132
3月	53,485	0.1	1,007,059	▲ 0.9	10,954	4.8	11,763	▲ 0.6	8,107	▲ 1.0	2,219	▲ 5.9	1,457	▲ 9.2	8,228	▲ 5.0	0.8	9,986
4月	53,499	▲ 0.0	1,003,558	▲ 1.1	22,953	▲ 14.0	26,657	▲ 7.4	18,702	▲ 8.3	3,240	0.3	2,238	▲ 1.5	8,335	▲ 7.6	0.8	10,552
5月	53,493	▲ 0.1	1,013,174	▲ 0.6	22,840	19.4	13,220	▲ 6.4	9,156	▲ 2.0	3,574	▲ 7.8	2,812	▲ 8.4	9,169	▲ 6.7	0.9	11,362
6月	53,529	▲ 0.0	1,014,166	▲ 0.6	12,672	3.8	11,381	1.2	7,460	▲ 1.1	2,588	▲ 3.6	2,523	18.1	10,023	2.4	1.0	11,796
7月	53,482	▲ 0.1	1,014,185	▲ 0.5	11,958	▲ 1.5	12,369	▲ 4.8	8,258	▲ 7.2	2,490	1.3	3,665	20.5	11,660	4.0	1.1	16,197
8月	53,496	▲ 0.2	1,011,931	▲ 0.5	9,245	▲ 4.4	11,351	▲ 3.3	7,805	▲ 5.4	2,117	▲ 7.7	2,254	0.0	11,326	4.6	1.1	14,282
9月	52,974	▲ 0.3	1,011,019	▲ 0.4	10,610	1.4	11,514	▲ 8.6	8,061	▲ 2.7	2,564	15.2	2,294	29.2	11,755	11.8	1.1	15,721
10月	53,000	▲ 0.4	1,009,019	▲ 0.3	11,856	▲ 2.5	13,771	▲ 8.2	8,993	▲ 9.8	2,808	5.8	2,562	17.4	11,241	10.0	1.1	15,724
11月	53,044	▲ 0.4	1,009,174	▲ 0.3	9,698	▲ 6.2	9,494	▲ 7.4	6,201	▲ 12.6	2,053	▲ 13.4	2,079	3.3	10,107	7.8	1.0	12,557
12月	53,070	▲ 0.5	1,008,959	▲ 0.3	8,848	▲ 2.4	9,027	▲ 2.6	5,868	▲ 5.5	1,801	▲ 4.5	2,115	8.7	10,054	8.0	1.0	12,848

(注) 1 「②月末被保険者数」及び「⑤離職票交付枚数」は、全被保険者分で、基本手当は延長分を含まず。

2 雇用保険の受給資格決定件数は速報値であり、修正があり得る。

11 ハローワークのマッチング機能に関する業務の主要指標についての数値目標及び実績<その1> (令和7年12月末現在)

主要指標	区分	労働局計	広島	広島西条	呉	尾道	福山	三原	三次	可部	府中	広島東	廿日市
就職件数(一般)	数値目標	29,255	6,231	2,577	2,760	1,733	4,420	1,267	1,789	2,191	1,038	3,033	2,216
	実績	19,395	3,939	1,838	1,759	1,159	2,902	880	1,124	1,539	689	2,115	1,451
求人充足数(一般)	数値目標	31,441	9,439	2,424	2,379	1,671	5,374	1,019	1,567	1,124	560	4,805	1,079
	実績	20,856	6,017	1,594	1,492	1,098	3,654	689	977	843	427	3,264	801

(注)1 数値目標は令和7年度における年間目標値で、実績は当月までの累計である。

2 出張所の数値目標及び実績は、本所(竹原は広島西条、安芸高田及び庄原は三次、大竹は廿日市)に含まれている。

3 就職件数については、オンライン自主応募によるものを含まない。

12 ハローワークのマッチング機能に関する業務の主要指標についての数値目標及び実績<その2> (令和7年10月末現在)

主要指標	区分	労働局計	広島	広島西条	呉	尾道	福山	三原	三次	可部	府中	広島東	廿日市
雇用保険受給者の 早期再就職割合	数値目標	34.0	31.4	34.7	34.1	38.1	35.2	37.4	39.6	33.3	36.1	31.6	36.3
	実績	31.8	31.1	32.4	28.2	34.4	35.0	34.6	36.6	32.3	33.7	27.5	34.3

(注)1 数値目標は令和7年度における年間目標値で、実績は2か月後の集計となるため、前月又は前々月までの累計の割合となる。

2 出張所の数値目標及び実績は、本所(竹原は広島西条、安芸高田及び庄原は三次、大竹は廿日市)に含まれている。

令和7年の概況(月平均)

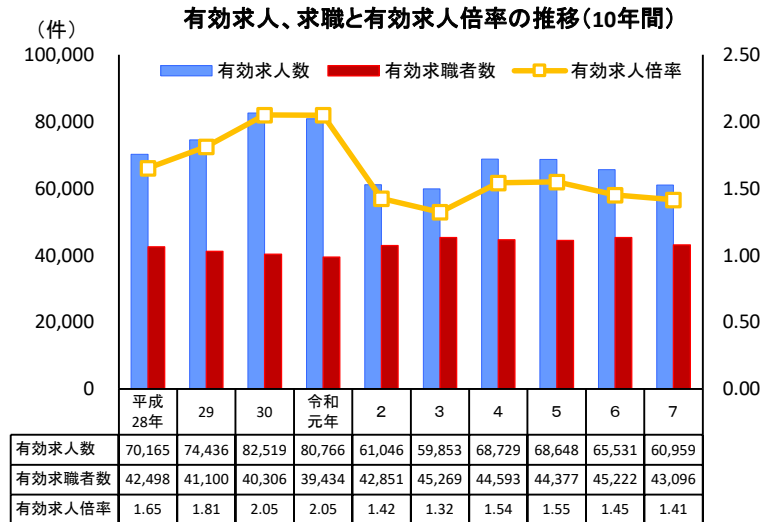
1 職業紹介関係指標 (原数値)

項 目	全 数			パートタイム		
	令和5年	令和6年	令和7年	令和5年	令和6年	令和7年
① 新規求人数 [②+③]	24,396 ▲ 0.1	22,991 ▲ 5.8	21,448 ▲ 6.7	9,473 ▲ 3.9	8,966 ▲ 5.4	8,095 ▲ 9.7
② 常用	20,899 ▲ 0.6	20,276 ▲ 3.0	19,000 ▲ 6.3	7,977 ▲ 5.6	7,696 ▲ 3.5	6,957 ▲ 9.6
③ 臨時・季節	3,497 2.6	2,715 ▲ 22.4	2,447 ▲ 9.9	1,495 6.0	1,269 ▲ 15.1	1,138 ▲ 10.3
④ 新規求職申込件数 [⑤+⑥]	8,697 0.2	8,540 ▲ 1.8	8,385 ▲ 1.8	3,329 ▲ 0.1	3,390 1.8	3,353 ▲ 1.1
⑤ 常用	8,664 0.2	8,507 ▲ 1.8	8,353 ▲ 1.8	3,307 ▲ 0.0	3,369 1.9	3,333 ▲ 1.1
⑥ 臨時・季節	32 ▲ 11.1	33 3.1	32 ▲ 3.0	22 ▲ 8.3	21 ▲ 4.5	20 ▲ 4.8
⑦ 新規求人倍率 [①÷④]	2.81 (▲ 0.01)	2.69 (▲ 0.12)	2.56 (▲ 0.13)	2.85 (▲ 0.11)	2.64 (▲ 0.21)	2.41 (▲ 0.23)
⑧ 月間有効求人数	68,648 ▲ 0.1	65,531 ▲ 4.5	60,959 ▲ 7.0	26,118 ▲ 4.4	24,859 ▲ 4.8	22,371 ▲ 10.0
⑨ 月間有効求職者数	44,377 ▲ 0.5	45,222 1.9	43,096 ▲ 4.7	18,062 ▲ 1.3	19,020 5.3	18,304 ▲ 3.8
⑩ 月間有効求人倍率 [⑧÷⑨]	1.55 (0.01)	1.45 (▲ 0.10)	1.41 (▲ 0.04)	1.45 (▲ 0.04)	1.31 (▲ 0.14)	1.22 (▲ 0.09)
⑪ 就業地別	1.43 (0.00)	1.33 (▲ 0.10)	1.33 (0.00)	-	-	-
⑫ 就職件数	2,482 ▲ 2.0	2,411 ▲ 2.9	2,217 ▲ 8.0	1,110 ▲ 0.5	1,114 0.4	1,065 ▲ 4.4
⑬ 就職率 [⑫÷④]	28.5% (▲ 0.7)	28.2% (▲ 0.3)	26.4% (▲ 1.8)	33.3% (▲ 0.2)	32.9% (▲ 0.4)	31.8% (▲ 1.1)
⑭ 充足数	2,679 ▲ 1.9	2,599 ▲ 3.0	2,373 ▲ 8.7	1,221 ▲ 1.8	1,232 0.9	1,164 ▲ 5.5
⑮ 充足率 [⑭÷①]	11.0% (▲ 0.2)	11.3% (0.3)	11.1% (▲ 0.2)	12.9% (0.3)	13.7% (0.8)	14.4% (0.7)

(注) 1、2の指標については、下段は対前年比(%)、ただし()内は差。
なお、各項目は、月平均値となっているため、計が一致しないことがある。

2 雇用保険関係指標

項 目	令和5年	令和6年	令和7年
① 月末現在被保険者数 [②+③+④]	1,021,043 ▲ 0.3	1,015,145 ▲ 0.6	1,009,822 ▲ 0.5
② 一般被保険者	937,255 ▲ 0.5	929,145 ▲ 0.9	922,355 ▲ 0.7
③ 高年齢継続被保険者	83,573 2.0	85,807 2.7	87,302 1.7
④ 短期雇用特例被保険者	215 ▲ 6.5	192 ▲ 10.7	165 ▲ 14.1
⑤ 受給資格決定件数	2,683 5.6	2,563 ▲ 4.5	2,474 ▲ 3.5
⑥ 受給者実人員	9,691 2.3	9,812 1.2	9,984 1.8
⑦ 受給率 [⑥÷(①+⑥)]	0.9% (0.0)	1.0% (0.1)	1.0% (0.0)



(注) 有効求人人数、有効求職者数は月平均。

公共職業訓練(離職者訓練)実施状況

資料No. 2-1

【離職者訓練(施設内訓練)】

	合計			広島県立高等技術専門学校						広島職業能力開発促進センター(ポリテクセンター広島)					
	開講定員数	受講者数	定員充足率	計法定員数	開講定員数	受講者数	定員充足率	就職者数	就職率	計法定員数	開講定員数	受講者数	定員充足率	就職者数	就職率
令和3年度	776	626	80.7%	120	120	78	65.0%	58	78.4%	656	656	548	83.5%	329	87.3%
令和4年度	752	595	79.1%	120	120	81	67.5%	53	71.6%	632	632	514	81.3%	344	86.2%
令和5年度	744	568	76.3%	120	120	79	65.8%	53	75.7%	624	624	489	78.4%	284	84.5%
令和6年度	724	520	71.8%	120	120	70	58.3%	58	86.6%	604	604	450	74.5%	274	80.8%
令和7年度	577	449	77.8%	120	120	65	54.2%	37	94.9%	604	457	384	84.0%	125	87.4%

※ 計法定員数 当該年度の計法定員数

※ 開講定員数・受講者数・定員充足率 前年度繰越者を除く。令和7年度は令和7年12月までに開始したコースについて集計。

※ 就職者数・就職率 当該年度に終了したコースの3か月後の実績。令和7年度は令和7年9月末までに終了したコースについて集計。

【離職者訓練(委託訓練)】

	合計			広島県立高等技術専門学校						広島職業能力開発促進センター(ポリテクセンター広島)					
	開講定員数	受講者数	定員充足率	計法定員数	開講定員数	受講者数	定員充足率	就職者数	就職率	計法定員数	開講定員数	受講者数	定員充足率	就職者数	就職率
令和3年度	1,166	985	84.5%	1,340	1,166	985	84.5%	671	71.2%	-	-	-	-	-	-
令和4年度	1,083	917	84.7%	1,343	1,083	917	84.7%	671	71.7%	-	-	-	-	-	-
令和5年度	1,064	810	76.1%	1,355	1,064	810	76.1%	549	73.5%	-	-	-	-	-	-
令和6年度	1,020	684	67.1%	1,355	1,020	684	67.1%	489	69.5%	-	-	-	-	-	-
令和7年度	785	539	68.7%	1,350	785	539	68.7%	164	73.2%	-	-	-	-	-	-

※ 計法定員数 当該年度の計法定員数

※ 開講定員数・受講者数・定員充足率 前年度繰越者を除く。令和7年度は令和7年12月までに開始したコースについて集計。

※ 就職者数・就職率 当該年度に終了したコースの3か月後の実績。令和7年度は令和7年9月末までに終了したコースについて集計。

求職者支援訓練実施状況

【求職者支援訓練】

	合 計			基礎コース						実践コース					
	開講定員数	受講者数	定員充足率	認定上限値	開講定員数	受講者数	定員充足率	就職者数	就職率	認定上限値	開講定員数	受講者数	定員充足率	就職者数	就職率
令和3年度	578	395	68.3%	375	215	117	54.4%	58	62.4%	455	363	278	76.6%	99	49.5%
令和4年度	717	559	78.0%	365	154	125	81.2%	47	52.8%	548	563	434	77.1%	161	50.2%
令和5年度	867	731	84.3%	373	177	143	80.8%	77	60.6%	570	690	588	85.2%	291	53.5%
令和6年度	929	663	71.4%	261	245	169	69.0%	97	70.3%	608	684	494	72.2%	229	55.9%
令和7年度	676	514	76.0%	261	165	142	86.1%	35	56.5%	608	511	372	72.8%	75	56.8%

※ 認定上限値 当該年度の上限値

※ 開講定員数・受講者数・定員充足率 前年度繰越者を除く。令和7年度は令和7年12月までに開始したコースについて集計。

※ 就職者数・就職率 当該年度に終了したコースの3か月後の実績。令和7年度は令和7年6月末までに終了したコースについて集計。

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

分野		総計			
		コース数	定員	受講者数	定員充足率
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	15	200	142	71.0%
	営業・販売・事務分野	29	473	338	71.5%
	医療事務分野	10	165	83	50.3%
	介護・医療・福祉分野	21	220	132	60.0%
	農業分野	0	0	0	-
	旅行・観光分野	1	20	19	95.0%
	デザイン分野	15	225	182	80.9%
	製造分野	26	306	224	73.2%
	建設関連分野	8	85	67	78.8%
	理容・美容関連分野	2	28	27	96.4%
その他分野	14	151	146	96.7%	
求職者支援訓練 （基礎コース）	基礎	12	165	142	86.1%
	合計	153	2,038	1,502	73.7%
	（参考） デジタル分野	37	560	436	77.9%

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。
求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員に対する受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。
ただし、公共職業訓練については、令和7年9月末までに終了したコース、求職者支援訓練については、令和7年6月末までに終了したコースについて集計。

「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

分野		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練					
		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練 + 求職者支援訓練(離職者向け) (実践コース)	IT分野	7	65	53	90.8%	81.5%	96.0%	8	135	89	85.9%	65.9%	36.4%
	営業・販売・事務分野	25	395	271	78.5%	68.6%	64.3%	4	78	67	115.4%	85.9%	67.6%
	医療事務分野	7	120	56	52.5%	46.7%	70.4%	3	45	27	66.7%	60.0%	63.2%
	介護・医療・福祉分野	16	125	84	80.8%	67.2%	92.6%	1	15	8	53.3%	53.3%	25.0%
	農業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	旅行・観光分野	1	20	19	100.0%	95.0%	-	0	0	0	-	-	-
	デザイン分野	4	60	56	115.0%	93.3%	72.7%	11	165	126	136.4%	76.4%	56.1%
	製造分野	0	0	0	-	-	-	3	45	28	64.4%	62.2%	-
	建設関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	2	28	27	117.9%	96.4%	-
	その他分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
(求職者支援訓練 基礎コース)	基礎							12	165	142	113.3%	86.1%	56.5%
合計		60	785	539	79.2%	68.7%	73.2%	44	676	514	106.2%	76.0%	56.7%
(参考) デジタル分野		11	125	109	102.4%	87.2%	82.8%	19	300	215	113.7%	71.7%	52.9%

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
営業・販売・事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
医療事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
介護・医療・福祉分野	4	80	40	57.5%	50.0%	95.7%	0	0	0	-	-	-
農業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
デザイン分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
製造分野	2	40	25	70.0%	62.5%	93.8%	21	221	171	87.3%	77.4%	86.1%
電気関連分野				-	-	-	8	88	81	101.1%	92.0%	90.3%
機械関連分野	2	40	25	70.0%	62.5%	93.8%	2	15	5	33.3%	33.3%	100.0%
金属関連分野				-	-	-	11	118	85	83.9%	72.0%	80.5%
その他の製造関連分野				-	-	-				-	-	-
建設関連分野	0	0	0	-	-	-	8	85	67	84.7%	78.8%	93.3%
理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
その他分野	0	0	0	-	-	-	14	151	146	119.9%	96.7%	85.3%
基礎												
合計	6	120	65	61.7%	54.2%	94.9%	43	457	384	97.6%	84.0%	87.4%
(参考) デジタル分野				-	-	-	7	135	112	96.3%	83.0%	83.3%

令和7年度 求職者支援訓練 実施状況

資料No. 2-3

コース名・分野	①令和7年度開講予定コースの申請・認定状況					②令和7年度開講したコースの応募・受講状況(4月～12月)								③令和7年度に修了したコースの3か月後の雇用保険適用就職率(4月～6月)					
	①認定定員 (上限値)	②申請数		③認定数		認定率 (③/①)	④認定定員		⑤開講定員		開講率 (⑤/④)	⑥応募者	⑦受講者	充足率 (⑦/⑤)	⑧コース	⑨受講者	⑩修了者等 ※1	⑪就職者	就職率 (⑪/⑩)
		コース	定員	コース	定員		コース	定員	コース	定員									
基礎コース	261	18	275	16	225	86.2%	12	165	12	165	100.0%	187	142	86.1%	6	65	62	35	56.5%
実践コース	608	65	1176	42	659	108.4%	33	526	32	511	97.1%	531	372	72.8%	11	143	132	75	56.8%
介護福祉系	80	2	30	1	15	18.8%	1	15	1	15	100.0%	8	8	53.3%	1	8	8	2	25.0%
医療事務系	60	5	75	5	75	125.0%	4	60	3	45	75.0%	30	27	60.0%	2	21	19	12	63.2%
デジタル系	280	43	815	26	403	143.9%	19	300	19	300	100.0%	341	215	71.7%	6	76	68	36	52.9%
IT	120	13	220	10	165	137.5%	8	135	8	135	100.0%	116	89	65.9%	1	15	11	4	36.4%
デザイン(WEB)	160	30	595	16	238	148.8%	11	165	11	165	100.0%	225	126	76.4%	5	61	57	32	56.1%
その他分野	188	15	256	10	166	88.3%	9	151	9	151	100.0%	152	122	80.8%	2	38	37	25	67.6%
営業・販売・事務	--	10	183	5	93	--	4	78	4	78	100.0%	90	67	85.9%	2	38	37	25	67.6%
デザイン	--	0	0	0	0	--	0	0	0	0	--	--	--	--	0	--	--	--	--
理容美容	--	2	28	2	28	--	2	28	2	28	100.0%	33	27	96.4%	0	--	--	--	--
製造関係	--	3	45	3	45	--	3	45	3	45	100.0%	29	28	62.2%	0	--	--	--	--
その他	--	0	0	0	0	--	0	0	0	0	--	0	0	--	0	--	--	--	--
合計	869	83	1,451	58	884	101.7%	45	691	44	676	97.8%	718	514	76.0%	17	208	194	110	56.7%

※1 ⑩修了者等とは、修了者と就職理由中退者の合計から公共訓練受講(予定)者と訓練終了日において65歳以上の者を除いた数。

令和7年度公共職業訓練実施状況

資料No. 2-4

単位:人

	合 計		広島県立高等技術専門校			広島職業能力開発促進センター (ポリテクセンター広島)			広島県立技術短期大学校			福山職業能力開発短期大学校 (ポリテクカレッジ福山)			広島障害者職業能力開発校		
	定員数	受講者数	定員数	受講者数	就職率	定員数	受講者数	就職率	定員数	受講者数	就職率	定員数	受講者数	就職率	定員数	受講者数	就職率
離職者訓練	1,509	988	905	604	-	604	384	87.4%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち施設内訓練	724	449	120	65	94.9%	604	384	87.4%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち委託訓練	785	539	785	539	73.2%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学卒者訓練	330	198	230	125	-	-	-	-	30	11	-	70	62	-	-	-	-
うち普通課程	230	125	230	125	-	-	-	-	0	0	-	-	-	-	-	-	-
うち専門課程	100	73	0	0	-	-	-	-	30	11	-	70	62	-	-	-	-
障害者訓練	164	102	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	164	102	-
うち施設内訓練	105	52	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	105	52	100.0%
うち委託訓練	59	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	59	50	58.3%
在職者訓練	1,965	2,179	135	76	-	1,330	1,641	-	50	12	-	450	450	-	-	-	-
合 計	3,968	3,467	1,270	805	-	1,934	2,025	-	80	23	-	520	512	-	164	102	-

※ 定員数: 年間の定員数(前年度繰越分を除く。)

※ 受講者数: 令和7年12月末現在(前年度繰越者を除く。)

※ 就職率: 令和7年4月～令和7年9月末までに修了したコースの3か月後の実績。

※ 障害者委託訓練には在職者訓練コース(定員数16人、受講者10人)を含む。

訓練分野別計画数・応募・入校・就職状況一覧（公共職業訓練）

資料No. 2-5

施設内訓練（広島県分）

施設名 訓練分野	定員		応募（率）		入校（率）		就職（率）	
	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度
県立技術短期大学校								
機械関連分野	30	30	9 30.0%	11 36.7%	8 26.7%	11 36.7%	9 100.0%	— —
県立広島高等技術専門学校 （広島地域）								
金属関連分野	20	20	5 25.0%	1 5.0%	4 20.0%	1 5.0%	2 66.7%	— —
電気関連分野	20	20	5 25.0%	10 50.0%	4 20.0%	10 50.0%	4 100.0%	— —
建設関連分野	20	20	13 65.0%	14 70.0%	13 65.0%	13 65.0%	10 76.9%	— —
県立呉高等技術専門学校 （呉・東広島地域）								
金属関連分野	10	10	8 80.0%	14 140.0%	7 70.0%	9 90.0%	6 100.0%	— —
機械関連分野	20	20	7 35.0%	8 40.0%	6 30.0%	9 45.0%	6 100.0%	— —
IT分野	20	20	26 130.0%	26 130.0%	19 95.0%	15 75.0%	15 83.3%	— —
機械関連分野（機械製図）	40	40	19 47.5%	28 70.0%	28 70.0%	25 62.5%	22 81.5%	15 93.8%
介護・医療・福祉分野	40	40	30 75.0%	31 77.5%	28 70.0%	28 70.0%	24 88.9%	13 100.0%
県立福山高等技術専門学校 （福山地域）								
金属関連分野	20	20	14 70.0%	6 30.0%	8 40.0%	5 25.0%	8 100.0%	— —
機械関連分野	10	10	3 30.0%	11 110.0%	2 20.0%	11 110.0%	2 100.0%	— —
電気関連分野	20	20	14 70.0%	16 80.0%	12 60.0%	14 70.0%	10 100.0%	— —
輸送サービス分野（自動車整備）	20	20	21 105.0%	22 110.0%	19 95.0%	17 85.0%	16 100.0%	— —
建設関連分野	10	10	10 100.0%	6 60.0%	9 90.0%	6 60.0%	8 100.0%	— —
県立三次高等技術専門学校 （三次地域）								
金属関連分野	10	10	9 90.0%	3 30.0%	8 80.0%	3 30.0%	8 100.0%	— —
輸送サービス分野（自動車整備）	20	20	11 55.0%	14 70.0%	10 50.0%	11 55.0%	11 100.0%	— —
建設関連分野	10	10	6 60.0%	1 10.0%	6 60.0%	1 10.0%	5 100.0%	— —
介護・医療・福祉分野	40	40	14 35.0%	15 37.5%	14 35.0%	12 30.0%	12 92.3%	9 90.0%
合計	380	380	224 58.9%	237 62.4%	205 53.9%	201 52.9%	178 86.2%	37 94.9%

※「応募率」は定員に対する応募者の割合。「入校率」は定員に対する入校者の割合。「就職率」（就職中退者を含む）は修了者及び中退就職者に対する就職者の割合。

※2年課程の訓練については、定員は1年分の定員、入校は1年生の入校者数、就職は2年生の就職者数。

※就職者数及び就職率については、修了3か月以内で判明した数値としている。

訓練分野別計画数・応募・入所・就職状況一覧（公共職業訓練）

施設内訓練（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構分）

令和7年12月末 現在

広島職業能力開発促進センター（橋渡し訓練を除く）

年度	訓練系	年間定員	12月末定員	応募者(率)	入所者数(率)	就職者数(率)
令和6年度	機械系	165	132	75 (57%)	71 (54%)	29 (81%)
	電気・電子系	133	93	65 (70%)	57 (61%)	33 (87%)
	居住系	212	154	154 (100%)	134 (87%)	56 (71%)
	橋渡し訓練	94	86	105 (122%)	95 (110%)	- -
	合計	604	465	399 (86%)	357 (77%)	118 (77%)
令和7年度	機械系	165	118	99 (84%)	85 (72%)	33 (80%)
	電気・電子系	133	103	94 (91%)	86 (83%)	35 (92%)
	居住系	212	154	156 (101%)	131 (85%)	57 (89%)
	橋渡し訓練	94	82	97 (118%)	82 (100%)	- -
	合計	604	457	446 (98%)	384 (84%)	125 (87%)

※定員は、年間計画数を示す。

※入所率は、定員に対する入所者の割合を示す。

※広島職業能力開発促進センター就職者・率は令和7年9月修了生までの数・率を示す。

福山職業能力開発短期大学校

年度	訓練科	定員	応募者	入所者数(率)	就職(内定)者数
令和6年度	生産技術科	25	42 (168%)	24 (96%)	19 進学2
	電気エネルギー制御科	20	24 (120%)	20 (100%)	8 進学7
	電子情報技術科	25	35 (140%)	30 (120%)	12 進学6
	合計	70	101 (144%)	74 (106%)	39 進学15
令和7年度	生産技術科	25	30 (120%)	24 (96%)	19 進学4
	電気エネルギー制御科	20	12 (60%)	14 (70%)	12 進学8
	電子情報技術科	25	33 (132%)	24 (96%)	16 進学11
	合計	70	75 (107%)	62 (89%)	47 進学23

令和 8 年度 広島県地域職業訓練実施計画（案）

令和●年●月●日

第 1 総説

1 計画のねらい

この計画は、計画期間中における職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 条）第 16 条第 1 項の規定に基づき公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）（以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号）第 4 条第 1 項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、国及び広島県が一体となって、労働者の公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）を受ける機会を十分に確保し、実施するための重要な事項を定めたものである。

2 計画期間

計画期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとする。

3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第 2 令和 7 年度における公的職業訓練の実施状況

1 最近の雇用情勢

広島県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているが、持ち直しの動きに弱さがみられる。物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要がある。

令和 7 年度の新規求職者数は、令和 7 年 11 月末現在で 68,561 人（前年同月比 98.6%）であり、そのうち求職者支援法第 2 条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は 33,905 人（前年同月比 97.6%）となっている。

2 受講者数及び定員充足率（令和 7 年 12 月末現在）

（1）公共職業訓練（離職者訓練）

		受講者数	（前年同期比）	定員充足率
広島県立高等技術専門学校	施設内訓練	65 人	92.9%	54.2%
	委託訓練	539 人	89.1%	68.7%
広島職業能力開発促進センター	施設内訓練	384 人	107.6%	84.0%

(2) 求職者支援訓練	受講者数	(前年同期比)	定員充足率
基礎コース	142人	116.4%	86.1%
実践コース	372人	104.5%	72.8%

(3) 公共職業訓練（若年者・学卒者訓練）	受講者数	(前年同期比)	定員充足率
県立技術短期大学校	11人	137.5%	36.7%
県立高等技術専門学校	125人	98.4%	54.3%
福山職業能力開発短期大学校	62人	83.8%	88.6%

(4) 公共職業訓練（障害者訓練）	受講者数	(前年同期比)	定員充足率	
広島障害者職業能力開発校	施設内訓練	52人	92.9%	49.5%
	委託訓練※	50人	61.0%	84.7%

※障害者委託訓練には在職者訓練コースを含む

(5) 在職者訓練	受講者数	(前年同期比)	定員充足率※
広島県立高等技術専門学校	76人	80.9%	56.3%
広島職業能力開発促進センター	1,641人	92.9%	123.4%
県立技術短期大学校	12人	109.1%	24.0%
福山職業能力開発短期大学校	450人	75.3%	100.0%

※在職者訓練の定員充足率のみ年間定員に対する率

3 就職率

(1) 公共職業訓練（離職者訓練）	就職者数	就職率	(前年同期比)	
広島県立高等技術専門学校	施設内訓練	37人	94.9%	7.4P
	委託訓練	164人	73.2%	1.4P
広島職業能力開発促進センター	施設内訓練	125人	87.4%	10.3P

(2) 求職者支援訓練	就職者数	就職率	(前年同期比)
基礎コース	35人	56.5%	▲11.4P
実践コース	75人	56.8%	▲5.0P

※施設内訓練及び委託訓練は令和7年9月までに、求職者支援訓練は令和7年6月までに終了したコースの終了後3か月までの就職率。

4 検証

令和7年度（令和7年12月末現在）の離職者向け公的職業訓練（上記2（1）及び（2））の受講者数は、1,502人（前年同期比99.5%）となっており、新規求職者数の減少傾向と同様に、職業訓練を通じ知識や技能の習得を希望する求職者は減少している。

分野別でみると、介護・医療・福祉分野では、定員充足率が低くなっている一方で就職率は比較的高いことから、事前説明会の拡充等による受講勧奨の強化を図るとともに、より受

講しやすいコース設定を検討する必要がある。

デジタル分野については、申込者が多く、定員充足率も高い。広島県においても、人手不足で人材確保が見込めない中、企業のデジタル化は今後益々進展することが見込まれる。そのため、デジタル人材の育成は喫緊の課題であり、より人材ニーズを反映した訓練カリキュラムとすることが重要である。

就職率については、求職者支援訓練（基礎コース）を除き昨年同期と比較し高くなっている。引き続き、ハローワークと訓練実施機関との連携等による就職支援を強化するとともに、訓練内容が求人ニーズに即した内容となっているかどうか、適宜検討を行っていく。

第3 令和8年度の公的職業訓練の実施方針

1 背景

生産年齢人口の減少に伴う人手不足への対応やデジタル・トランスフォーメーションの進展といった変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するために、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

このような背景のもと、広島県においては、「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」を育成すべき人材像として掲げ、公的職業訓練のみならず、リスキリングの推進をはじめとした職業能力開発の促進に取り組んでいる。

2 人材ニーズ

デジタル人材の育成及び確保は事業所の規模や業界を問わず喫緊の課題となっており、高度な技能を有した人材が求められる一方で、ITの基礎的な技能を活かした事務職等の職種においても活躍してほしいといったニーズも高まっている。

介護・福祉分野は、広島県においても人材不足が深刻な状況であり、福祉関係機関とも連携しながら、引き続き人材育成に係る対応を積極的に行う必要がある。

また、広島県の基幹産業である製造業においては、ものづくりを支えてきた熟練技能や知識が、若年者に円滑に継承されるよう、現場の戦力となる人材育成を図ることが課題となっている。

さらに、離職者の再就職に資する職業訓練の実施に加え、在職者の生産性向上に資する職業訓練の充実を求める声も中小企業を中心として強く、地域において多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要となっている。

3 実施方針

離職者を対象とする公的職業訓練については、IT分野の資格取得を目指すコースなど、デジタル分野の重点化を図る。その際、令和7年度のワーキンググループの検証結果を踏まえた訓練カリキュラムの設定にあたっての留意事項について、訓練実施機関に周知を図ることなどにより効果的な訓練コースの設定に努める。また、介護・福祉分野等の人手不足分野や、ものづくりの基本となる技能等を習得するための訓練分野については、引き続き同程度の訓練規模により重点的に実施する。(分野別の計画については別添1参照)。

在職者訓練については、デジタル分野での人材育成を強化するとともに、生産性向上に資する訓練や産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する訓練を重点項目として実施する。

4 推進体制

公的職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上では、国や県等の関係行政機関はもとより、地域の訓練実施機関や労使団体等の幅広い協力が求められる。

このため、広島県地域職業能力開発促進協議会の開催等を通じて、関係者の連携・協力の下に、地域のニーズを踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとする。

また、広島県地域職業能力開発促進協議会の下に設置される公的職業訓練効果検証ワーキンググループにおいて、訓練効果の把握・検証を行い、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

第4 令和8年度における公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 公共職業訓練（施設内訓練）

ア 対象者数

訓練施設名	訓練科目	定員
呉高等技術専門学校	・介護サービス科 ・CADワーク科	80人
三次高等技術専門学校	・介護サービス科	40人
広島職業能力開発促進センター	・テクニカルオペレーション科 ・機械加工技術科 ・機械加工技術科（短期デュアルコース） ・金属加工科（短期デュアルコース） ・精密板金科 ・住宅リフォーム技術科 ・住宅点検科 ・ビル管理技術科 ・電気設備技術科 ・電気設備技術科（短期デュアルコース） ・生産システム技術科 ・スマート生産サポート科	608人 (うちデジタル系 212人)

合 計	16科	728人
-----	-----	------

イ 職業訓練の内容等

- ・ 施設内訓練については、ものづくりの基本となる技能等を習得するための職業訓練を実施するとともに、人材不足が深刻な分野や成長が見込まれる分野等に重点をおいたコース設定を行う。
- ・ 広島職業能力開発促進センターにおいては、働く現場で必要なチームで働く力、仕事の分析力、自ら考え行動する力等を付与することを目的に、定員の一部について本コースに先立って1か月間の導入講習（橋渡し訓練）を実施するコースや、パート・アルバイト等の不安定な就労を繰り返している状態にある者等の安定的な雇用への移行を促進する短期デュアルコースを実施する。また、ものづくり分野への女性の進出、子育て等により就業から離れていた者等の学び直し層の受講を促進するため、全てのコースに託児サービスを付加して実施する。

(2) 公共職業訓練（委託訓練）

ア 対象者数

コース名	訓練分野	定員
知識等習得コース	・介護、IT、事務等	790人
長期高度人材育成コース	・介護福祉士、保育士、栄養士、社会福祉士、 精神保健福祉士、IT	49人
デュアルシステムコース	・IT、事務等	30人
合 計	8分野	869人 (うちデジタル系 165人)

イ 職業訓練の内容等

- ・ 委託訓練については、人手不足分野であり求人ニーズの高い介護分野や求職者ニーズの高い事務系分野を中心に実施する。
- ・ 技術の進展により、あらゆる業種・職種にデジタル技術の導入が想定されることから、デジタル人材の育成として、国家資格である基本情報技術者の取得者を育成する6か月から2年のITコース及び4か月・5か月の技術革新対応コースにおいて、引き続きデジタル分野の訓練強化に取り組む。

(3) 求職者支援訓練

ア 対象者数

コース別	認定規模	コース割合
基礎コース	261人	30%
地域ニーズ枠	30人	
実践コース	608人	70%
介護福祉系	80人	
医療事務系	60人	
デジタル系	280人	
IT	(120人)	
デザイン (WEB)	(160人)	
その他	188人	
製造・建設関連分野	(45人)	
理容美容関連分野	(43人)	
営業販売事務分野等	(100人)	
地域ニーズ枠	30人	
合計	869人	100%

※ 地域別は、西部地区70%、東部、南部及び北部地区30%を目安とする。ただし、介護福祉系及び医療事務系については認定規模を確保するため地域別の設定を行わないことを可能とする。

イ 職業訓練の内容等

- ・ 求職者支援訓練については、主に雇用保険を受給することができない方に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、訓練認定規模869人を上限とする。
- ・ 訓練内容は、基礎的能力を習得する基礎コースを全体の30%程度、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する実践コースを全体の70%程度とする。その際、デジタル分野、人材不足分野に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとする。
- ・ 育児や介護中の求職者や、就職氷河期世代のうち不安定な就労に就いている方等が主体的に受講できるように、実施期間や時間に配慮する等、対象者の特性・訓練ニーズに応じたコース設定に努める。特に、子育て中の求職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため、託児対応等コースの設定を推進する。
- ・ 地域ニーズ枠として、広島県経済の持続的発展に寄与し、ものづくり産業の人材育成に対応できる訓練コースの設定を推進する。

ものづくり分野（基礎コース・実践コースそれぞれ定員上限30人）

ウ 認定単位期間等

- ・ 認定単位期間

原則として毎月求職者支援訓練を認定することとする。認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間については、広島労働局及び独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部のHPで周知する

- ・ 余剰定員・振り替えの取扱い

認定単位期間における地域別の余剰定員については、同一認定単位期間の他地域への振り替えを可能とする。また、認定単位期間において実践コースの全国共通分野（介護福祉、医療事務、デジタル系）の訓練コースが認定されなかった場合の余剰定員については、同一認定単位期間の「その他」分野への振替を可能とする。なお、認定コースの定員が認定枠に満たなかった場合の繰り越し分や中止コースの繰り越し分については、第3四半期以降、基礎・実践間の振替や実践コースの他分野への振替を可能とする。

- ・ 新規参入枠

新規参入枠は年間規模の30%（ただし実践コースは10%とする。）とし、原則として四半期ごとに募集する。なお、実践コースの新規参入枠については、第3四半期以降に予算状況を踏まえて年間規模の30%まで上限を変更することができる。また、実績枠に余剰定員が発生した場合は、認定枠の活用のため認定単位内で新規参入枠へ振り替えることも可能とする。

- ・ eラーニング制限

eラーニングは、原則として実践コースの年間規模の20%とすること。

なお、第3四半期以降に予算状況を踏まえて年間規模の30%まで上限を変更することを可能とする。

（4）職業訓練の効果的な実施のための取組

ア 周知・広報

- ・ 関係機関が連携し、公的職業訓練の活用及び各種媒体を通じた周知・広報に努め、公的職業訓練の認知度の向上及びさらなる活用促進を図る。

イ 就職支援等

- ・ 公共職業安定所は、公的職業訓練の受講希望者に対しては、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング等を通じ、訓練目標の明確化を図るとともに、適切な訓練コースの選択を支援する。また、受講開始後は担当者制等により、きめ細やかな就職支援を行う。
- ・ 訓練実施機関は、訓練期間中にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの機会を設け、訓練修了後の求職活動の方向性を明確化するとともに、就職支援に取り組む。また、公共職業安定所と連携し、訓練効果を活かすことができる求人情報の提供

等、就職に向けた支援を充実させる。

- ・ 喫緊の課題であるデジタル分野の人材育成に関して、デジタル分野の訓練内容の理解促進を図り、適切な受講あっせんにつなげるため、職業訓練担当者や職業紹介担当者を対象とした、訓練実施機関による訓練内容の説明会を実施する。

ウ 効果検証

- ・ 公的職業訓練効果検証ワーキンググループでの検証を行うと共に、訓練受講者からのアンケートや、訓練実施機関との定期的な情報共有等によって、訓練効果が期待できる内容、訓練効果を上げるために改善すべき内容等を整理し、改善策を検討する。
- ・ ワーキンググループでの検証結果を、訓練カリキュラムの設定にあたって留意すべき事項としてまとめ、訓練実施機関募集時に広島県立高等技術専門校及び広島職業能力開発促進センターのホームページに掲載し、訓練実施機関に広く周知を行う。

(5) 目標（就職率）

公共職業訓練（施設内訓練）	82.5%
公共職業訓練（委託訓練）	75%
求職者支援訓練（基礎コース）	58%
求職者支援訓練（実践コース）	63%

2 学卒者に対する公共職業訓練

(1) 対象者数

訓練施設名	訓練科目	定員
広島高等技術専門校	・自動車板金科 ・電気設備科 ・建築インテリア科	50人
呉高等技術専門校	・溶接加工科 ・機械システム科 ・デジタル技術科	50人
福山高等技術専門校	・自動車整備科 ・溶接加工科 ・機械システム科 ・電気設備科 ・建築科	80人
三次高等技術専門校	・自動車整備科 ・溶接加工科 ・建築科	40人
広島県立技術短期大学校	・機械システム技術科 ・制御システム技術科	30人
福山職業能力開発短期大学校	・生産技術科 ・電気エネルギー制御科 ・電子情報技術科	70人
合 計	19科	320人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 学卒者訓練については、新規高等学校卒業者等を対象に、ものづくりの現場の戦力となる技能者の育成を図るため、職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得させることを目的とした比較的長期間の公共職業訓練を実施するものとする。

3 障害者に対する公共職業訓練

(1) 対象者数

訓練施設名	訓練科目	定員
広島障害者職業能力開発校	・CAD 技術科 ・情報システム科 ・Web デザイン科 ・OA ビジネス科 ・事務実務科 ・総合実務科	105人
訓練施設名	コース	定員
民間職業訓練施設	・知識 技能習得訓練コース ・実践能力習得訓練コース ・e ラーニングコース ・特別支援学校早期訓練コース ・在職者訓練コース	90人 ※協議中

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 障害者職業能力開発校においては、精神障害者を始めとする職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れ、個々の受講者の障害特性等に応じた公共職業訓練を一層推進する。
- ・ 障害者委託訓練においては、訓練における PDCA 評価が本格実施となり、就職率の向上等に向けて当該評価を基に訓練を計画する。

(3) 目標（就職率）

施設内訓練	70%
委託訓練	55%

4 在職者に対する公共職業訓練

(1) 対象者数

訓練施設名	講座・セミナー	定員
広島県立技術短期大学校	11講座 〈主な講座〉・3次元CAD ・マシニングセンタ	110人
広島県立高等技術専門学校 (4校)	13講座 〈主な講座〉・汎用旋盤技術 ・電気工事士講習 ・溶接技能講習 ・建設機械整備講習	175人
広島職業能力開発 促進センター	167コース 〈主なセミナー〉・機械加工・溶接 ・シーケンス/PLC 制御 ・スマートデバイスによる PLC 制御技術	1,549人
福山職業能力開発 短期大学校	55コース 〈主なセミナー〉・実践機械設計技術 ・電子回路設計技術 ・IoT 機器を活用した組込みシステム開発技術	545人
合計	246講座・コース	2,379人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する技能及びこれに関する知識を習得させる職業訓練であって、民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施する。
- ・ 広島県立技術短期大学校及び広島県立高等技術専門校において、企業の変化に対応し、企業ニーズをとらえた訓練を実施する。
- ・ 広島職業能力開発促進センター、福山職業能力開発短期大学校においては、D Xに対応するためのコース設定増に努めるものとする。

第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

1 地域リスキリング推進事業（県及び市町）

中小企業や介護分野の事業者等、地域に必要な人材確保のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスキリングの推進に資する事業を、県及び市町において実施する。

なお、地域リスキリング推進事業の一覧については、別途、本協議会に報告する。

2 生産性向上支援訓練（(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部）

公共職業訓練以外の訓練として、専門的知見を有する民間機関等と連携し、企業が抱える生産性向上に関する課題や人材育成ニーズに対応したオーダーメイドの訓練を引き続き実施し、地域の事業者のリスキリングの推進に寄与する。

なお、令和4年度から中小企業等のD Xの推進に資する人材育成支援コース（D X対応コース）を設定しているが、令和8年度においても更なる重点課題として取り組むこととする。

令和8年度公共職業訓練(離職者向け)及び求職者支援訓練分野別計画(案)

広島県

		令和7年度計画					令和7年度実績 ※12月末現在		令和8年度計画				
		全体計画数	公共職業訓練(都道府県)		公共職業訓練 (高齢・障害・求職者 雇用支援機構)	求職者支援訓練	全体		全体計画数	公共職業訓練(都道府県)		公共職業訓練 (高齢・障害・求職者 雇用支援機構)	求職者支援訓練
			施設内	委託						施設内	委託		
分野		定員	定員	定員	定員	定員	受講者数	定員	定員	定員	定員	定員	
公共職業訓練(離職者向け) + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	350	-	230	-	120			285		165		120
	営業・販売・事務分野	965	-	920	-	45			600		555		45
	医療事務分野	60	-	-	-	60			60				60
	介護・医療・福祉分野	360	80	200	-	80			309	80	149		80
	農業分野	0	-	-	-	-			0				-
	旅行・観光分野	0	-	-	-	-			0				-
	デザイン分野	160	-	-	-	160			160				160
	製造分野	363	40	-	298	25			364	40		299	25
	建設関連分野	140	-	-	120	20			140			120	20
	理容・美容関連分野	43	-	-	-	43			43				43
	その他分野	241	-	-	186	55			244			189	55
求職者支援訓練(基礎コース)		261				261			261				261
合計		2,943	120	1,350	604	869	0	0	2,466	120	869	608	869
(参考) デジタル分野		680	-	230	170	280			657	0	165	212	280

※「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方 (令和8年度実施分)

1 目的

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

2 構成員

地域職業能力開発促進協議会の構成員のうち、広島労働局、広島県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部とする。

3 検証手法

検証対象の訓練分野を選定し、当該分野の訓練コースの対象へのヒアリングを行い、その結果から訓練効果等に関して検証し、改善促進策(案)を検討。

4 具体的な進め方

- ①地域協議会で検証対象の訓練分野を選定。
- ②ワーキンググループ(WG)は、選定された分野の中から訓練コースを3コース以上選定し、各コースの対象の3者にヒアリング。(ヒアリング対象：訓練修了者、訓練修了者の採用企業、訓練実施機関)
- ③WGは、ヒアリング結果を踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体について「訓練効果が期待できる内容」、「訓練効果を上げるために改善すべき内容」を整理。改善促進策(案)を検討。
- ④WGは、地域協議会に改善促進策(案)を報告し、次年度の地域職業訓練計画の策定に反映。

	令和7年度	令和8年度上半期	令和8年度下半期
中央協議会			2月 中央協議会 地域協議会から 検討結果を報告
地域協議会	対象分野の選定		10~11月 地域協議会 2~3月 地域協議会
ワーキンググループ		ヒアリング → 結果整理 → 改善促進策(案)検討	ワーキンググループからの報告 →次年度の計画策定に反映

効果検証対象分野（案）（令和8年度実施分）

1 効果検証対象分野

（1）IT分野 （2）介護・医療・福祉分野

※ Webデザイン分野→介護・医療・福祉分野

2 選定理由

（1）IT分野

・デジタル・トランスフォーメーションの進展といった大きな変革を受けて、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められており、特にデジタル分野については、人材が質・量ともに不足しており、職業訓練の実施にあたって、デジタル分野の重点化を図ることとしている。

・併せて、デジタル技術は急激に進展してきており、産業界や地域の求人ニーズに合った訓練内容となっているか訓練内容を不断に見直していく必要がある。

・IT分野については、関連職種の広島県内の有効求人倍率はおおむね1倍を超えて推移しているにもかかわらず、就職率は低調で、地域の求人ニーズに即した効果的な訓練内容や就職支援が実施されているか検証する必要があるため、効果検証分野として選定することとする。

（2）介護・医療・福祉分野

・介護・医療・福祉分野（特に介護分野）については、少子・高齢社会の進展等により、深刻な人手不足が続いており、2026年度には約25万人、2040年度には約57万人の介護職員が不足すると推計されており、介護人材の育成は喫緊の課題となっている。

・多様な人材の確保に向けて、介護分野への介護未経験者の参入を促進するため、職業訓練の果たすべき役割はますます重要となっているが、応募倍率は低調な状況であり、求職者にとって魅力的で、地域の実情や求人ニーズに応じた訓練内容等になっているか検証する必要があるため、効果検証分野として選定することとする。

民間訓練機関の皆様へ

広島労働局と広島県では離職者や求職者等によりよい訓練の提供を目指して、IT 分野及び WEB デザイン分野について、訓練修了者、採用企業等からのヒアリング等を実施し、内容を取りまとめました。

については、訓練カリキュラム等の設計に当たり次のことを配慮し、適切かつ効果的なコース設定に取り組んでいただきますようお願いいたします。

IT 分野

- ✓ 事前説明会における資料や説明のさらなる具体化
- ✓ 体験会やキャリアコンサルティング等による受講前の適正判断機会の提供
- ✓ 企業紹介や職業人講話による、具体的な仕事イメージの提供
- ✓ 就職実績や修了生による体験談を含む情報提供の実施
- ✓ 企業実習やチームで行う実践的な演習等による、実務をより意識した学習機会の提供
- ✓ グループワーク等によるコミュニケーション力の強化

○ヒアリング概要

【訓練生】

- ・ デジタルに関する基本的な知識・スキルを身につけることができ、業務全般において役立っている。
- ・ 訓練内容や仕上がり像を明確化するために、よりわかりやすい資料や説明、体験会等の機会があれば良かった。
- ・ 共同制作において必須となる進捗管理や報告事務等、より実践的な経験を積むことができれば良かった。
- ・ 企業や職業人講話により、デジタル分野の仕事についてイメージがしやすくなった。
- ・ より多くの企業紹介の場があれば、就職活動時の選択肢が広がりさらに良かった。
- ・ 訓練で学べる知識・スキルのレベルに満足しており、他の訓練生との情報交換や、同じ目標に向かって学べる環境が良かった。

【採用企業】

- ・ 従事する業務によって活用する知識やスキル、言語が異なるケースも多いが、全般的な基礎が身につけており、早期に戦力化が見込める。
- ・ 訓練によって、チームで物事を進める際のコミュニケーション能力・協調性を身に付けておくことが望ましい。
- ・ 技術の進展が著しいため、技術習得意欲が高く、学習姿勢が前向きであることが望ましい。

WEB デザイン分野

- ✓ 説明会や見学会、HP を含めた資料の充実等、多様な情報提供手段の確保
- ✓ キャリアコンサルティングの適切な配置による、就職に向けた相談機会の確保
- ✓ 求人ニーズを踏まえた具体的な情報の提供等、就職支援の充実
- ✓ 実務で使用するソフトの導入等、より実務に近い訓練環境の整備
- ✓ 最新のデジタルに関する知識・関連情報等を備えた講師の確保

○ヒアリング概要

【訓練生】

- ・PC の操作、オフィスソフト、WEB デザイン、Photoshop に関する基礎的な学習ができて良かった。
- ・サイトデザイン、AI 機能、HP の運用等についても学ぶことができれば良かった。
- ・実際に企業で使用されているソフトで学習する方が、即戦力として受け取ってもらえるのではと感じた。
- ・受講後の仕上がり像や就職先企業等について、様々な方法・媒体で情報を得ることができれば良かった。
- ・キャリアコンサルティングにおいて相談する中で、希望の就職先イメージが具体化した。
- ・就職支援において、より業界に特化した情報や、就職後の業務について知ることのできる機会があれば良かった。

【採用企業】

- ・企業ごとに求められるデジタルスキルやレベル感は異なるが、一般的なオフィスソフトを使用でき、Web 等のベースとなる知識や技能を身に着けていることが望ましい。
- ・Photoshop と Illustrator 等の基本的な知識があるため、スムーズに業務に取り組むことができている。
- ・職場において円滑に業務を進めることのできるコミュニケーション力、ビジネスマナー、学習意欲が身につけていると望ましい。



広島労働局・広島県

広島県公的職業訓練効果検証ワーキンググループ設置要綱

1 目的

広島県公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

2 構成員

WGは、以下に掲げる者を構成員とする。

また、必要に応じ、広島県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）の構成員の出席を求めることができる。

- ① 広島労働局
- ② 広島県
- ③ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部

3 検証手法及び協議会への報告

検証手法は、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリングにより行うものとする。

なお、検証対象コースの選定、ヒアリングの内容及び実施方法、ヒアリングを踏まえた効果検証・検討、及び協議会への報告については、令和4年8月25日付け職発 0825 第1号・開発 0825 第2号「地域職業能力開発促進協議会の設置・運営について」別添3「公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領」の4 WGの具体的な進め方に沿って実施する。

4 事務局

WGの事務局は、広島労働局職業安定部訓練課に置く。

5 その他

この要綱に定めるもののほか、WGに関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年10月28日から施行する。

この要綱は、令和5年10月24日から施行する。

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領

1 目的

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

2 WGの構成員

「地域職業能力開発促進協議会設置要綱策定要領」の1（3）の構成員のうち、都道府県労働局、都道府県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構とし、必要に応じて、地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）構成員の中から任意の者を追加する。

なお、協議会の構成員として委任した者と同一のものとする必要はなく、構成員の機関・団体の職員等で差し支えないが、協議会の事務に従事する者として、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

3 検証手法

検証手法は、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリングにより行うものとする。

なお、各種データの統計処理による分析については、訓練カリキュラムの改善に資する場合に限り各協議会で実施することも可能であるが、都道府県労働局職員以外の者が直接関わって分析を実施する場合は、①分析するデータの種類・範囲、②分析手法、③分析の実施者等を明らかな上で、事前に、本省に協議すること。

4 WGの具体的な進め方

（1）検証対象コースの選定

ア 予め協議会にて検証対象となる訓練分野を選定しておき、WGでは当該訓練分野の中で訓練修了者が比較的多い訓練コースを3コース（ただし、異なる訓練実施機関が実施するものとする。）以上選定する。

イ 検証対象は、アで選定したコースの訓練実施機関と、各訓練コースにつき訓練修了者1人以上、当該訓練修了者を採用した採用企業1社以上とする。具体的には、3コースを選定すると、訓練実施機関3者、訓練修了者

3人以上及び採用企業3社以上が対象となる。

なお、ヒアリングの対象とする訓練修了者の選定にあたっては、同一の性別又は年齢層に偏らないよう配慮すること。

その他、就職氷河期世代、就職困難者、ひとり親等といった様々な事情を抱える方々について検証することも有意義であることから、訓練修了者のうちの一人は、例えば離職期間が長い、離転職を繰り返している等の履歴のある者をできる限り選定することが望ましい。

(2) ヒアリングの内容等

ア ヒアリングは直接又はweb会議のいずれでも差し支えない。

イ ヒアリング内容は以下の項目を必須とし、協議会独自に質問項目を追加しても差し支えない。

① 訓練実施機関へのヒアリング

- ・訓練実施にあたって工夫している点
- ・訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
- ・訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

② 訓練修了者へのヒアリング

※訓練機関の接遇など、受講中の満足度ではないことに留意。

- ・訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
- ・訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの
- ・就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

③ 訓練修了者を採用した企業へのヒアリング

- ・訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの
- ・訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等
- ・訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること（同程度の経験等を有する者同士を比較。採用事例がない場合は想定）

(3) ヒアリングを踏まえた効果検証等

(2)のヒアリングを踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体において、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理する。

(4) 効果検証結果を踏まえた検討

(3)の効果検証結果を踏まえ、訓練カリキュラム等の改善促進策（案）等を検討し、協議会への報告事項を整理する。

【訓練カリキュラムの改善促進策（例）】

- 委託訓練について、

- ・説明会資料又は委託要綱等の内容に追加
 - ・公募条件又は入札の加点要素として付加
 - 汎用性の高い訓練（就職支援）内容について、
 - ・求職者支援訓練において、訓練実施期間中に独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が行う実施状況の確認の際に周知
 - ・申請・認定事務の際に周知
 - ・求職者支援訓練の実施機関開拓の際に周知
- (5) 協議会への報告
- WGの効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策（案）等については協議会に報告する。

34広島							
令和5年度							
目標		実績					
目標管理の指標	訓練実施計画数	訓練受講者数	就職者数	就職率		執行率	
就職率55%以上 (訓練修了後 3ヶ月時点)	74 件	62 人	25 人	43.1%	やや不十分	83.8%	高
評価	C	令和7年度訓練計 画数への反映	原則4%減		令和7年度委託費 への反映	CPIにより調整	
令和5年度から 令和6年度の見 直し内容	【問題点・課題】 ・就職率が目標未達成（改善策①②③）						
就職率55%達成 のための改善 策(C評価・C- 評価・D評価・ D-評価のみ)	①訓練受講前の取組 ・デュアルコースを設定 ・実践能力習得訓練コースの申込前に仕事理解を深めるための企業見学を実施 ・コロナ禍で中止していた合同説明会での実践能力習得訓練コースの広報を再開 ②訓練受講中の取組 ・就職意欲向上を目的として、委託先に依頼し、知識・技能習得訓練コースに職業能力講座や就職活動日を設定 ③訓練終了後から就職支援までの取組 ・校の就労支援員が入手した求人委託先に印刷物やメールで情報提供						
令和6年度							
目標		実績					
目標管理の指標	訓練実施計画数	訓練受講者数	就職者数	就職率		執行率	
就職率55%以上 (訓練修了後 3ヶ月時点)	67 件	62 人	27 人	45.8%	やや不十分	92.5%	高
評価	C	令和8年度訓練計 画数への反映	原則4%減		令和8年度委託費 への反映	CPIにより調整	
令和6年度から 令和7年度の見 直し内容	【問題点・課題】 ・就職率が目標未達成（改善策は下の欄のとおり）						
就職率55%達成 のための改善 策(C評価・C- 評価・D評価・ D-評価のみ)	①訓練受講前の取組 ・知識・技能の訓練科名を訓練内容やスキルアップ後の就業職種を想起できる科名に変更 ・実践能力習得コースの委託先の選択肢増を目的とした、企業向け校見学会での広報周知や、個別訪問による委託先 開拓を実施 ・デュアルコースを増設設定（1→3コース） （令和6年度にデュアルコースを設定した結果、就職率が40%となり、同年度の集合訓練のみのコースの平均33.3% を上回ったことで、就職率の底上げが見込まれたため） ※以下、デュアルコースの就職率向上に向けた改善策 ・訓練生の実習先を決める段階で、訓練生の就職希望に合致した実習先企業かどうかの確認や、訓練生のスキル等を 勘案し、委託先・実習先企業・訓練生とで調整を行い、ミスマッチのない実習を実施していく。 ・実習について、企業の所見や訓練生の感想等を委託先と校で把握し、就職に向けた調整を行う。 ・実習後、実習先企業の求人情報を把握し、応募する際には、必要なサポート（履歴書・面接準備等のアドバイス） を委託先と校で協力して行う。 ②訓練受講中の取組 ・障害者求人掲出企業による合同面接会の情報を委託先に提供 ③訓練終了後から就職支援までの取組 ・未就職者の状況把握と引続き校保有の求人情報の提供						

教育訓練給付制度の指定講座の状況等

厚生労働省 広島労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

教育訓練給付金の概要

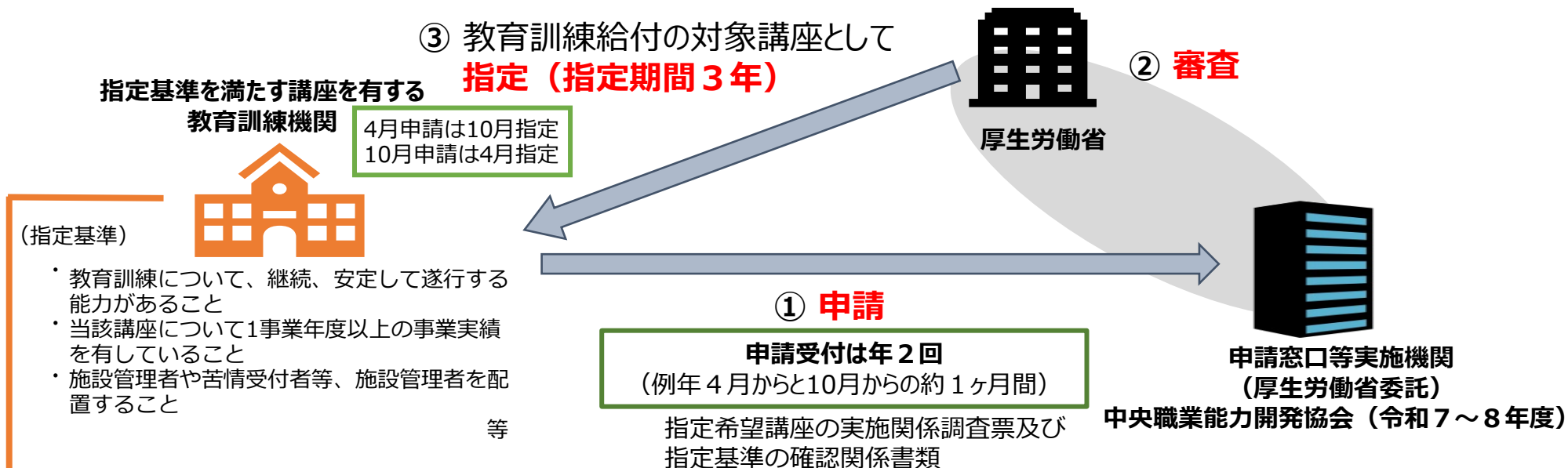
労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

	専門実践教育訓練給付金 ＜特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象＞	特定一般教育訓練給付金 ＜特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象＞	一般教育訓練給付金 ＜左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象＞
給付内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>受講費用の50%（上限年間40万円）</u> （6か月ごとに支給） ・ 追加給付①: 1年以内に資格取得・就職等 ⇒<u>受講費用の20%（上限年間16万円）</u> ・ 追加給付②: 訓練前後で賃金が5%以上上昇(※1) ⇒<u>受講費用の10%（上限年間8万円）</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>受講費用の40%（上限20万円）</u> ・ 追加給付: 1年以内に資格取得・就職等(※1) ⇒<u>受講費用の10%（上限5万円）</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>受講費用の20%（上限10万円）</u>
支給要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>在職者又は離職後1年以内</u>（妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付金の対象期間が延長された場合は最大20年以内）の者 ○ <u>雇用保険の被保険者期間3年以上</u>（初回の場合、専門実践教育訓練給付金は<u>2年以上</u>、特定一般教育訓練給付金・一般教育訓練給付金は<u>1年以上</u>） 		
講座数	3,300 講座	1,188 講座	12,352 講座
受給者数	37,165人（初回受給者数）	4,947人	73,766人
講座指定要件	<p><u>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ① <u>業務独占資格又は名称独占資格に係る養成施設の課程（4年制課程含む R7.4～）</u> ② <u>専門学校</u>の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携 ③ <u>専門職大学院の課程及び外国の大学院の経営管理に関する学位課程（R7.4～）</u> ④ <u>大学等</u>の職業実践力育成プログラム 文部科学省連携 ⑤ <u>第四次産業革命スキル習得講座等の課程（ITSSレベル3以上）</u> (※2) 経済産業省連携 ⑥ <u>専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程</u> 	<p><u>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ① <u>業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係る養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程等</u> ② <u>一定レベル（ITSSレベル2）の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程</u> (※2) ③ <u>短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム</u> 文部科学省連携 ④ <u>職業能力評価制度の検定（技能検定又は団体等検定）の合格を目指す課程（R7.4～）</u> 	<p><u>次のいずれかの類型に該当する教育訓練</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ① <u>公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等の取得を訓練目標とするもの</u> ② ①に準じ、<u>訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能なもの</u> 〔民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等〕

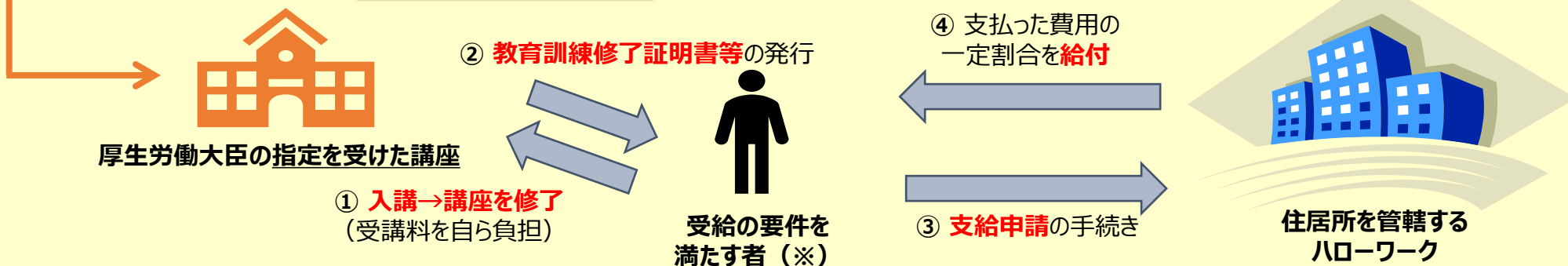
（注）講座数は令和7年10月時点、受給者数は令和6年度実績（速報値）。（※1）令和6年10月1日以降に受講開始した者について適用。（※2）令和6年10月1日付け指定から適用。

教育訓練給付金の指定申請等の概要

1. 教育訓練給付の**対象講座**になるまでの流れ



2. 教育訓練給付を**受給**するまでの流れ



(※) 特定一般教育訓練・専門実践教育訓練については、講座の受講開始2週間前までに、訓練前キャリアコンサルティングを受け、ジョブ・カードを作成し、ハローワークにおいて、受給資格確認を行うことが必要

教育訓練給付金の講座指定の対象となる主な資格・試験など



専門実践教育訓練給付金

最大で受講費用の80%〔年間上限64万円〕
を受講者に支給（※1）



特定一般教育訓練給付金

最大で受講費用の50%〔上限25万円〕
を受講者に支給（※2）



一般教育訓練給付金

受講費用の20%〔上限10万円〕
を受講者に支給

※1 2024年9月までに開講した講座は最大で受講費用の70%（年間上限56万円）を支給
※2 2024年9月までに開講した講座は受講費用の40%（上限20万円）を支給

専門的サービス関係

キャリアコンサルタント

社会保険労務士試験
ファイナンシャル・プランニング技能検定試験
行政書士、税理士
通関士、マンション管理士試験
司法書士、弁理士
気象予報士試験
土地家屋調査士

中小企業診断士試験
司書・司書補
産業カウンセラー試験
公認内部監査人認定試験

事務関係

登録日本語教員
Microsoft Office Specialist 365
VBAエキスパート
簿記検定試験（日商簿記）
日本語教員、IELTS
日本語教育能力検定試験
実用英語技能検定（英検）
TOEIC、VERSANT、TOEFL iBT
中国語検定試験
HSK漢語水平考試
「ハングル」能力検定
建設業経理検定

医療・社会福祉・保健衛生関係

介護福祉士（介護福祉士実務者研修を含む）
社会福祉士
保育士
看護師、准看護師、助産師
精神保健福祉士、はり師
柔道整復師、歯科衛生士
歯科技工士、理学療法士
作業療法士、言語聴覚士
栄養士、管理栄養士
保健師、美容師、理容師
あん摩マッサージ指圧師
きゆう師、臨床工学技士
視能訓練士
臨床検査技師

主任介護支援専門員研修
介護支援専門員実務研修
介護職員初任者研修
特定行為研修
喀痰吸引等研修
福祉用具専門相談員
登録販売者
衛生管理者免許試験

医療事務技能審査試験
医療事務認定実務者（R）試験
調剤薬局事務検定試験
健康管理士一般指導員
資格認定試験
メンタルヘルス・マネジメント
検定試験

営業・販売関係

調理師

宅地建物取引士資格試験

インテリアコーディネーター
パーソナルカリスト検定
ソムリエ呼称資格認定試験
国内旅行業務取扱
管理者試験

技術関係

測量士補、電気工事士
航空運航整備士
自動車整備士
海技士

電気主任技術者試験
建築士
技術士
土木施工管理技術検定
建築施工管理技術検定
管工事施工管理技術検定
電気通信工事担任者試験

製造関係

製菓衛生師

パン製造技能検定試験

大学・専門学校等の講座関係

職業実践専門課程
（商業実務、文化、工業、衛生、動物、情報、デザイン、自動車整備、土木・建築、スポーツ、旅行、服飾・家政、医療、経理・簿記、電気・電子、ビジネス、社会福祉、農業など）

職業実践力育成プログラム
（保健、社会科学、工学・工業など）

キャリア形成促進プログラム（医療、文化教養、商業実務関係）

専門職学位
（ビジネス・MOT、教職大学院、法科大学院など）

短時間の職業実践力育成プログラム（人文科学・人文）

短時間のキャリア形成促進プログラム（文化教養関係）

修士・博士
履修証明
科目等履修生

輸送・機械運転関係

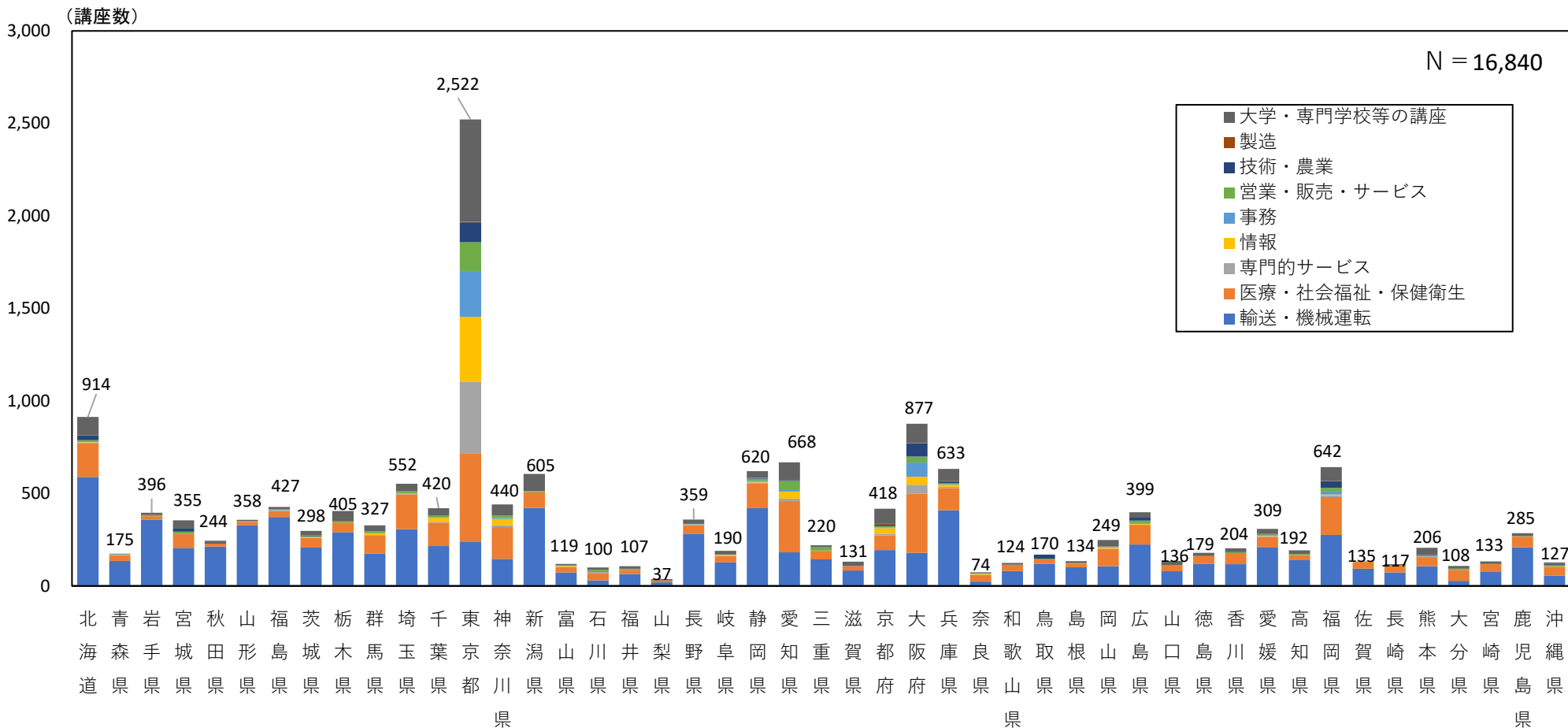
大型自動車第一種・第二種免許
中型自動車第一種・第二種免許
大型特殊自動車免許
準中型自動車第一種免許
普通自動車第二種免許
フォークリフト運転技能講習
けん引免許
車両系建設機械運転・玉掛・小型移動式クレーン・高所作業車運転・床上操作式クレーン・不整地運搬車運転技能講習
移動式クレーン運転士免許
クレーン・デリック運転士免許
一等無人航空機操縦士

情報関係

第四次産業革命スキル
習得講座
ITSSレベル3以上の資格取得を目指す講座
（シスコ技術者認定資格等）
ITSSレベル2の資格取得を目指す講座
（基本情報技術者試験等）
ITパスポート
Webクリエイター能力認定試験
Illustratorクリエイター
能力認定試験
CAD利用技術者試験

指定講座の状況（訓練機関の所在地別・分野別）（令和7年10月1日時点）

- 地域によって指定講座数にばらつきがみられるが、最も多い東京都が約2500講座と全体の約15%を占め、続いて北海道、大阪府、愛知県、福岡県の順に多くなっている。
- 分野別にみると「専門的サービス関係」「情報関係」「事務関係」については、指定講座の約5割が東京都の教育訓練機関により実施されている。



※ 訓練機関の所在地別で集計しており、一の訓練機関が同一の講座を複数箇所で開催している場合、開講箇所数に関わらず訓練機関の所在する都道府県に1講座計上している。

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

● 広島県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別） （令和7年10月1日時点）

		全国				広島県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許	2641	-	205	2436	67	-	27	40
	中型自動車第一種免許	1887	-	110	1777	51	-	15	36
	準中型自動車第一種免許	926	-	61	865	27	-	5	22
	大型特殊自動車免許	704	-	35	669	10	-	4	6
	大型自動車第二種免許	631	-	59	572	21	-	5	16
	フォークリフト運転技能講習	317	-	6	311	9	-	2	7
	けん引免許	387	-	19	368	9	-	4	5
	無人航空機操縦士 その他	299 856	- -	28 48	271 808	0 30	- -	0 2	0 28
医療・社会福祉・保健衛生関係	医療事務技能審査試験	6	-	-	6	0	-	-	0
	介護福祉士（実務者研修含む）	1332	288	15	1029	51	15	0	36
	介護支援専門員	309	-	254	55	7	-	5	2
	喀痰吸引等研修修了	74	-	24	50	0	-	0	0
	介護職員初任者研修	288	-	79	209	11	-	2	9
	看護師	349	328	0	21	8	8	0	0
	特定行為研修	380	-	131	249	3	-	3	0
	社会福祉士	173	137	6	30	8	8	0	0
	保育士	123	111	2	10	3	3	0	0
	精神保健福祉士	119	96	0	23	8	5	0	3
	歯科衛生士	123	119	0	4	1	1	0	0
	その他	596	452	8	136	6	5	0	1
	専門的サービス関係	税理士	202	-	0	202	0	-	0
社会保険労務士試験		110	-	2	108	2	-	0	2
行政書士		40	-	0	40	0	-	0	0
その他		174	22	0	152	0	0	0	0
情報関係	Microsoft Office Specialist	75	-	-	75	3	-	-	3
	CAD利用技術者試験	20	-	-	20	0	-	-	0
	Webクリエイター能力認定試験	45	-	-	45	0	-	-	0
	第四次産業革命スキル習得講座	301	301	-	-	1	1	-	-
	その他	149	13	10	126	0	0	0	0

広島県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別）

（令和7年10月1日時点）

		全国				広島県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
事務関係	TOEIC	140	-	-	140	1	-	-	1
	簿記検定試験（日商簿記）	67	-	-	67	1	-	-	1
	中国語検定試験	30	-	-	30	0	-	-	0
	「ハングル」能力検定	5	-	-	5	0	-	-	0
	実用フランス語技能検定試験	4	-	-	4	0	-	-	0
	登録日本語教員	31	-	26	5	0	-	0	0
	日本語教員	28	-	-	28	0	-	-	0
	その他	98	-	-	98	2	-	-	2
営業・販売・サービス関係	宅地建物取引士資格試験	105	-	4	101	4	-	0	4
	その他	386	317	0	69	10	6	0	4
製造関係	計	31	11	0	20	1	0	0	1
技術・農業関係	建築士	68	1	0	67	7	0	0	7
	建築施工管理技術検定	56	-	0	56	5	-	0	5
	土木施工管理技術検定	50	-	0	50	3	-	0	3
	その他	167	31	3	133	3	2	0	1
大学・専門学校等の講座関係	修士・博士	761	-	-	761	9	-	-	9
	キャリア形成促進プログラム	7	6	1	-	0	0	0	-
	職業実践専門課程	688	688	-	-	14	14	-	-
	職業実践力育成プログラム	283	231	52	-	0	0	0	-
	専門職大学院	144	142	-	2	3	3	-	0
	科目等履修生	14	-	-	14	0	-	-	0
	履修証明	35	-	-	35	0	-	-	0
	その他	6	6	0	-	0	0	0	-

広島県における地域職業能力開発促進協議会における協議等を踏まえた講座拡大の取組

・地域職業能力開発協議会の協議を踏まえた労働局の取組

令和5年度第2回地域職業能力開発促進協議会

地域協議会を通じた地域のニーズの把握 等

- ① 広島県は外国人の受け入れが多く、日本語教員の講座が少なく、強化が必要ではないか。
- ② 2024年度問題等で、人手不足が深刻な輸送・運輸関係の講座の拡大が必要ではないか。

令和6年度第2回地域職業能力開発促進協議会

地域協議会を通じた地域のニーズの把握 等

地域の教育資源を活用することが肝心。大学院に学生が来ない、社会人学生が来ないことが問題。教育訓練給付金の制度は利用者にとってメリットが大きいので、もっと活用できればよい。

広島労働局の取組（令和6年度）

地域における指定講座拡大等の取組の実施

- ① 日本語教員養成講座を実施している2校について、訪問及び電話にて制度説明と講座指定勧奨を実施。
- ② 労働局職員が広島県指定自動車学校協会を訪問し、教育訓練給付金制度と県内の自動車教習所の講座指定状況の説明及び傘下会員の自動車教習所への講座指定勧奨を依頼。
また、県内自動車教習所3校を訪問の上、制度説明及び講座指定申請勧奨を実施。うち1校は特定一般教育訓練で5講座の講座指定申請を行い新規指定された。また、他の1校は、一般教育訓練で7講座の講座指定申請を行い新規指定された。

広島労働局の取組（令和7年度）

地域における指定講座拡大等の取組の実施

地域の教育資源を活用した指定講座の拡大を図るため、9月に、県内の大学、短期大学、専門学校に対し、講座指定申請の勧奨案内文、教育訓練給付金のリーフレットを送付することにより講座指定勧奨を実施。

勧奨案内文等の送付先（合計77校）

- ・大学 21校（31キャンパス）
- ・短期大学 3校
- ・専門学校 53校

広島県における新規指定講座の状況（令和8年4月1日認定）

新規指定数は、専門実践教育訓練は7講座、特定一般教育教育訓練は14講座、一般教育訓練は未発表

専門実践教育訓練の新規指定講座

新規指定講座数は7講座

- ・保育士 1講座
- ・きゅう師 1講座
- ・職業実践力育成プログラム（正規課程） 1講座
- ・第四次産業革命スキル習得講座 4講座

特定一般教育訓練の新規指定講座

新規指定講座数は14講座

- ・介護支援専門員 4講座
- ・特定行為研修 5講座
- ・大型自動車第一種免許 2講座
- ・中型自動車第一種免許 2講座
- ・普通自動車第二種免許 1講座

専門実践教育訓練の指定講座数

・令和8年4月1日時点指定講座数 75講座

既指定講座数 71講座
新規指定 7講座
講座廃止 3講座

特定一般教育訓練の指定講座数

・令和8年4月1日時点指定講座数 86講座

既指定講座数 74講座
新規指定 14講座
講座廃止 2講座

地域の産業人材育成について

2026年2月

中国経済産業局 地域経済部（産業人材政策担当）

産業人材育成のためのプラン

－産業側の需要と教育側の供給の双方を一体的に捉えた改革の推進－

●産業界の将来の人材需要を踏まえた地域毎の戦略的な産業人材育成を推進していくため、**文部科学省と経済産業省を中心に産業人材育成のためのプランを策定**。今後、概算要求や経済対策をふまえ、施策の具体化を進めていく。

(1) 産学協働の場づくり

- ・ 2040年に向けた経済・産業構造のシナリオ定量化等を踏まえ、産業界の人材需要（アドバンスト・エッセンシャルワーカー等）を地域毎に明確化。
- ・ 産業政策と教育・人材開発政策との連携を議論する場、当該議論を踏まえた大学・高専等の産業人材育成等を協議・推進する場を地域毎に構築。

(2) 教育段階に応じた教育プログラムの充実

＜大学・高専等＞

- ・ 産業界と連携した成長分野への学部・学科の再編等の推進に向け、基金事業の活用や設置認可手続き（実務家教員採用）の迅速化・円滑化。
- ・ 科学技術人材の育成に向け、博士課程学生・若手研究者・技術者の支援強化等の施策パッケージを策定・推進。
- ・ 産業ニーズ等を踏まえたリカレント教育プログラムの充実。

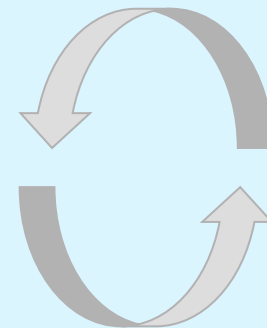
＜高校＞

- ・ 都道府県の高校教育改革を支援する仕組みづくりを進めるとともに、高校の特色化・魅力化を推進。 教師人材バンクの構築支援を含む産業界等の伴走支援による実践的な専門高校の運営モデルを開発・普及。

＜初等中等教育＞

- ・ 企業と教育機関の連携を促進するマッチングの仕組み構築。
- ・ 技能五輪を契機に、技能の魅力伝える取組を強化。 等

産業界からの
資金提供等



産業ニーズ等
に応じた
人材育成

(3) 産業界から教育機関等への資金提供の後押し

- ・ 企業版ふるさと納税制度について、地方自治体と企業のマッチング支援の更なる強化に取り組み、企業による利用促進を図る。
- ・ 企業による地元学校の教育活動への貢献の促進方策強化。
- ・ 企業が大学等に寄附する場合の手続き簡素化を検討。 等

(4) 高度人材含む産業人材の活躍環境の整備

- ・ 企業が博士を採用しやすい環境の整備、企業研究者への博士課程進学支援、産学連携ガイドライン等の改訂を検討。
- ・ 企業が育成された人材を適切に処遇し、教育投資に取り組む前提となる人的資本経営を推進するため、地方企業含めた機運醸成、人的資本開示の充実を検討。 等

日本成長戦略会議



経済財政諮問会議

17の戦略分野における官民連携での危機管理投資・成長投資の促進

新設 戦略分野分科会 1月～
(分科会長：副長官（衆）、分科会長代理：副長官補（内政）、関係省庁局長級)

- | | |
|--|---|
| <p>① AI・半導体
新設 AI・半導体WG
1月～</p> <p>◎人工知能戦略大臣 ◎経産大臣
・関係省庁（NSS、警察、金融、デジタル、総務、外務、文科、厚労、農水、国交、環境、防衛）
・有識者9名</p> | <p>⑩ 防災・国土強靱化
国土強靱化推進会議
2月～</p> <p>◎国土強靱化大臣（出席）
◎防災大臣（出席）
・関係省庁（内閣府（防災）、総務、厚労、エネ、国交）
・有識者19名</p> |
| <p>② 造船
新設 造船WG
1月～</p> <p>◎国交大臣 ◎経済安全保障大臣
・関係省庁（NSS、内閣府（科技）、入国、外務、文科、経産、環境、装備）
・有識者7名</p> | <p>⑪ 創薬・先端医療
新設 創薬・先端医療WG
1月～</p> <p>◎科技政策大臣 ◎デジタル大臣
・関係省庁（文科、厚労、経産（いづれも政務））
・有識者10名</p> |
| <p>③ 量子
新設 量子WG
1月～</p> <p>◎科技政策大臣
・関係省庁（総務（政務）、外務、文科（政務）、経産（政務）、防衛）
・有識者7名</p> | <p>⑫ フュージョンエネルギー
新設 フュージョンエネルギーWG
1月～</p> <p>◎科技政策大臣
・関係省庁（文科、経産、規制（部長級））
・有識者7名</p> |
| <p>④ 合成生物学・バイオ
新設 合成生物学・バイオWG
1月～</p> <p>◎経産大臣
・関係省庁（内閣府（科技、健康医療）、文科、厚労、農水、国交）
・有識者12名</p> | <p>⑬ マテリアル（重要鉱物・部素材）
産業構造審議会 製造産業分科会
2月～</p> <p>◎経産大臣（出席）
・関係省庁（内閣府（科技）、外務、文科、環境）
・有識者15名</p> |
| <p>⑤ 航空・宇宙
新設 航空・宇宙WG
1月～</p> <p>◎経済安全保障大臣
・関係省庁（内閣府（宇宙）、総務、文科、経産、国交、防衛）
・有識者10名</p> | <p>⑭ 港湾ロジスティクス
新設 港湾ロジスティクスWG
1月～</p> <p>◎国交大臣
・関係省庁（サイバー統括室、財務、経産）
・有識者9名</p> |
| <p>⑥ デジタル・サイバーセキュリティ
新設 デジタル・サイバーセキュリティWG
1月～</p> <p>◎経産大臣 ◎デジタル大臣
・関係省庁（総務、文科、厚労）
・有識者11名</p> | <p>⑮ 防衛産業
新設 防衛産業WG
1月～</p> <p>◎経産大臣 ◎防衛大臣
・関係省庁（NSS（審議官級））
・有識者18名</p> |
| <p>⑦ コンテンツ
新設 コンテンツ産業官民協議会
1月～</p> <p>◎C戦略大臣
・関係省庁（公取（審議官級）、総務、外務、文科、経産）
・有識者15名</p> | <p>⑯ 情報通信
新設 情報通信成長戦略官民協議会
1月～</p> <p>◎総務大臣
・関係省庁（経産、防衛）
・有識者12名</p> |
| <p>⑧ フードテック
新設 フードテックWG
12月～</p> <p>◎農水大臣
・関係省庁（経産）
・有識者7名</p> | <p>⑰ 海洋
新設 海洋WG
1月～</p> <p>◎海洋政策大臣
・関係省庁（NSS、内閣府（科技、宇宙）、外務、文科、水産、経産、国交、海保、環境、防衛）
・有識者10名</p> |
| <p>⑨ 資源・エネルギー安全保障・GX
GX実現に向けた専門家WG
1月～</p> <p>◎経産大臣（出席）
・関係省庁（外務、財務、経産、環境）
・有識者7名</p> | |

◎：責任大臣 ※時期は目途、今後、変更の可能性あり。

分野横断的課題への対応

- | | |
|---|---|
| <p>①【新技術立国・競争力強化】
◎経産大臣
・関係省庁（内閣府（科技）、文科）</p> | <p>産業構造審議会
経済産業政策新機軸部会等
1月～
・有識者13名</p> |
| <p>②【人材育成】
◎文科大臣
・関係省庁（内閣府（科技）、総務、厚労、経産）</p> | <p>新設 人材育成分科会
1月～
・有識者4名+テーマごとに2名</p> |
| <p>③【スタートアップ】
◎スタートアップ大臣、内閣府副大臣、内閣府政務官（スタートアップ・金融）、経産副大臣
・関係省庁（内閣官房（GSC室）、内閣府（科技、規制）、金融、デジタル、総務、文科、厚労、農水、経産、国交、環境、防衛）</p> | <p>新設 スタートアップ政策推進分科会
1月～
・有識者10名</p> |
| <p>④【金融】
◎金融大臣、副長官（衆）
・関係省庁（金融、総務、法務、財務、文科、厚労、経産）</p> | <p>新設 新戦略策定のための
資産運用立国推進分科会
1月～
・有識者10名</p> |
| <p>⑤【労働市場改革】
◎厚労大臣
・関係省庁（内閣官房（成長戦略）、内閣府（規制）、経産省、国交省、文科省）</p> | <p>新設 労働市場改革分科会
1月～
・有識者11名</p> |
| <p>⑥【家事等の負担軽減】
◎日本成長戦略大臣
副長官補（内政）・関係省庁（内閣官房（成長戦略）、こ家、厚労、経産）
こも家庭審議会子ども・子育て支援分科会、労働政策審議会人材開発分科会、労働政策審議会雇用環境・均等分科会等でも議論</p> | <p>新設 家事等の負担軽減に資するサービスの
利用促進に関する関係府省連絡会議
1月～</p> |
| <p>⑦【賃上げ環境整備】
◎賃上げ環境整備大臣
再編 賃上げに向けた中小企業等の活力向上に関するWG
（副長官（参）ヘッド・内閣官房副長官補（内政）、内閣官房（補室（審議官級）、成長戦略、地域未来）、警察、金融、総務、財務、国税、文科、厚労、農水、経産、中企、国交、環境）
中小企業政策審議会、労働政策審議会でも議論</p> | <p>政労使の意見交換
11月～</p> |
| <p>⑧【サイバーセキュリティ】
◎サイバー安全保障大臣（出席）
・関係省庁（内閣府（サイバー）、警察、総務、文科、経産、防衛）</p> | <p>サイバーセキュリティ推進専門家会議
2月～
・有識者18名</p> |

※対応者の記載がないものは原則局長級

産学官が連携した人材育成について

- 既に産学官が連携した人材育成事例が創出されている分野・地域もあるところ、こうした好事例を文科省の関連施策等も活用し全国規模で拡大していくことが重要。

地域における産学官連携の人材育成事例

洋上風力分野（北海道）

北海道大学が中心となり、令和7年度洋上風力発電人材育成補助金を活用し道内教育機関・企業と連携して北海道洋上風力アカデミー（HOA）を立ち上げ。2026年度以降本格的に実施予定。

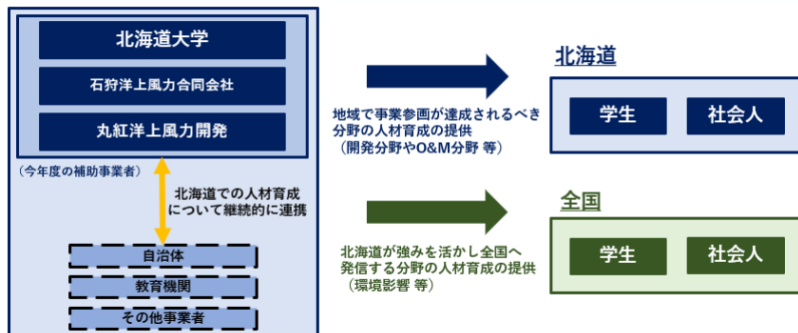
具体的には、環境影響評価や地域合意形成に関するカリキュラム作成や、実際の立地地域でのフィールド調査などを想定。

<連携している産業界>

- ・ 石狩洋上風力合同会社（JERA、グリーンパワーインベストメント、北海道電力、東北電力）等

<連携している教育機関>

- ・ 北海道大学、函館高専、九州大学



半導体分野（九州）

熊本県八代工業高校、玉名工業高校、阿蘇中央高校、天草工業高校では、マイスター・ハイスクール普及促進事業（文科省、令和7年度）も活用し、熊本県工業連合会や熊本大学工学部等と連携し、半導体を念頭に置いたIT×ものづくり人材の育成を推進。

具体的には、産業界が自治体等を通じて高校に協力し、実務家教員の派遣による授業の提供や、企業実習・見学の受け入れ、新たな工学系カリキュラム開発への協力等を実施。



デジタル分野（四国）

2025年4月に、大学・高専機能強化支援事業（文科省、令和5年度）の支援を受け、愛媛県内をはじめとする76の企業等と連携し、松山大学にて、情報学部情報学科を設置。

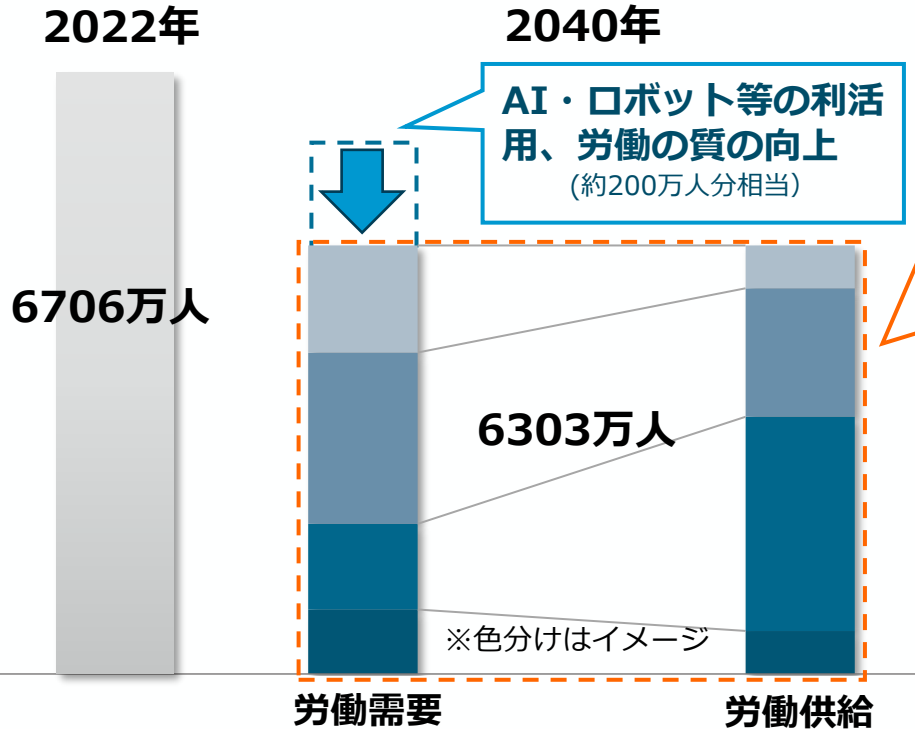
具体的には、地域企業と連携して実践的なインターンシップをキャリア形成支援科目としてカリキュラムに組み込んでいる。

<主な連携企業>



2040年の就業構造推計 (改訂版) の概要

- 2040年に十分な国内投資や産業構造転換が実現する場合^(注)、人口減少により就業者数は約6700万人^(2022年)から約6300万人となるが、AI・ロボット等の利活用やリスキリング等により労働需要が効率化され、全体で大きな不足は生じない。
- 一方で、職種・学歴・地域間では需給ミスマッチが生じるリスクがあり、事務職(約440万人)や文系人材(約80万人)が余剰、AI・ロボット等利活用人材(約340万人)を含む専門職や現場人材(約260万人)、理系人材(約120万人)が不足する可能性。



職種別	専門職		事務職	現場人材	
		うち AI・ロボット等利活用人材			うち 生産工程従事者
2040年 需給ミスマッチ	-181万人	-339万人	437万人	-260万人	-206万人
2040年需要数/供給数	1867万人/1686万人	782万人/443万人	1039万人/1476万人	3283万人/3023万人	731万人/525万人
2022年就業者数	1288万人	236万人	1455万人	3637万人	835万人
学歴別	高卒 (普通科)	高卒 (工業科)	高専卒	大卒・院卒 理系	大卒・院卒 文系
2040年 需給ミスマッチ	31万人	-91万人	-15万人	-124万人	76万人
2040年需要数/供給数	778万人/810万人	538万人/447万人	77万人/62万人	899万人/776万人	1549万人/1625万人
2022年就業者数	899万人	534万人	64万人	689万人	1678万人

職種・学歴間のミスマッチ

(注) 2025年6月経済産業省産業構造審議会経済産業政策新機軸部会「第4次中間整理」における2040年の産業構造推計(新機軸ケース)を前提としている。また、2022年就業者数は、総務省「就業構造基本調査」(令和4年度)、文部科学省「学校基本調査」(令和4年度)の調査票情報を基に経済産業省が独自に作成・加工して利用しており、提供主体(総務省、文部科学省)が作成・公表している統計等とは異なる。

(注) 職種分類について、「専門職」は、日本標準職業分類(総務省、平成21年12月告示)上の専門的・技術的職業従事者を指す。また、そのうち「AI・ロボット等利活用人材」は、日本標準職業分類上の機械技術者やその他の情報処理通信技術者等の職種を集計。「現場人材」は、日本職業分類上の生産工程従事者、建設・採掘従事者、サービス職業従事者等の職種を集計。学歴は学校基本調査上の学部学科コードを元に分類。なお、右表には主要な項目のみ掲載しているため、ミスマッチ数の合計はゼロにならない。

全国版就業構造結果 (改訂版) ・職種間ミスマッチ

- AI・ロボット等利活用による省力化に伴い、**事務職は約440万人の余剰**が生じる可能性。
- 多くの産業において、**AI・ロボット等利活用人材(約340万人)**や**現場人材(約260万人)**不足。

全産業	専門職		事務職		現場人材		
	2040年 需給ミスマッチ	うちAI・ロボット等の 利活用を担う人材	2040年 需給ミスマッチ	うち 生産工程従事者	2040年 需給ミスマッチ	うち その他現場人材	2040年 需給ミスマッチ
	-181万人	-339万人	437万人	-260万人	-206万人	-54万人	
	2040年需要数/供給数	1867万人/1686万人	782万人/443万人	1039万人/1476万人	3283万人/3023万人	731万人/525万人	2552万人/2498万人
	2022年就業者数	1288万人	236万人	1455万人	3637万人	835万人	2803万人
需給ミスマッチの内訳	農林水産業	-9	-7	-1	-110	-3	-107
	製造業	-149	-125	-40	-256	-198	-58
	情報通信業	116	102	50	13	2	11
	卸売業、小売業	-81	-77	26	-20	-4	-16
	建設業	-33	-26	20	-31	-2	-30
	宿泊業、飲食サービス業	-21	-21	2	12	0	12
	運輸業、郵便業	-25	-26	27	26	0	25

(単位：万人)

(注) 2022年就業者数は、総務省「就業構造基本調査」(令和4年度)、文部科学省「学校基本調査」(令和4年度)の調査票情報に基づき経済産業省が独自に作成・加工して利用しており、提供主体が作成・公表している統計等とは異なる。
 (注) 産業分類は日本標準産業分類(総務省、令和5年7月告示)による。職業分類について、「専門職」は日本標準職業分類(総務省、平成21年12月告示)上の専門的・技術的職業従事者を指す。また、うち「AI・ロボット等利活用人材」は、日本標準職業分類上の機械技術者やその他の情報処理通信技術者等の職種を集計。「現場人材」は、日本職業分類上の生産工程従事者、建設・採掘従事者、サービス職業従事者等の職種を集計。なお、表中には主要な項目のみ掲載しており、ミスマッチ数の合計はゼロにならない。

全国版就業構造結果 (改訂版) ・ 学歴間ミスマッチ

- 専門職を中心に、大卒・院卒の理系人材で約120万人の不足が生じるリスク。
- 事務職の需要が減少する一方、大卒・院卒の文系人材は約80万人の余剰が生じる可能性。

全職業	2040年 需給ミスマッチ	高卒 (普通科) 31万人	高卒 (工業科) -91万人	高専卒 -15万人	大卒理系 -96万人	院卒理系 -27万人	大卒文系 61万人	院卒文系 15万人
	2040年需要数/供給数		778万人/810万人	538万人/447万人	77万人/62万人	683万人/586万人	217万人/189万人	1439万人/1501万人
2022年就業者数		899万人	534万人	64万人	525万人	164万人	1556万人	122万人
主な職業の2040年の需給ミスマッチの内訳	専門職	4	-54	-14	-87	-24	-69	4
	うちAI・ロボット等の活用を担う人材	1	-60	-15	-108	-33	-135	-7
	事務職	41	8	3	20	6	163	14
	現場人材	-24	-47	-5	-29	-9	-27	-2
	うち生産工程従事者	-22	-42	-5	-26	-8	-41	-2
うちその他現場人材	-1	-5	-0	-4	-0	14	0	

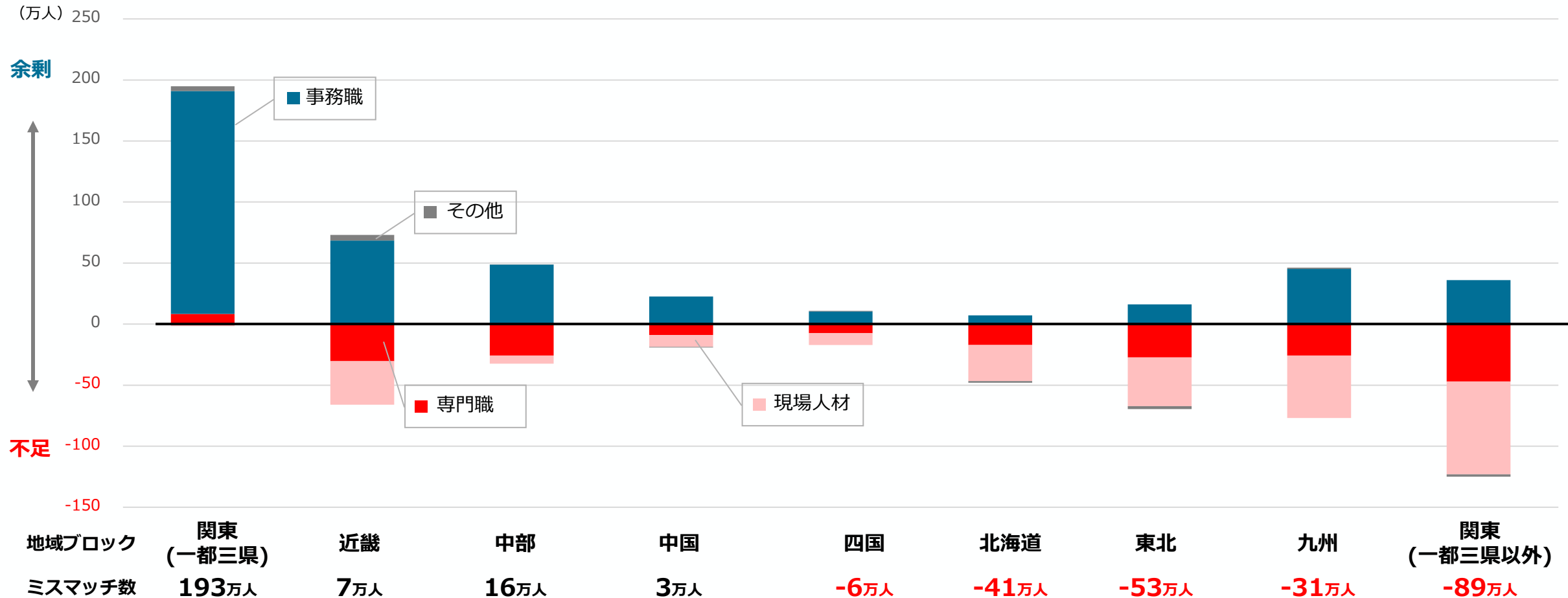
(単位: 万人)

(注) 2022年就業者数は、総務省「就業構造基本調査」(令和4年度)、文部科学省「学校基本調査」(令和4年度)の調査票情報を基に経済産業省が独自に作成・加工して利用しており、提供主体が作成・公表している統計等とは異なる。

(注) 職業分類について、「専門職」は日本標準職業分類(総務省、平成21年12月告示)上の専門的・技術的職業従事者を指す。また、うち「AI・ロボット等利活用人材」は、日本標準職業分類上の機械技術者やその他の情報処理通信技術者等の職種を集計。「現場人材」は、日本職業分類上の生産工程従事者、建設・採掘従事者、サービス職業従事者等の職種を集計。学歴分類は、学校基本調査の学部学科コードを元に分類。表中には主要な項目のみ掲載しており、ミスマッチ数の合計はゼロにならない。

地域別就業構造推計 (地域別ミスマッチ × 職種内訳)

- 東京圏では全体が余剰となり、その多くを事務職が占めている。一方、AI・ロボット等利活用人材を含む専門職はほとんどの地域で不足。また、地方では現場人材も大きく不足。

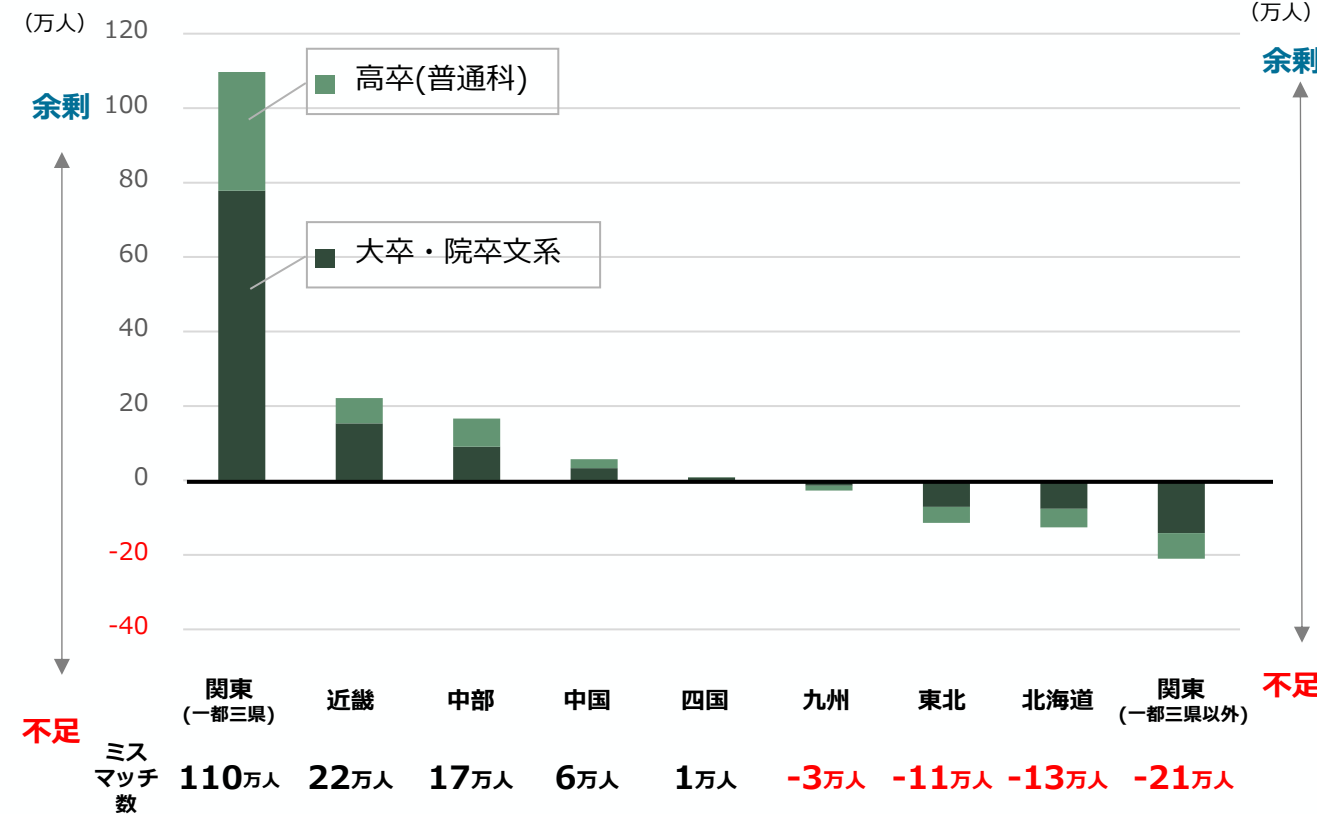


(注) 職種分類について、「専門職」は、日本標準職業分類 (総務省、平成21年12月告示) 上の専門的・技術的職業従事者を指す。また、そのうち「AI・ロボット等利活用人材」は、日本標準職業分類上の機械技術者やその他の情報処理通信技術者等の職種を集計。また、「現場人材」は、日本職業分類上の生産工程従事者、建設・採掘従事者、サービス職業従事者等の職種を集計。地域ブロックは、経済産業局所管区域に沿って設定。なお、関東は一都三県/一都三県以外で二分し、沖縄県は九州に統合して集計。

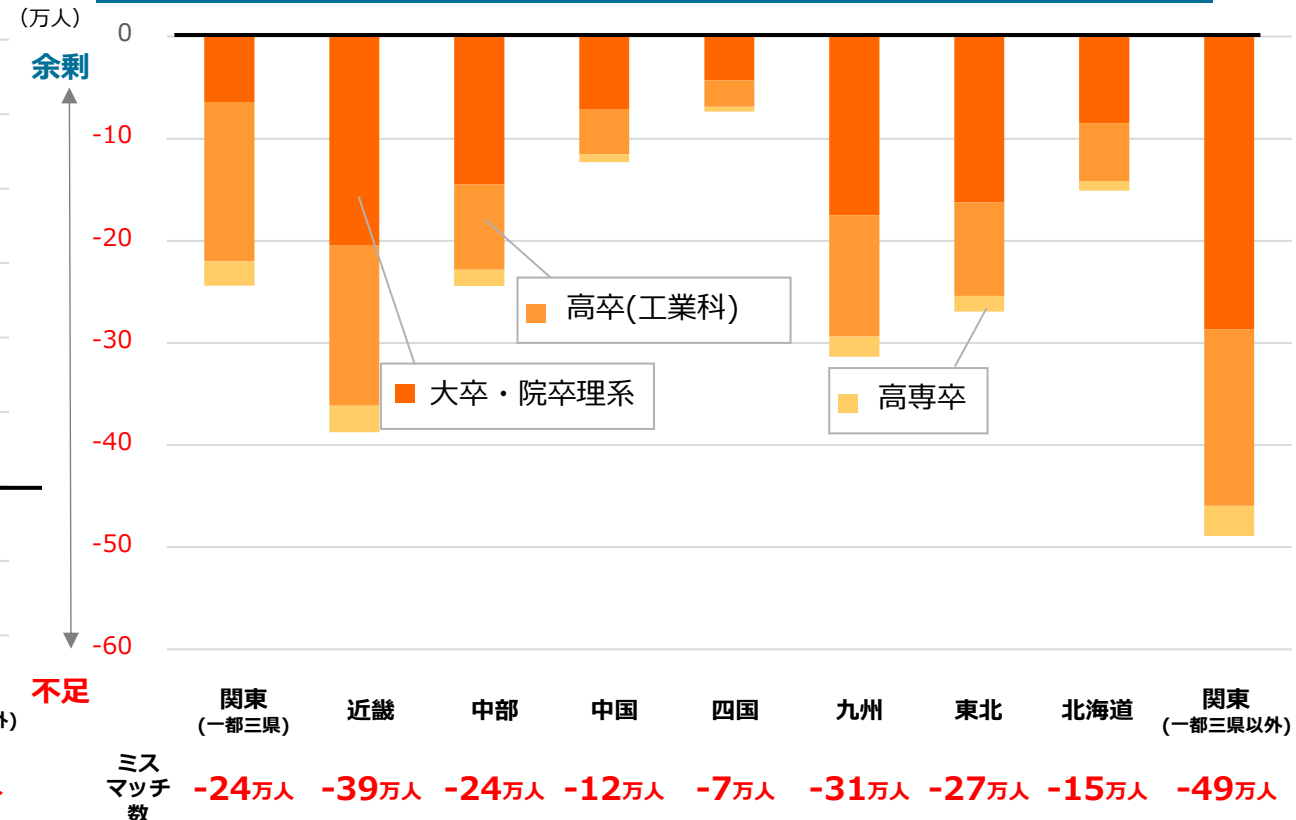
地域別就業構造推計 (地域別ミスマッチ × 学歴内訳)

- 特に東京圏に大卒・院卒文系等の余剰が集中する一方、一部地域では不足に。
- 大卒・院卒理系は東京圏も含めて、全ての地域で大幅な不足。工業高校、高専の不足も顕著。

地域別ミスマッチの学歴内訳 (大卒・院卒文系等)



地域別ミスマッチの学歴内訳 (大卒・院卒理系等)



(注) 学歴分類は、学校基本調査上の学部学科コードを元に分類。また、学歴分類は主要な項目のみ掲載しているため、上表のミスマッチ数の合計はゼロにならない。地域ブロックは、経済産業局所管区域に沿って設定。なお、関東は一都三県/一都三県以外で二分し、沖縄県は九州に統合して集計。

推計結果を踏まえた今後の更なる検討課題

(理工系人材の抜本的な拡大に向けた対応)

- 将来的な産業構造転換に向けて、100万人規模の理工系人材の不足は死活的な課題。成長戦略における戦略分野の動向も踏まえ、年間数万人規模での質的・量的充足に向けた取組の促進が必要ではないか。
 1. 理系転換・文理融合、新設・再編、広域連携等に積極的な大学・高校等の安定的な財務・経営基盤の確保
 2. 地域の実情に即した産学連携案件の掘り起こしに向けた制度面も含む環境整備の検討
 3. 産業界のスキル需要の可視化、職務給等の処遇改善による理工系を志望する人材の拡大

(地方を中心とした現場人材の育成)

- 地方では製造現場やエッセンシャル産業を支える現場人材が大幅に不足。専門高校、専修学校や短大等の教育機関における人材育成の充実に加え、社会人のリスキリングも含めた対応が必要ではないか。

(AI・ロボット時代に即した教育・人材育成)

- 今後、生成AI・ロボットによるスキル代替が急速に進展。現場人材の不足を補い、専門職の価値創造、生産性向上にも貢献する。あらゆる教育段階において、AI・ロボットと協働する人材の育成を目指すべきではないか。

しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム 「地域ハブ人材創出支援事業」事業報告書 について

国立大学法人 愛媛大学 地域協働推進機構

地域専門人材育成・リカレント教育支援センター副センター長 准教授 **正本英紀**

提案の概要について

しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム「**地域ハブ人材創出支援事業**」

全国Town&Gown構築推進委員会

スマート社会産官学民協働
まちづくりフォーラム2025

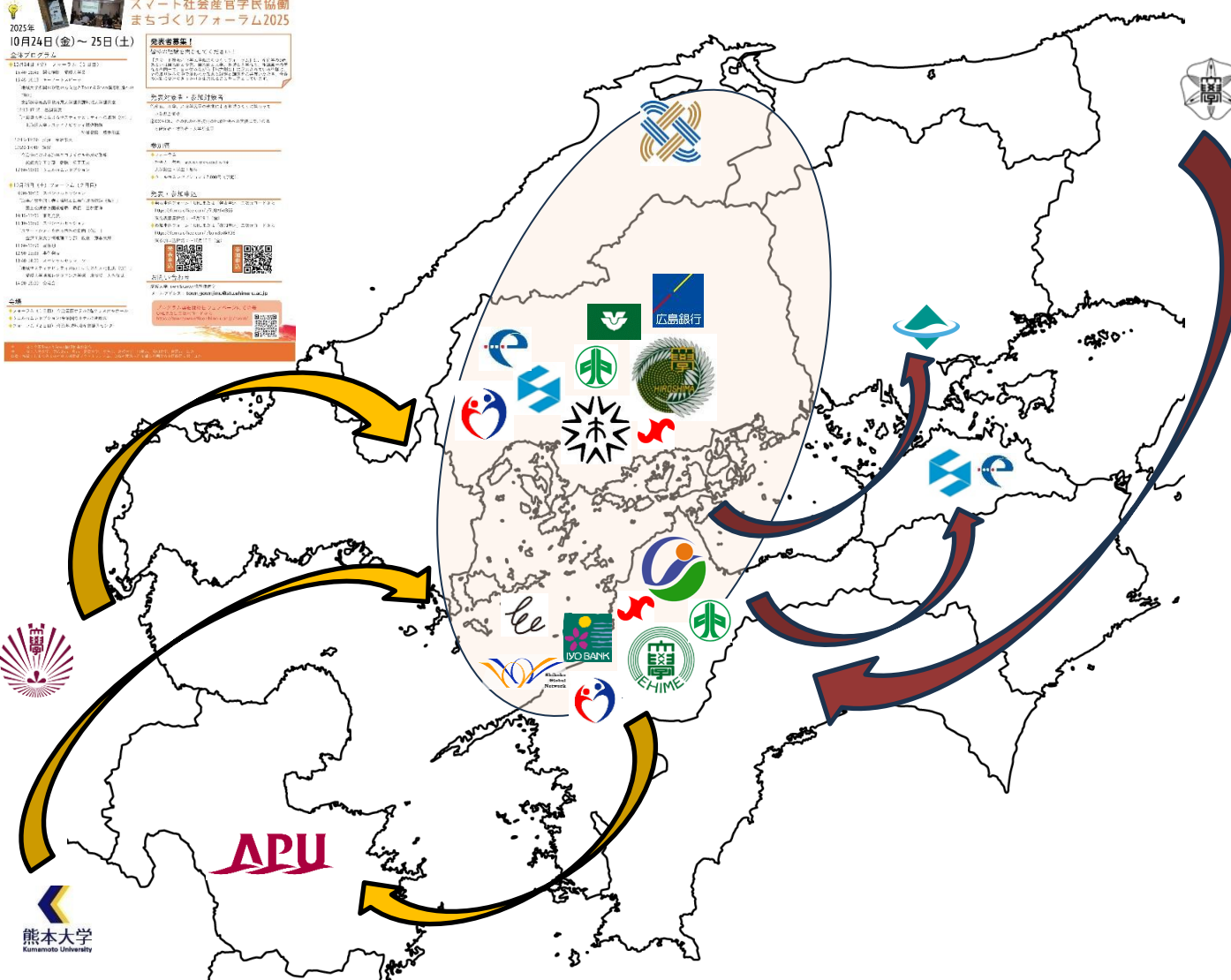
2025年
10月24日(金)～25日(土)

会場情報！
会場：広島県立広島経済大学
〒731-8602 広島県広島市東区南大田1-1-1
会場：広島県立広島経済大学
〒731-8602 広島県広島市東区南大田1-1-1

参加費
参加費：無料
申し込み：無料
申し込み：無料

申し込み
申し込み：無料
申し込み：無料
申し込み：無料

お問い合わせ
お問い合わせ：082-253-1111
お問い合わせ：082-253-1111
お問い合わせ：082-253-1111



【責任者】羽藤 堅治

(愛媛大学 地域協働推進機構 副機構長)



地域専門人材育成・リカレント教育支援センター長を兼務。自らがスマート農業の第一人者であるだけでなく、地域密着型センターである地域協働センター西条のセンター長として、地域創型リカレントプログラムである「地域創生イノベーター育成プログラム」の運営に携わってきた。

コーディネーター

【企画担当】正本 英紀

(愛媛大学 地域専門人材育成・リカレント教育支援センター 副センター長)



技術士。前任の徳島県庁において、気候変動やコワーキングスペース活用等の地方創生、Society5.0、空港利用等の政策実施に際して、産学民官連携を活用してきたほか、県職員・市町村職員の研修業務にも従事し、「実践型・体験型研修」の企画や合意形成技術の導入に尽力してきた。

【企画担当】榎原 晃二

(広島大学 参事 (地域連携担当))



広島県環境部長や東広島市副市長として、幅広い分野の地方行政を担当。広島大学着任後は地域連携担当の副理事、次いで参事として、地方自治体や地域団体との連携事業、呉市におけるTown&Gown構想の推進に従事してきた。

提案の概要について

しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム「地域ハブ人材創出支援事業」

1 推進体制の整備拡充 呉市

(1) 会員の拡大(現行23会員)

分類	団体名	団体数
企業・経済団体	今治商工会議所・呉商工会議所・愛媛県中小企業家同友会・広島県中小企業家同友会呉支部・パソナJOBHUB・アビリティセンター	6
国・地方自治体	今治市・呉市・愛媛労働局・広島労働局・四国経済産業局・中国経済産業局・中国四国地方環境事務所	7
NPO等	えひめ暮らしネットワーク・四国グローバルネットワーク・日本技術士会四国本部・日本技術士会中国本部	4
金融機関	伊予銀行・広島銀行・三井住友信託銀行	3
大学	愛媛大学・広島大学・島根大学	3

- ・**広島県内**の企業・経済団体・中間支援NPO・高専及び**人材育成企業**に対する加盟協議を加速
- ・**全国Town&Gown構想推進協議会**構成会員に対して加盟を打診



(2) 新 広域アライアンスの構築

- ・**北海道大学**の協力を得ながら、地域共創型リカレントプログラムを実施する大学間の緩やかなアライアンスを構築
- ・**実務者サミット**を札幌市で開催

札幌市



(3) 事務局体制の整備

- ・**事務補佐員1名**を事務局に配属
- ・**ファシリテーター**の配置

2 受講者拡大に向けたアプローチ

(1) 新 経営層・管理職セミナーの開催

呉市×2回

今治市×2回

プラットフォーム構成員である商工会議所や中小企業家同友会・国出先機関・地域金融機関と連携し、**先進事例を紹介する有識者**を交え、

- ① **イノベーション**による可能性
- ② **中堅層再教育**の重要性
- ③ **リカレントプログラム**の概要

などについて話し合う**ワークショップ**を開催し、経営層・管理職及び人事部門担当者のリカレント教育の推進を支持拡大を目指す



前年度御協力いただいた有識者の皆様をワークショップ講師として現場に積極投入

(2) 新 事業実施委員会の設置 2回開催予定

プラットフォーム構成員の中から、**教育研修業務経験を有する委員**を抽出し、経営層・管理職への理解促進方策の検討や、プラットフォーム事業の推進、次年度プログラムの具体設計について話し合う**事業実施委員会**を**会長直属組織**として設置

R6事業のアイデアミーティングの実施スキームを拡大展開

【構成予定委員】

えひめ暮らしネットワーク(会長職)、四国グローバルネットワーク、アビリティセンター、パソナJOBHUB、日本技術士会(中国本部・四国本部)、**有識者(1名)**

アドバイザー：伊予銀行・広島銀行

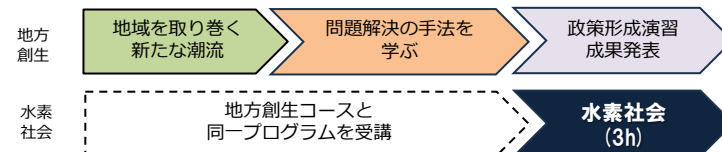


大下 真央 氏

3 事業の推進(プログラム・アウトリーチ等)

(1) 新 エクステンションプログラムの試行創設 今治市

- ・プログラム(63h)のリアル会場を今治市に集約するとともに、Town&Gown構想推進の観点から、新たに「**水素社会**」**エクステンションプログラム**を創設



(2) 新 Town&Gownキーパーソンとの交流促進

- ・プログラム(63h)のリアル会場を今治市に集約するとともに、Town&Gown構想の推進の観点から、「**スマート社会産学官民まちづくりフォーラム**」を今治市に誘致し、出席者と受講者・地元企業・地方自治体との**交流・連携の場**を創出



(3) 新 マイクロレデンシャル・デジタルバッジの試行

- ・愛媛大学の教育学部・データサイエンスセンター等で実施を検討している**学内マイクロレデンシャル及びデジタルバッジの制度化・導入の動き**に呼応する形で、リカレントプログラムでの**システム導入・活用試験**を実施し、可能なものから制度化

(4) 地域ニーズ調査の実施 ほか

- ・地域ニーズ調査について、**広島県**をはじめとする**対象領域の拡大・重点化**を図るほか、**テキストマイニング**等による分析を進め、プラットフォームへ**情報提供**
- ・**オンデマンド配信システム**の再整備による欠席者対応の充実

提案の概要について 【参考】プラットフォームの設立目的

【背景】

愛媛県と広島県は、歴史的に瀬戸内海を挟んで文化交流や交易が盛んであった。現代でも愛媛大学の入学生の出身都道府県では、広島県は愛媛県に次ぐ第二位を占めている。愛媛県から広島大学への進学者も多い。しまなみ地域では様々な連携がなされており、さらに**未来志向の人材を共に育てていく**。

▼「Town&Gown構想」の具現化に向けた課題

東広島市と広島大学の主唱により始まった「Town&Gown構想」は、官学・産官学・産官学民の**共創**により、GX、DX、レジリエンス、その他のイノベーションなど、**未来技術を地域に実装していく**ことにより、地域をよりよくしていく取組である。

今治市と愛媛大学、呉市と広島大学はそれぞれの間で合意文書を締結するとともに、令和5年10月、「全国Town&Gown推進協議会」に加盟し、未来社会の構築に向けた第一歩を踏み出した。

一方、「Town&Gown」の推進と未来社会構築の実現のためには、「イノベーション人材」や「専門人材」を**地域に招聘・定着**させることが重要である。しかしながら、こうした人材を地域に定着させ、他の分野や社会構成主体との連携を図って**事業を実装化**していくためには、招聘した人材を側面支援するとともに、それぞれの人材や社会構成主体の間をつないでいく基となる「**地域ハブ人材**」の役割を、地域企業や地方自治体、あるいは中間支援NPO等の**経営者や管理職が担っていく**必要がある。

現在、Town&Gownに関する取組は始まったばかりであり、地域のステークホルダー・ステークホルダーがこうした役割を担うという「共通認識」が地域の産官学民の各主体で得られているとは言えない状況にある。こうした状況の中、企業・地方自治体・NPO・大学と国の各々が個別に課題を認識し、対策を提案・実現していくことは難しく、正に「総がかり」で協働組織を立ち上げるとともに、Town&Gown構想実現のための「**地域ハブ人材育成**」に取り組む必要に迫られている。加えて、今治市と呉市という2つの「**海洋・海事都市**」が、同じ課題を解決するために手を組み、地域の企業・地方自治体・NPO等の各々の経営者・管理職が、今一度地域特性や地域資源を再評価し、都市のアイデンティティを取り戻すことも求められている。

【目的】

今治市と呉市において、Town&Gown構想の推進を図るため、**産学官金民によるプラットフォーム**を構築するとともに、経営者や管理職、あるいはNPO理事等を対象に、以下の目的を達成するため、愛媛大学で先行して取り組んだ成果を最大限に活用した**新たな地域共創型リカレントプログラム**の開発や、**フォーラム**の開催、**地域ニーズ調査やアンケート等の人材育成に関する取組を共同で実施**していく。

▼Town&Gown構想の実現に資する「地域ハブ人材」の創出

Town&Gownの推進に資する専門人材やイノベーション人材を地域で包摂するとともに、これらの人材間、あるいは産学官民金の各主体間をつなぐことのできる「**地域ハブ人材**」を育成する。

▼海洋・海事都市としての特色再確認

今治市・呉市ともに、**海洋・海事都市**として発展してきた経緯を踏まえ、地域特性や地域資源、産業ポテンシャルを今一度見直すとともに、**海洋・海事に関する知識・知見・技術を集積・再結合**することにより、新たな産業や地域を創り出していく。

提案の概要について 事業目的・目標 ①

▼活動範囲

従来の呉市と今治市を結ぶ軸からさらに**拡張**し、「**山陰－西瀬戸圏**」をエリアとして活動することにより、広島県内の企業・経済団体・中間支援NPO・高専やTown&Gown推進協議会会員(APU・東広島市等)の加盟を促していく。→**規約に事業対象地域を明記**

▼体制構築

①「現場密着型」事業実施委員会の組織・運営

プラットフォームの加盟会員数の増大に伴い、機動的な対応が困難になってきていることから、教育研修業務経験のある会員及び有識者による「**事業実施委員会**」を会長直轄組織として発足させ、経営者・管理職への対応や地域メリット創出の取組などに当たらせる。

→**設置**

② 事務局機能の強化

事務局機能の増大に伴い、プラットフォーム運営とプログラム実施の2領域にそれぞれ特定職員を配置する。また、兼務により業務集中の起こっていたコーディネーターは、プラットフォーム事業に専念させ、プログラム企画・運営については事務局や他部門への移譲を図る。→**コーディネーター配置及び業務分割は未達成(このためファシリテーター支援で業務補助)**

▼教育プログラムの実施

プッシュ型での実施を行った「**地域創生イノベーター育成プログラム(東予)**」については、受講者の意見を取り入れ、対面講義箇所を今治市に集約するとともに、「**水素社会エクステンションプログラム**」(仮称)を創設・試行する。→**試行**

▼取組内容(企業/エコシステムとの連携)

現状ではリカレントプログラム参加が個人の意思と努力に依存していることから、組織や地域を挙げた取組としていくため、経済団体や地元金融機関、人材育成企業との連携を図りながら、**経営者・管理職**を対象とした**ワークショップ**を開催する。→**呉(2回)・今治(2回)で実施済**

また、地域企業や地元自治体との間で未来技術の地域実装に係るネットワーク構築を図るため、**スマート社会産官学民まちづくりフォーラム**を誘致するとともに、**関連する講義やマッチングイベント**を実施する。→**実施完了**

▼普及啓発

プログラム実施について、ウェブサイト・SNS等での広報を行うほか、実施計画や成果について**学会発表**や**公的機関での公表**を進めていく。また、地域共創型リカレントプログラムの**実施大学間で幅広い情報共有**を進める。→**完了**



板垣会長



正本CD
(愛媛大学)



提案の概要について 【参考】Town&Gown構想の推進

1 全国Town&Gown構想推進協議会(事務局:広島大学)

Town & Gown構想(学官・産学官共創による未来社会の地域実装)を地方大学が地方創生に貢献するためのモデルとして具体化・一般化し、日本全国に広めるために、相互に連携・協力するための組織。



設立総会(R5.10.28)



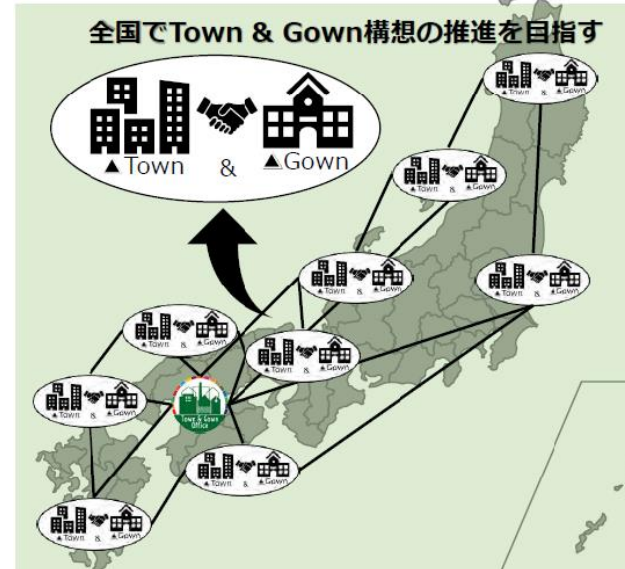
今治市・愛媛大学覚書締結(R5.10.27)

2 協議会の構成



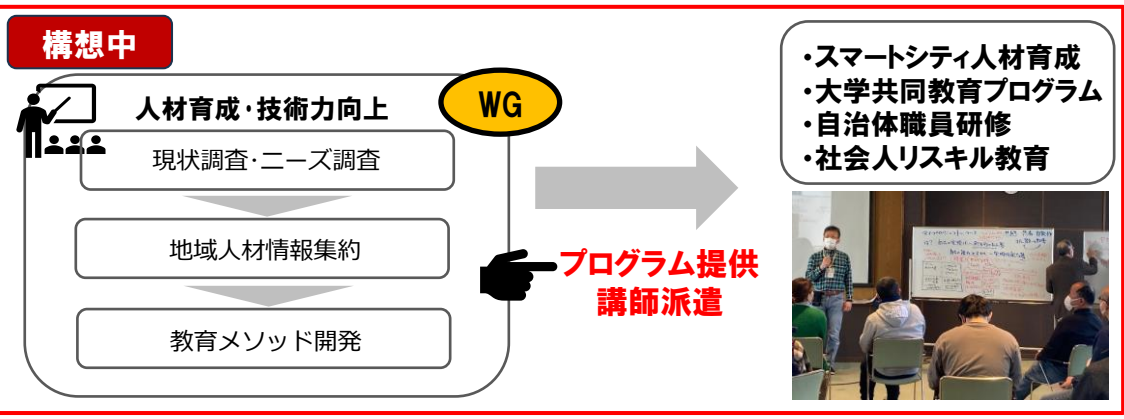
連携

- ASU (Arizona State University)
- バスク自治州政府
- 国内の大学等
- International Town & Gown Association™ (予定)
- ペンシルバニア州立大学(予定)
- デジタル田園都市国家構想, スマートシティ関連事業等の採択地域等 (地方自治体・企業・大学・地域団体等)
- 大学との連携に積極的な企業群



連携・協力

正会員A: 74社/正会員B: 22社
準会員: 22社/賛助会員: 583社を誇る一大コンソーシアム



- 内閣府 (Cabinet Office)
- 文部科学省 (Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology)
- 環境省 (Ministry of the Environment)
- 経済産業省 (Ministry of Economy, Trade and Industry)
- 国土交通省 (Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism)
- 総務省 (Ministry of Internal Affairs and Communications)

提案の概要について 事業目的・目標 ②

▼自走化

現在60時間を超える履修証明プログラムである「地域創生イノベーター育成プログラム(東予)」を実施目的や専門分野別に分割した**ショートプログラム**とすることで、経費や運営要員の節減により、実施しやすくするとともに、**マイクロレデンシャル**の導入により、個別の小規模プログラムを組み合わせた時間数が60時間を超えた場合には、愛媛大学の**履修証明プログラム**として修了証明を出せるようにすることで、受講者確保と運営経費・人員の節減を両立していく。→**次年度検討(システム改修等の必要があるため)/オープンバッジは作成完了**
また、既存の**オンデマンド配信システム**及びウェブサイトの一部改修するとともに、学内教員による講義のコンテンツ化を進めることで、利用者の更なる増加につなげていく。 →**完了**



▼マイクロレデンシャル・デジタルバッジへの対応

マイクロレデンシャル及びデジタルバッジの導入試行については、愛媛大学の他部局が主導する学内システムの構築・オープンバッジ試行の状況に対応する形で**システム使用経費を負担の上で運用**するとともに、**修了者にデジタルバッジを交付**する。 →**完了**

▼大学等で雇用される教員がリカレント教育に関与する場合のインセンティブ措置

愛媛大学においては、教員評価上の優遇措置、給与・賞与・手当等の措置に関する学内規程等について、参加教員への経済的インセンティブの運用も踏まえた形で、人事マネジメント担当理事に状況報告を行った上で制度化に関する検討を行う。また、広島大学においても所要の検討を行う。 →**愛媛大学においては実施**

▼プログラムの中に座学と実習・実践を組み合わせたものを少なくとも一つ包含する条件

「Ⅲ 成果発表」の政策形成演習において、講義と演習を組み合わせる実施することとする。 →**実施**

▼プログラムの学修目標をあらかじめ設定し、その達成状況を確認する条件

単元修了時毎に出席日数及びレポート提出を確認する。 →**実施**

▼継続的に受講生を獲得できる工夫

会員である経済団体や金融機関の協力の下、協力企業・NPO等を早期に獲得するとともに、受講者派遣の確約を得るようになる。
→**確約には至らなかったが、会員団体からの派遣は得られた**



政策形成演習(マイプロジェクト)

提案の概要について 事業目標値の設定及び達成状況

▼プッシュ方式による地域共創型リカレントプログラムの開発

広島大学、今治市及び呉市と共同し、Town&Gown推進に寄与する、地域共創型リカレントプログラム(履修証明プログラム)を1プログラム以上開発・実施するとともに、経費・運営体制等に関する検証を行う。また、選択制のエクステンションプログラムを1プログラム以上開発・実施する。

- 履修証明プログラム → **地域創生イノベーター育成プログラム(東予)(12日間・63時間)**
- エクステンションプログラム → **水素社会エクステンションプログラム(1日間・3時間)**
- 時間数：60時間以上 → **63時間+エクステンションプログラム3時間**
- 外部講演者数(愛媛大学・広島大学の教員以外)：総講演者数の半数以上 →
- 参加者数：40名以上 → **14名(うち修了者：8名)**
- 部分受講者数：延べ400名以上 → **目標達成の見込み**(現在集計中)
- オンライン(ライブ)受講可能な講義数：全講義科目数の8割以上 → **94.7%(演習以外)**



しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム
(令和6年9月26日 設立会合)



講義する服部准教授
(島根大学, 令和6年度)

▼企業側の評価

- プラットフォーム参加者の肯定的評価：8割以上 → **100%(全会一致)**
- 受講者の肯定的評価：8割以上 → **目標達成の見込み**(現在集計中)
- 地域ニーズ調査件数：50団体以上(愛媛大学・広島大学による事前調査を含む) → **67団体(2月以降も調査予定)**

▼企業・地方自治体等における環境整備等の状況

- 企業や地方自治体における優遇措置の新規実施件数：1件以上 → **1件**
(業務認定(研修派遣)・手当支給・受講料負担等)

▼総合的リカレント教育推進体制の整備

- プラットフォーム発足後の会員新規加入数：3団体以上 → **3団体(折衝中)**
- 全国Town&Gown推進協議会におけるプログラムの位置づけ・事業報告等：2件以上 → **1件(総会報告)**
- プラットフォーム会員のウェブサイト掲載以外の情報発信：2件以上 → **7件**
(リカレントサミット in 札幌・週刊東洋経済臨時増刊 本場に強い大学・東洋経済オンライン キャリア教育・旅と学びの協議会・ローカルSDGs四国・金沢工業大学)
- 他のリカレントプログラム・サテライト等へのコンテンツ供給、一般開放行事等の活用：3件以上 → **4件**
(地域創生イノベーター育成プログラム(南予)・スマート社会産官学民協働まちづくりフォーラム2025, 経営者・管理職セミナー(呉・今治))
- 学部・大学院との連携：2件以上 → **2件(共通教育科目 地域と世界(1回生@)/大学院地域レジリエンス学環 地域協働インターンシップII)**



リカレント教育推進フォーラム in 呉
(令和7年2月13日 開催)



プログラム修了式
(令和7年2月13日 開催)

体制構築

実務者サミットの開催(1月27-28日, 北海道大学 エンレイソウ, 44名参加)

令和7年度 しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム 地域ハブ人材創出支援事業(愛媛大学・広島大学)

リカレントサミット in 札幌

地域共創型プログラムの実践と展望

開催趣旨

科学技術コミュニケーションに関するリカレントプログラムなど、講座創設の豊富な実績を有する北海道大学の協力を得ながら、地域共創型リカレントプログラムを直轄で実施する大学間において、緩やかなアライアンスの構築に資するサミットを札幌市において開催し、運営メソッドや実務経験の共有を行います。

会合日程

- 1月27日(火)
 - 16:00-17:30 担当者トークセッション (北海道大学・広島大学・愛媛大学)
- 1月28日(水)
 - セッション1 (アンカー: 種村 剛)
 - 9:30- 9:45 開会あいさつ 趣旨説明
 - 9:45-12:00 事例報告 地方先進プログラムの展開 (北海道大学・熊本大学・金沢大学・愛媛大学)
 - 12:00-13:00 休憩
 - セッション2 (アンカー: 種村 剛)
 - 13:00-13:15 ライトニングトーク (参加全組織からの一言活動紹介)
 - 13:15-14:00 事例報告 道内のリカレント教育・地域連携の状況
 - 14:00-14:15 休憩
 - セッション3 (アンカー: 川本 思心)
 - 14:15-15:30 ワークショップ前半 地域共創型プログラムの現在地 休憩
 - 15:30-15:45 ワークショップ後半 私たちはどこへ向かう? クロージング・開会あいさつ

申込方法

下記フォームから申込を行ってください。【申込期限: 令和8年1月19日(月)】
https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdKia6iYVKdLkMLU95E7_QM1--1nmYnJkKcQsDgngNV8WhtzW/viewform?usp=header

定員: 30名(1月27日(火)担当者トークセッションは15名)
 先着順のため、お早めにお申し込みくださいますようお願いいたします。

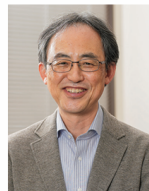
事務局・本件問合せ

北海道大学大学院教育推進機構リカレント教育推進部(※お電話でのお問合せは行っていません。)
 mail: Reh-office@grad.hokudai.ac.jp
reh_office@ml.hokudai.ac.jp

主催・共催

主催: 北海道大学(リカレント教育推進部)・しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム
 共催: 愛媛大学(地域協働推進機構)・広島大学(地域連携部)

開催にあたって



山本 文彦
 北海道大学 理事・副学長 / 大学院教育推進機構 機構長

北海道大学は、2005年度から開講している「科学技術コミュニケーション養成プログラム(CoSTEP)」を筆頭に、2017年度開講の「デスティネーション・マネージャー育成プログラム」などの社会人も受講できる教育プログラムを地域に対して提供して参りました。

こうしたリカレント教育の更なる推進を図るため、本学の中期ビジョンである「HU VISION 2030」において指針を定めるとともに、2022年度には「リカレント教育推進部」を設置しました。また、自治体との連携によって地域課題に対応する

ために、2025年度には「北海道大学・自治体連携フォーラム」を設立しました。

今回は本学と同様に地域社会のニーズを踏まえた人材を育成するため、地域の企業や地方自治体等と連携してリカレント教育プログラムを創出している愛媛大学及び広島大学からのお声掛けを頂き、また、地域において先進的なプログラムを推進している金沢大学や熊本大学からの御参加も頂く形で実務者サミットを開催する運びとなりました。

社会人教育への理解も道半ばの地方において、プログラムの一線で働く実務担当者は様々な困難に直面していると推察します。このサミットにおいて、北海道内はもとより、北陸・中四国・九州までの担当者が一堂に会し、取組やノウハウを共有することで、地域共創型リカレント教育の更なる展開に役立てていただければ幸いです。

開催によせて



杉森 正敏
 愛媛大学 理事・副学長 / 地域協働推進機構 機構長

愛媛大学では、地方創生のリーダーになれる人材である地域専門人材を育成するためのリカレント教育プログラムとして、「地域創生イノベーター育成プログラム」を2017年度から

開講し、2022年度以降はDX・GX・レジリエンス・イノベーションマッピング、さらには海洋・海事などの新たな要素を大胆に取り入れながら「地域ハブ人材」の育成に取り組んで参りました。

また、これと合わせて、広島大学、島根大学の協力の下、未来社会構築のための新たな人材育成のため、産学民官23団体が結集した「しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム」が2024年度に発足することとなりました。

今回のサミットについては、プラットフォームにおいてこれまで御助言を頂いていた北海道大学リカレント教育推進部からの御提案・御支援により実現する運びとなりました。

地方国立大学において独自のリカレントプログラムを実施している担当者が直接集まり、率直な意見交換や情報共有を行う貴重な場を設けていただいた北海道大学の皆様に御礼を申し上げるとともに、当日のサミットに参加した各々のリカレントプログラムの担当者の皆様が得られる成果について期待したいと思います。



津賀 一弘
 広島大学 理事・副学長 / 学術・社会連携室 オープンイノベーション本部長

広島大学では、Town(=まち)と Gown(=大学)が長期的なビジョンを共有し、地域や企業を巻き込みつつ、社会変革を伴う地方創

生に取り組む産学官の新たな連携モデルである「Town&Gown構想」を推進しており、2023年10月には、構想の推進にともに取り組む大学・地方自治体等により全国Town&Gown構想推進協議会が発足しました。

この構想を基幹として、本学においては、2024年度以降、愛媛大学、島根大学の協力を得ながら人材育成のための地域プラットフォームの構築や、広島県呉市・愛媛県今治市を会場とした「海洋・海事」及び「カーボンニュートラル」の分野に重点をおいたリカレントプログラムの創出について支援を行って参りました。

また、本学では、Town&Gownパートナーである広島県呉市に本年Town&Gown Officeを設置しており、海洋・海事人材の育成の一環としてリカレント・リスキルプログラムの実施も検討していることから、今回のサミットにおいて、担当者間相互が各大学や地域における様々な取組事例の紹介や課題の共有に期待したいと思います。

体制構築

地域共創型リカレントプログラム実務者サミット in 札幌の開催(1月28日)



川本 思心

北海道大学 大学院教育推進機構 リカレント教育推進部長
北海道大学科学技術コミュニケーター養成ユニット(第1期選科)修了。専門は科学技術コミュニケーション, 科学技術社会論。東工大や北大CoSTEPで科学技術コミュニケーション教育に取り組む。現在は、北海道大学のリカレント教育全体を支援しつつ、地域人材を育成する「ささプロ」を開講。



金岡 省吾

熊本大学 副学長(地方創生・地域連携担当)/研究開発戦略本部 地域連携戦略部門長
都市銀行のシンクタンクにおいて国土・地域政策、地域経済政策の調査研究に従事しつつ、大学院で博士号を取得。前任の富山大学在職中から地域課題をビジネスで解決するCSV創出塾のシステムを開発し、各地にノウハウを移転。2021年より熊本大学へ赴任し、更なる広域展開を実現。

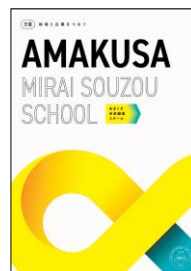
共生を支えるコミュニティマネージャー養成プログラム

日々の暮らしを、すべての人にとって豊かでよりよいもの(well-being)にしていくためには、行政、市民、事業者の連携・連帯が欠かせないことから、地域やコミュニティの課題解決を目指し「共生のまちづくり」の実現を目指すイベントを構成・計画・実施・運営する「共生を支えるコミュニティマネージャー」(略称、ささマネ)を養成する。



未来創造塾 (田辺市・八代市・南砺市・天草市・玉名市・阿蘇地域・菊池市・山鹿市・小松市・蒲都市・桐生市)

地域課題や企業課題と地域資源を結びつけ、持続可能な新たなビジネスモデルの創出を目指す人材を育成するため、地場企業の若手経営者や後継者らを対象に、各地域の地方自治体と共催で「未来創造塾」を開講するとともに、地域企業の事業承継・第二創業を産官学金が連携して支援し、ローカルイノベーションを創出することで、地域の持続的な発展を目指す。



篠田 隆行

金沢大学 学長補佐(地域共創担当)
能登里山里海未来創造センター教授

都市銀行、國學院大学、富山短期大学を経て現職。専門分野は地域経営、ソーシャルイノベーション、高等教育論。着任後は「能登里山里海SDGsマイスタープログラム」の運営に従事し、生物多様性から、関係人口創出、復興へと地域ニーズに応じたテーマを設定しながら継続的に実施。



正本 英紀

愛媛大学 地域専門人材育成・リカレント教育支援センター 副センター長

徳島県職員として気候変動・空港利用・人材育成・地方創生・Society5.0推進など民間主導型の事業に長年従事し、産学民官連携により競争的資金を獲得。現在は広島大学との共同により「地域創生イノベーター育成プログラム」「しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム」の運営に尽力。

能登里山里海SDGsマイスタープログラム

「能登の里山里海」を起点に、そして、令和6年に発災した能登半島地震からの創造的復興を果すためにも、志(こころざし)を持って集った多様な人々が相互の学びあいを通じて、①地域の課題を客観的に分析し、②新たな視点から価値を創造し、③試行・実践を通じたプランの具体化への支援に取り組む。



地域創生イノベーター育成プログラム(東予)(今治市・呉市ほか)

現状や課題への理解、②課題解決のための術修得、③解決方法の提案、を通じて「地方創生」に貢献できる「ソーシャルイノベーター」として必要な知識・素養や技術を修得するとともに、開催地の地域特性を踏まえ「海事・海洋分野」および「グリーンイノベーション分野」に焦点を当てた人材育成を行い、「地域ハブ人材」ならびに「イノベーションマッチング人材」の創出を図る。



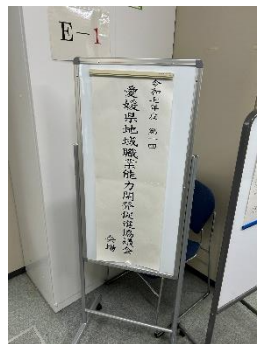
提案の概要について

地域職業能力開発促進協議会での報告(令和7年度)

① 愛媛県地域職業能力開発促進協議会

(会長：村田 毅 松山大学法学部 教授, 16名)

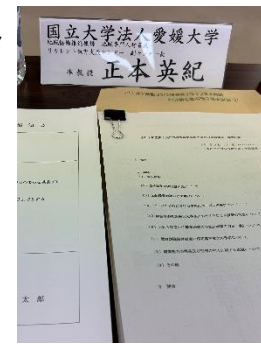
正本副センター長が訓練・教育機関等の委員としてプログラムの説明を実施。



② 広島県地域職業能力開発促進協議会

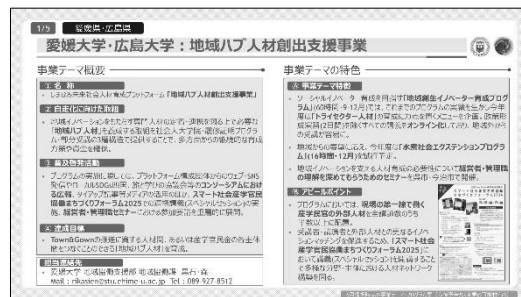
(会長：岡田 行征 広島修道大学商学部 教授, 20名)

正本副センター長が職業訓練実施者等の委員としてプログラムの説明を実施。



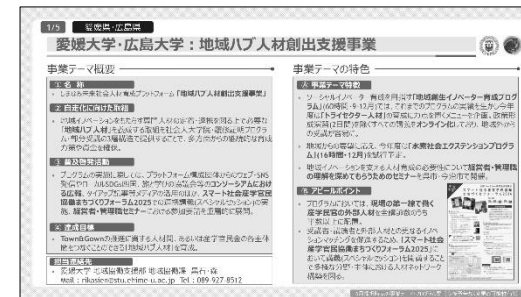
ア 第1回(10/29)

「愛媛大学・広島大学：地域ハブ人材創出支援事業」と題して事業の内容を発表。
地域創生イノベーター育成プログラム(東予)「受講の手引き」を資料提出。



ア 第1回(10/31)

「愛媛大学・広島大学：地域ハブ人材創出支援事業」と題して事業の内容を発表。
地域創生イノベーター育成プログラム(東予)「受講の手引き」を資料提出。



イ 第2回(2/20)

「地域ハブ人材創出支援事業」に関する事業報告を実施予定。



イ 第2回(2/24)

「地域ハブ人材創出支援事業」に関する事業報告を実施予定。



提案の概要について マスメディア等の取材・記事等

週刊東洋経済臨時増刊 本当に強い大学2025 (6/23)



東洋経済オンライン キャリア教育 (8/30)

有料会員限定

「地方創生リスキリング」に社会人が魅せられる訳。愛媛大のプログラムには東京や大阪からも受講生

1~ 38 39 40 最新

杉山直隆：オフィス解体新書・代表

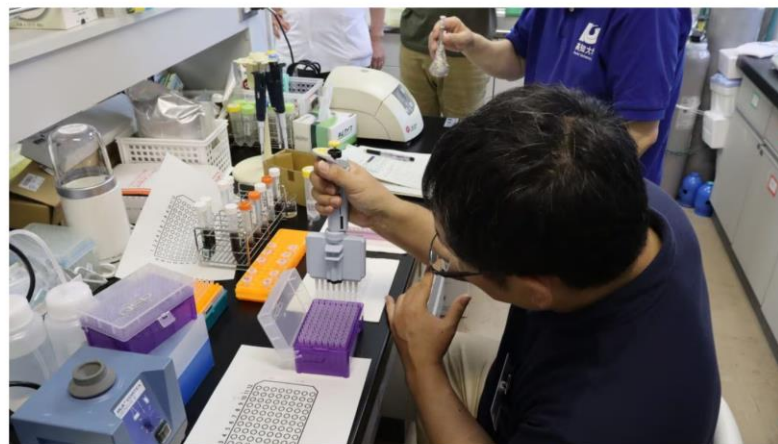
2025/08/30 8:00

+ 著者フォロー

ブックマーク

印刷

A+ 拡大



土佐FBC「イノベーション創出基礎コース」では加工実習も行う。(写真：高知大学)

18歳人口が急減する日本。オンラインなど多様な学びが広がる中、日本の大学は今後どう変わっていくのか？ そして、そんな中で勝ち組となる「本当に強い大学」はどこか？

『週刊東洋経済』では毎年、臨時増刊『本当に強い大学』を刊行し、最新の大学の現状や課題をまとめている(2025年版の購入は[こちら](#))。

提案の概要について 広報活動・他団体ウェブサイトでの掲載事例

日本技術士会(中国本部・四国本部)、愛媛県技術士会においては、メーリングリスト等で周知を対応

金沢工業大学ウェブサイト (11/21)

【今治でスマートシティと生成AI活用をテーマにした特別講義を実施】
知能情報システム学科の藤本教授が社会人を対象に

2025/11/21

2025年10月25日(土)、愛媛県今治市の今治地域地産産振興センターにて、社会人リカレント教育プログラムである愛媛大学及び広島大学共催の地域創生イノベーター育成プログラム(東予)の第6日目が開催されました。

このプログラム中で、約70名の受講生に向け、金沢工業大学 情報理工学部 知能情報システム学科の藤本教授(専任) 人工知能、スマートシティが「スマートシティを巡る内外の動向」と題して講義を行いました。



講義を行う藤本教授

本プログラムは、企業・行政・NPOなど多様な立場で計画立案や事業実施ができる「トライセクター型人材」の育成を目的として、愛媛大学、広島大学、九州大学、北海道大学、金沢工業大学の専門家や、行政・企業の担当者が幅広い観点で講義を行っています。

広島大学ウェブサイト

令和7年度「地域創生イノベーター育成プログラム」(オンライン)の募集を開始しました



画像をクリックするとパンフレットが開きます

広島大学では、愛媛大学との共同事業として、「地域創生イノベーター育成プログラム」を開催することになりました。

開講する講座をすべて履修する履修証明プログラムに加えて、8コマを上限にオンラインで部分受講することが可能となっています。

愛媛大学令和7年度「地域創生イノベーター育成プログラム(東予)」のお知らせ<こちら>

地域から「地方創生」を進めるための「地域(ハブ)人材」、「イノベーションマッチング人材」、あるいは「トライセクター型人材」の養成を目指す、多様な講義が受講されます。

人材や団体、地域をつなぐ力を身に養いたいとお考えの方にはぜひご参加ください。

今治市ウェブサイト

愛媛大学 地域創生イノベーター育成プログラム(東予)について

今治市・愛媛大学Town & Gown構想との連携による取組のひとつとして、愛媛大学が実施する社会人リカレント教育プログラムが今治市と呉市で開催されます。

愛媛県及び東予地域を例とした地方・地域の現状や課題に対する深い理解、課題解決のためのさまざまな分野からのアプローチ方法の知識理解と技術修得、具体的な課題の解決方法を提案するまでのプロセスの経験を通して、「海洋・海事」「グリーンイノベーション」などをテーマとした「地方創生」に貢献できる人材に必要な知識・素養や技術を修得することを目的としています。

本プログラムの修了要件を満たすと、愛媛大学学長名の「履修証明書」を交付され、「愛媛大学地域創生イノベーター(東予)」の称号が付与されます。

開催概要

実施日程

令和7年9月20日(土曜日)～令和7年12月20日(土曜日) ※全12回

授業について

開講日(土曜日)の9時～16時50分(4時限)

※開講日、授業時間は、担当教員や会場等の事情により変更する場合があります。講義科目や担当者は別途ご確認ください。

受講方法

対面またはオンライン(同期型)

会場

[今治地域地産産振興センター](#)(今治市旭町2丁目3番地5)

定員

30人

EPOちゅうごく(8/12)

令和7年度「地域創生イノベーター育成プログラム(東予)【履修証明プログラム】受講者募集(8/29締切・オンライン他)



地域創生推進機構地域協働センター西条では、社会人リカレント教育として履修証明プログラム「愛媛大学地域創生イノベーター育成プログラム(東予)」を開催いたします。(今年度は文部科学省令和6年度補正予算「リカレント教育エコシステム構築支援事業」のハイレットプログラムとして開催いたします。)

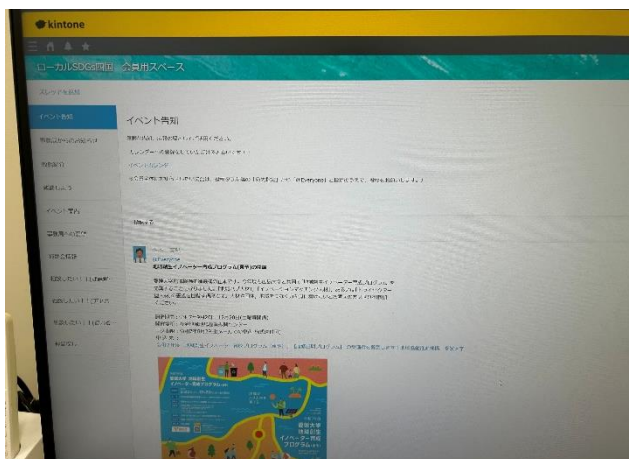
本プログラムは、①「地方、地域」の現状や課題に対する深い理解、②課題解決のためのさまざまな分野からのアプローチ方法の知識理解と技術修得、③具体的な課題の解決方法を提案するまでのプロセスの経験を通して、「地方創生」に貢献できる「ソーシャルイノベーター」として必要な知識・素養や技術を修得することを目的としています。

開播地の地域特性を踏まえ「海事・海洋分野」および「グリーンイノベーション分野」に焦点を当てた人材育成を行います。特に今年度においては、企業・行政・NPOといった多様なセクターにおいて計画立案や事業実施に対応できる「トライセクター型人材」の育成を目的とし、多様な講師による講義や実践的な演習を通じて、「地域ハブ人材」ならびに「イノベーションマッチング人材」の創出に力を置いています。

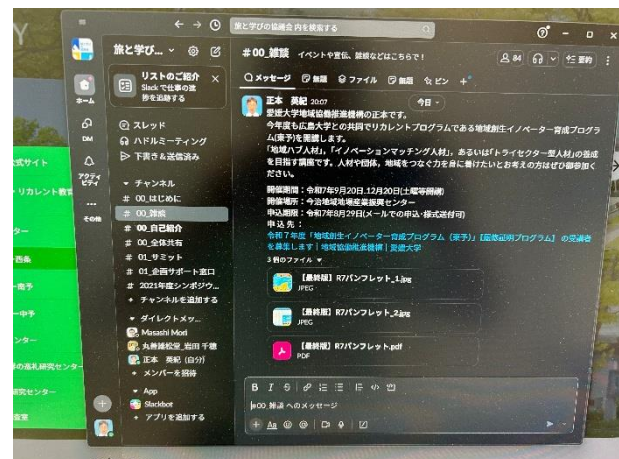
本プログラムの修了要件を満たすと、学長名の「履修証明書」が交付され、「愛媛大学地域創生イノベーター(東予)」の称号が付与されます。

なお、本プログラムは広島大学の協力・支援を得て実施いたします。

ローカルSDG四国(kintone)(会員数:237団体)



旅と学びの協議会(Slack)(会員数:237団体)



プラットフォームの活動範囲, 体制構築

しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム 会員団体

しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム
(経済団体等4・企業2・官公署7・NPO等4・大学3)

業界等の雇用動向や 人材ニーズ及び地域事情等の 把握	愛媛労働局(職業安定部)・広島労働局(職業安定部) 就職・転職支援・失業者, 転職希望者への情報発信	法定 協議会	ハローワークでの周知・キャリアコンサル ティング, 地域職業能力開発促進協議会
	愛媛県中小企業家同友会・広島県中小企業家同友会呉支部 事業継続, 創業支援, 企業人材育成	受講 勧誘	所属会員へのプログラム受講・部分受講に関 する周知(メーリングリスト)
	(一社)えひめ暮らしネットワーク <small>会長職</small> 移住支援, 地域ビジネス創出支援	地域 ニーズ	県内コワーキングスペース(15拠点)への情 報提供・移住者/移住希望者への情報提供
	今治商工会議所・呉商工会議所	企業 ニーズ	所属会員へのアンケート協力, プログラム 受講・部分受講に関する周知
	伊予銀行・広島銀行(松山支店)・三井住友信託銀行(松山支店) ESG動向・地域経済動向	金融 動向	地域経済動向とスタートアップの現状, 地方創生に向けた取組事例
プログラムの開発・実施	NPO法人四国グローバルネットワーク SDGs, 社会連携	講演者 支援	講演者候補の提示, EPOとの連携, 関係 NPOへの情報提供(メーリングリスト)
	四国経済産業局(地域経済部)・中国経済産業局(地域経済部) 企業のGX・DXに関する支援・人材育成	受講者 支援	講演者候補の提示, GX・DXに関する企業支 援制度の情報提供
	中国四国地方環境事務所 脱炭素先行地域, エコツーリズム	受講者 支援	講演者候補の提示, GXに関する地域指定や 地方自治体・企業支援に関する情報提供
	パソナJOBHUB(ソーシャルイノベーション部) 人材育成メソッド	メソッド 事例提供	人材育成・活用に関する情報提供
	アビリティセンター キャリアアップ・キャリアチェンジ	メソッド 事例提供	キャリアアップ・キャリアチェンジに関する 情報提供
開発したプログラムの他の 教育機関・企業・地方公共団体 等への横展開	(公社)日本技術士会(四国本部・中国本部) 技術者倫理, 資質向上及び継続研鑽 <small>副会長職</small>	受講者 発掘	所属会員へのプログラム受講・部分受講に関 する周知(メーリングリスト)
	今治市(市民が真ん中課)・呉市(企画課)		庁内ネットワーク, ウェブでの情報提供
	島根大学(地域未来協創本部)	横展開 推進	地域コミュニティラボ等, 先行事例の提供
	愛媛大学・広島大学(プラットフォーム共同事務局)		他の高等教育機関・地方自治体等との連携

体制構築 事業実施委員会の発足

アイデアミーティングの開催 (R6事業 広島大学)

<令和5年度「地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業」採択>
令和6年度 しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム アイデアミーティング

アイデアミーティング in 広島大学

開催趣旨

地域ハブ人材の育成を掲げて発足した「しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム」では、地域人材、とりわけ異分野や異主体をつなぐ「地域ハブ人材」の育成に向けてのアイデアを集めるミーティングを開催します。

未来社会の構築を地域でつくりたいためにはどういった人材が必要なのかについて話し合います。参加自由ですので、ぜひお越しください。

開催情報

●参加対象者

- ・地域創生イノベーター育成プログラム受講者
- ・愛媛県・広島県内の地方自治体・経済団体・企業・NPO等に所属し、異分野・異主体での連携に関心のある皆様
- ・愛媛大学・広島大学の教職員・大学院生・学生
- ・しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム委員の皆様

●参加定員

10名程度

●日程及び会場

令和7年2月14日(金) 13:30~16:30

広島大学 ミライクエ
(広島県東広島市鏡山一丁目4-5(東広島キャンパス南側 広島大学会館隣))

キーノートスピーチ (13:30-14:15)



地域でどう人材を確保・育成するのか
パナソニックJOBHUB
ソーシャルイノベーション部長
加藤 遼 氏

ディスカッション (14:30-16:30)



サントリーホールディングス
未来事業開発部 大下 真央 氏



北海道大学 大学院教育推進機構
リカレント教育推進部長 川本 思心 氏



四国グローバルネットワーク
共同代表 (四国EPO所長) 常川 真由美 氏



愛媛大学副学長(兼) 地域協働推進機構
副機構長 羽藤 堅治 氏



アンカー
広島大学学術・社会連携室
参事(地域連携) 横原 晃二 氏

ミーティングの流れ

キーノートスピーチ及び愛媛大学と広島大学が共同開講した「地域創生イノベータープログラム(東予)」の実施状況を踏まえた上で、来年度に向けた事業取組のアイデアを練っていきます。

議題のテーマ

① 来年度のバイロットプログラムの構成

今年度に絞り込んだ「海洋・海事分野」や「カーボンニュートラル」について、受講者の参加状況や意見等を踏まえながら、新たなリカレントプログラム構成案について議論していきます。

② 地域の人材育成の支援体制

社会人材育成に理解を得るため、経営層や管理職への説得・交渉・提案などと、支援体制のあり方について検討します。

③ 広域連携の可能性

「全国Town&Gown構想推進協議会」構成員や北海道大学等、「地域共創型リカレントプログラム」の先進大学等との連携の可能性について議論していきます。

申込先 (2月7日(金) までにご連絡ください。)

しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム事務局 (愛媛大学地域協働支援部地域協働課内)

電話: 089-927-8512 E-mail: rikasien@stu.ehime-u.ac.jp

☆講師以外の会議出席者

- ① 北海道大学 リカレント教育推進部
特任教授: 種村 剛
- ② 日本技術士会四国本部
広報委員長: 岩佐 隆
- ③ 愛媛大学地域協働推進機構
准教授: 正本 英紀 (コーディネーター)

ミーティングのねらい

競争的資金獲得に向けた事業報告書作成のためのアイデア創出に向け、有識者と事務局が意見を出し合う**実務家ミーティング**を開催。



進行中の事業やプログラムへの機動的対応の必要性



板垣 義男

しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム 会長
(一財)えひめ暮らしネットワーク代表理事

プラットフォーム会合自体は議案の説明と承認プロセスだけで会議時間のほとんどを使ってしまふ。実際の会議では委員も事務局も説明と議決だけで手一杯だ。今の会議においては、議論の時間が少ない。

一方で社会の動きも、プログラムも、マッチングも日々動いている。審議会のような決定組織も必要だが、様々な情報や意見を捉えて対応していく「もう一回り小さな動ける組織」が必要だ。

企業や経済団体、NPO等に働きかけていくためには、地域の金融機関、移住交流団体、中間支援NPO、人材育成企業が知恵を出し合い、経済団体の支援・助言を得ながら小回りの利く組織で取り組むことが大切だ。

事業実施委員会の設置

えひめ暮らしネットワーク(会長職)、
四国グローバルネットワーク、アビリティセンター、
パナソニックJOBHUB、日本技術士会(中国本部・
四国本部)、有識者

アドバイザー(伊予銀行・広島銀行)

+

事務局(愛媛大学・広島大学・北海道大学)

取組内容（企業／エコシステムとの連携）

2 R7アイデアミーティング（拡大委員会）の開催

＜文部科学省「リカレント教育エコシステム構築支援事業」採択＞
令和7年度 しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム

事業実施委員会（公開）

アイデアミーティング in 呉

開催趣旨

地域ハブ人材の育成を掲げて発足した「しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム」では、地域人材、とりわけ異分野や異主体をつなぐ「地域ハブ人材」の育成に向けてのアイデアを集めるミーティングを開催します。
未来社会の構築を地域でつくっていくためにはどういった人材が必要なのか。参加自由ですので、ぜひお越しください。

開催情報

●参加対象者

- ・地域創生イノベーター育成プログラム受講者
- ・愛媛県・広島県内の地方自治体・経済団体・企業・NPO等に所属し、異分野・異主体での連携に関心のある皆様
- ・愛媛大学・広島大学の教職員・大学院生・学生
- ・しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム会員の皆様
- ・海洋文化都市くれ推進協議会会員の皆様

●参加定員

10名程度

●日程及び会場

令和8年2月17日(火) 10:30~12:00

呉飯急ホテル 4階 皇城の間
(広島県呉市中央1丁目1-1)

テーマ提供 (10:30-11:00)



地域共創型プログラムの実践と展望
ーリカレントサミット in 札幌の事例を起点にー
北海道大学 大学院教育推進機構
リカレント教育推進部長

川本 思心 氏



サントリーホールディングス
未来事業開発部

大下 真央 氏



しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム
(えひめ暮らしネットワーク代表理事)

会長 板垣 義男



広島大学 学術・社会連携室
参事(地域連携)

榎原 晃二



愛媛大学 理事・副学長
地域協働推進機構長

杉森 正敏

ミーティングの流れ

「リカレントサミットin札幌」及び愛媛大学・広島大学共同開講の「地域創生イノベータープログラム(東予)」の実施状況を踏まえ、来年度に向けた事業の方向性や取組のアイデアについて、参加者の皆さまとともに考えていきます。

議題のテーマ

- ① 来年度のパイロットプログラムの構成
今年度に絞り込んだ「海洋・海事分野」や「カーボンニュートラル」について、受講者の参加状況や意見を踏まえながら、新たなリカレントプログラム構成案について議論していきます。
- ② 地域の人材育成の支援体制
社会人材育成に理解を得ていくため、経営層や管理職への説得・交渉・提案など、支援体制のあり方について検討します。
- ③ 広域連携の可能性
「全国Town&Gown構想推進協議会」構成員や北海道大学等、「地域共創型リカレントプログラム」の先進大学等との連携の可能性について議論していきます。

申込先 (2月9日(月)までに下記のフォームURL又は二次元コードからお申込ください。)

しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム事務局(愛媛大学地域協働支援部地域協働課内)
申込フォーム <https://forms.office.com/r/HxMV8TQJNk>
電話: 089-927-8512 E-mail: rikasien@stu.ehime-u.ac.jp



事業実施委員会の公開（アイデアミーティング）

①事例報告者（実務者サミット開催機関）



川本 思心
(北海道大学 大学院教育推進機構
リカレント教育推進部長/理学研究院准教授)

1976年生まれ。2005年、北海道大学科学技術コミュニケーション養成ユニット(第1期選科)修了。
専門は科学技術コミュニケーション、科学技術社会論。博士課程まではミミズの再生研究をしていたが、基礎研究と社会の関係や、専門家の役割、科学技術への「イメージ」への関心もち、現在の分野に転身。研究だけではなく、東工大や北大CoSTEPで科学技術コミュニケーション教育にも取り組む。
現在は、特に専門家間のコミュニケーションやデュアルユース問題に関心をもち、マクロな視点での量的分析だけではなく、個別の文脈が見えてくるフィールドでの実践や歴史的な事例研究も重視。

→札幌サミットに関する報告

②有識者委員（プログラム出講外部講師）



大下 真央
サントリーホールディングス未来事業開発部
/MoveHearts代表取締役

1991年、広島県東広島市西条生まれ。ANA羽田空港国際線のグランドスタッフを経験後、経済産業省Next Innovator始動2018の4期に選抜参加。
高校生が地域を旅して学ぶ実践型教育プログラム「イノ旅」や、旅の効用を科学的に検証することを目指す「旅と学びの協議会」の立ち上げを行う。
2023年より大手飲料メーカー新規事業担当として働く傍ら、MoveHearts株式会社を設立。
日本全国で地域と連携し、地域の人と未来がつながりイノベーションが生まれることを目指す新たなコミュニティづくりを石川県能登町、長野県軽井沢、愛媛県、熊本県南阿蘇などで開催。今後も全国に展開予定。

→社会人の能力再開発のメソッドを紹介



しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム
(えひめ暮らしネットワーク代表理事)

会長 板垣 義男



広島大学 学術・社会連携室

参事(地域連携) 榎原 晃二



愛媛大学 理事・副学長

地域協働推進機構長 杉森 正敏

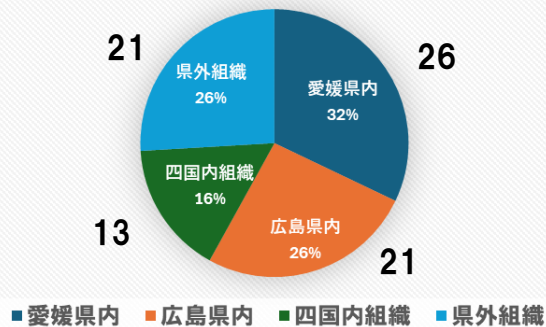
今年度実施プログラムにおける受講者アンケート、地域ニーズ調査結果、サミットにおける成果に参加委員からの意見や情報の共有を得ることにより、これらを総合的に踏まえた形で年度末に向けて意見集約を実施。

体制構築

令和6年度 地域ニーズ調査の実施（自由記述形式で実施）

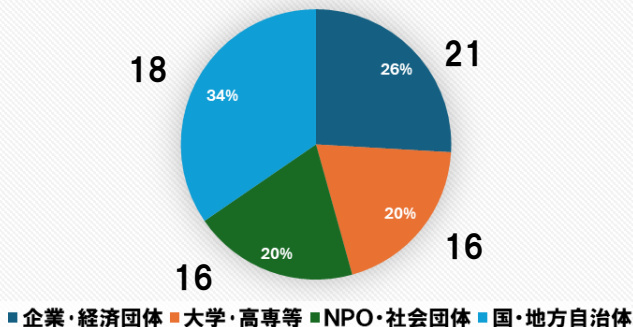
81部署からコーディネーターが**直接意見を聴取**。可能なアイデアを抽出するとともに、意見内容の傾向について、これまでのR3-R5の調査の取りまとめ(3月)と比較するなど、今後分析を実施する予定。

地域ニーズ調査（地域別）



地域的には、愛媛・広島両県を中心に、比較的均等な割合で調査を実施。

地域ニーズ調査（主体別）



国出先機関，国試験研究機関，地方自治体の全てを「官」として分類するため、「官」の割合が高い。

正本(愛媛大学, 2025)より抜粋

ア 得られた意見（抜粋）

経営者が心の底から「人材育成に取り組みたくない」と思っているところに根本的な問題がある。加えて企業の規模が中小，さらに零細企業になるほど経営者は「王様」になってしまう。必要な人材は有能な人材ではなく，自分のしたい仕事を自分の思う通りにしてもらえる人材になる。(12月，企業管理職)

女性や障がい者がスキルアップ・キャリアアップできるためのリカレントプログラムの道筋を立てないと，急速な人口減少が進む地域社会の全体が沈んでしまう。正直なところ，地方の零細企業の経営者の「大学へのリカレントプログラムに人は出したくない，職業訓練校のリスキルにすら出さない」という姿勢は**厳然としてある**。(12月，法人代表)

今年度の参加者を見ると，もはや経営者や社員に聞くといった地域ニーズ調査の結果を反映することなどは関係がない。「御用聞き」の手法とは別の，**責務を果たさせる**，といったようなアプローチが必要かも知れない。(9月，NPO代表)

イ 有識者からの意見（抜粋）



加藤 遼

総務省 地域力創造アドバイザー
デジタル庁 シェアリングエコノミー伝道師
(パソナJOBHUB ソーシャルイノベーション部長)

中堅層の再教育推進と経営者への啓蒙推進は車の両輪！

大学の責務としてのプログラムメソッドの開発や受講支援の強化といった，**特定の教員が引っ張る第一段階の取組はほぼ完成で，出し尽くした**感がある。今後は特色あるテーマや外部講師の選定，新手法を取り入れた合意形成演習の適切な実施といった，**メンテナンスの段階に移行**。

市長が陣頭に立ちTown&Gownを標榜する**今治市と呉市からの参加者が少ない**ところが憂慮すべきところ。いいプログラムをつくっても**経営層がカットしては意味がない**。GX・DX・イノベーション推進のための**地域ハブ人材**を育成するためには，迂遠だが，まずは中間層の再教育を図るために，まずは**経営層の意識改革**から始めないといけない。

愛媛大学・広島大学の地域共創型リカレントプログラムの取組は**Next Step**に入った。経営層の意識・スキル改革は，産業振興，地方創生に続き，**人材育成の分野でも最重要事項**。これを進めるためには一つの大学だけの取組では不可能。広域連携・異主体連携による「**知恵と力の結集**」が必要。

海をまたいだ産学民官の協働組織である，「しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム」の**機能強化**が，今後の**地域協働型リカレント教育**，さらにはTown&Gownの推進に極めて大きな役割を果たすことになる。

経営者・管理職に対する「情報提供・共有」とは異なるアプローチの必要性

体制構築

令和7年度 地域ニーズ調査の実施(速報・67部署)

同志社大学	環境とまちづくり	金沢大学	阿南高専	高知大学	ホリバタ	四国チエルクリエイト
島根大学(4)	国立高等専門学校機構	金沢工業大学	北海道大学(2)	環境の杜こうち	warmth	
神戸大学	ANAHD	東広島市	EPO北海道	高知県産学官民連携センター	西予ジオミュージアム	
周南公立大学	JAMSTEC	広島大学(7)	徳島県技術士会	高知県立大学	ワクリエ新居浜	
県立広島大学	ローカルSDGs四国	中国電力	徳島サステイナブル社会推進センター	高知高専	サカエマチHOLIC	
エル・ティー・エス	香川県中小企業家同友会	今治市(3)	鳴門教育大学	ミライノ+	九州大学(2)	
PSI(Peace & Science Innovation Ecosystem)	香川県(2)	新居浜市	ADLIV	呉高専	熊本大学	
VIGORE	JICA 四国センター	新居浜びず	香川高専	海上保安大学校	EPO九州	
四国運輸局(2)	香川大学	四国中央市	新居浜高専	呉市(2)	佐渡市	
中国四国地方環境事務所(3)	四国災害ボランティアネットワーク	四国大学(2)	弓削商船高専	南予サイン	新潟大学(2)	
W.T.Sコネクト	四国グローバルネットワーク	徳島大学(3)	弓削高校	コダテル	愛媛県中小企業家同友会今治支部	



調査件数としては順調に推移しているが、地域人材育成についての提案やメソッド紹介などの情報提供が減少→実務協議段階へ移行しつつある。



札幌サミット終了後、コーディネーターによる調査・キーパーソン協議を強化
⇒R6成果と統合の上分析

教育プログラムの実施

R7地域創生イノベーター育成プログラム(東予)の実施

実施方針

「地域創生イノベーターの育成」という原点に立ち返り、新たな社会的課題を正しく理解したうえで、柔軟な発想で様々な知識・技術を結合し、新たな製品・サービス・研究・行政施策を生み出す「ソーシャルイノベーターの育成」をプログラムの実施方針とします。

また、これまで実施してきた地域ニーズ調査の結果や地域ミーティング、アフターミーティングなどで地域から意見のあった、「地域ハブ人材」や「イノベーションマッチング人材」の育成について配慮していくこととします。

この目的達成のため、県外の大学や、産民官の各主体の一線で活躍されている方を広くゲストスピーカーとして招聘し、学外リソースを活用した実践的な知見を提供します。

加えて、実際に現場に必要な合意形成技術についても、豊富な現場での実践経験を有するファシリテーターを配置し、成果発表につなげる実習形式で学んでもらうことにより、職場でのスムーズな活用ができるようにするほか、**地方創生に関する実務経験を有する教員をチューターとして配置**することにより、コワーキングスペースやNPO、高等教育機関と受講者のネットワークを構築し、さらなる資質向上の手法や転職の方向性について、幅広くアドバイスや関係機関の紹介等のサポートを行います。

I プログラムのポイント

1 ターゲットの明確化 「ソーシャルイノベーターの育成」

次世代施策の推進を目指す公務員や公益団体職員、まちづくりやNPO中間支援を目的とするNPO理事・職員、企業でCSRを担当する社員や社会に貢献する製品・サービスの提供を担当する社員など、社会貢献のための製品・サービス・研究開発事業を行う、「ソーシャルイノベーター」を目指す方をターゲットにしています。

2 社会の最新動向に関する講義・講演者を大幅に刷新

あらゆる社会構成主体が取り組む必要のある「SDGs」を中心に、「Society 5.0」、「カーボンニュートラル・グリーンイノベーション」、「イノベーションマッチング」、「レジリエンス」など、地域社会が正面から取り組まなければならない課題については、積極的に産学民官から幅広く外部の若手・中堅人材を招聘することとしており、外部講演者も昨年度のメニューから半数以上を入れ替えるなど大幅な刷新を行いました。

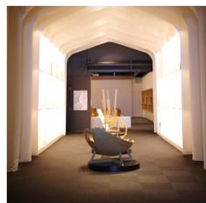
また、「実践シース」や「社会における先行取組」など、地域社会で実際に動いている事象についての講義も豊富に取り揃え、社会の動きを実感していただけるようにしました。

3 合意形成技術の習得

産学民官連携など、今後の事業推進に必要なスキルである「合意形成手法」については、昨年度に引き続き単独の講義枠を確保するとともに、専任の講師を配置しています。また、「成果発表」にあたっては、これまでの豊富な講義ソースを参考に、ワンペーパーでの事業説明を行う「マイプロジェクト」立案方式を採用しています。

4 チューター方式の採用

受講者への助言・支援と講義レポートの評価を行う「チューター」を配置しています。政策形成演習や成果発表におけるワークショップ等の支援や、必要に応じてコワーキングスペースやNPO、高等教育機関と受講者とのネットワーク構築、さらなる資質向上の手法や転職の方向性についてのアドバイスも行いますので、ぜひご活用ください。



II 得られる効果

1 受講目的の明確化とスキルアップ

「ソーシャルイノベーターの育成」にプログラムのターゲットをしぼったことで、組織内の人事研修部門において、推奨すべき受講対象者を明確化できるようになり、受講者においても、自身の受講目的を明確化することにより、プログラム受講をキャリアアップ・キャリアチェンジ等のスキルアップに活かすことができるようになります。

2 最先端の社会動向への即応力の強化

最新の社会動向についての課題整理が、自らの知識の中で体系的にできるようになることで、特に組織の中堅層以上においては、新しい取組に対しての「食わず嫌い」の縮減に貢献することができます。

また、実践的な取組を知ることで、従来普及啓発に偏りがちな対応策を、具体的な「事業実施」や「製品開発」に振り向けることが可能になります。

3 働き方改革と緻密な執行体制の両立

産学民官の連携によるヒューマンネットワークの確立が容易となり、信頼関係に基づく役割分担体制が構築されることで、「働き方改革」と「緻密な執行体制」の両立が可能になっていきます。

特に県・市町村職員の見学等においては、地元住民や利害関係者との「合意形成」の推進にも大きく寄与することが期待できます。

4 体系的な地域創生プログラムの構築と連携

最新動向の情報提供、具体的な取組事例の紹介、合意形成手法の習得の3つが揃った、初めての地域創生のためのプログラムの創出が可能となることで、近隣の他大学・高専への積極的な情報提供を行うことが可能となり、他の大学との連携や大学院進学へのツールとしての利活用が可能になるほか、将来の県・市町村等の研修機関との連携も視野に入れた取組が可能となります。

教育プログラムの実施

R7地域創生イノベーター育成プログラム(東予)の実施

令和7年度 愛媛大学 地域創生 イノベーター育成プログラム(東予)

開講期間 令和7年
9月20日(土)~12月20日(土) (全12日間)

会場 今治地域地場産業振興センター (愛媛県今治市旭町二丁目3番地5)

受講方法 対面またはオンライン(同期型) (詳しくは募集要項をご確認ください。)

応募資格 地域創生に熱意をもっている者で、次の各号のいずれかに該当する者

① 地方創生や地域づくり活動を実施・経験している者、または実施しようと考えている者で、令和7年4月1日時点で22歳以上の者

② 大学を卒業した者

本プログラムに関するアンケート調査に協力できる者

募集期間 令和7年7月22日(火)~令和7年8月29日(金)

受講料 無料 本年度は文部科学省令和6年度補正予算「リカレント教育エコシステム構築支援事業」における試行的プログラムとして実施するため

募集人数 30人程度



お問い合わせ 0790-8577
愛媛県松山市文楽町3番
愛媛大学地域創生推進課地域協働課
「愛媛大学地域創生イノベーター育成プログラム(東予)」係
TEL 089-927-8512
E-mail r1shu@stu.ehime-u.ac.jp
HP <https://ccr.ehime-u.ac.jp/crp/info/>



地域の
ハブ人材を
育てる

文部科学省
令和6年度補正予算
「リカレント教育
エコシステム構築支援事業」

令和7年度 愛媛大学 地域創生 イノベーター育成 プログラム(東予)

本プログラムは広島大学と
共同で実施いたします。

教育プログラムの実施

【新規】R7プログラムの実施状況 (外部講師: 19名 / 総講師36名)

1 地域を取り巻く新たな潮流

9/20 (土) 9:00~ オンライン 受講可	プログラムの概要と 地域創生の考え方 <small>今治会場</small>	愛媛大学のビジョン・戦略・取組と地域連携 羽藤 堅治(愛媛大学) ガイダンス/地域ハブ人材の育成と科学技術インクルージョン 正本 英紀(愛媛大学)
	SDGsの推進に向けて <small>今治会場</small>	SDGsの概要と意義 小林 修(愛媛大学) SDGsを活用した持続可能なまちづくり 佐竹 輝洋(札幌市)
9/27 (土) 9:00~ オンライン 受講可	変動する社会 -DX・カーボンニュートラル ・レジリエンス- <small>今治会場</small>	あさひかわデザインウィーク 杉本 啓雄(旭川家具工業協同組合) スマート農業を自ら実践し、地域創生イノベーターになる 品川 憲治(ゴールドラッシュ) Town&Gownの推進と未来社会の構築 金子 慎治(広島大学) 地域と連携した「防災」と「まちづくり」の担い手育成 芝 大輔(愛媛大学)
	カーボンニュートラルと マリンイノベーション <small>今治会場</small>	地域循環共生圏の構築及び脱炭素先行地域の選定動向 大谷 加奈子(環境省四国事務所) カーボンニュートラルに向けたエネルギー科学技術 松本 広重(九州大学) 海洋科学掘削で探る地球の深部 阿部 なつ江(国研 海洋研究開発機構) 選ばれる島へ/佐渡の挑戦～スタートアップ支援と二地域居住で働く未来社会～ 西牧 孝行(佐渡市)
10/11 (土) 9:00~ オンライン 受講可	知の集積と地域貢献 <small>今治会場</small>	アントレプレナーシップ教育とアクセラレーションプログラム 石原 裕香(愛媛大学) 阿南高専での地域貢献と社会実装について 加藤 研二(国立高等専門学校機構) 科学技術を巡る愛媛大学の新たな取組-造船-地域レジリエンス学環- 森脇 亮(愛媛大学) 知識と知識を結び付ける学びの取組-旅と学びの協議会- 齊藤 若菜(旅と学びの協議会)
		スマート社会産学官民 協働まちづくり フォーラム①(計90分) <small>今治会場</small>
10/25 (土) 10:50~ オンライン 受講可	スマート社会産学官民 協働まちづくり フォーラム②(計180分) <small>今治会場</small>	海事業界を取り巻く環境と海事行政の取組 田村 顕洋(四国運輸局) スマートシティを巡る内外の動向 藤本 太郎(金沢工業大学) 地域サステナビリティの向上に向けた人材創出 大久保 武(愛媛大学) <small>※リアルタイムのオンライン視聴や、録画での受講が可能なように手配します。</small>
		新しい働き方の創造と未来社会 加藤 遼(総務省 地域情報化アドバイザー) アトツギ・ベンチャーの事例 片岡 有紀(㈱ビゴレ・カタオカ) 神山まるごと高専の開校 大南 信也(神山まるごと高専) 地方ならではの課題解決ビジネスの生み出し方 今井 恭子(東広島イノベーションラボ)

2 問題解決の方法を学ぶ

11/15 (土) 9:00~ オンライン 受講可	地域創生に向けた 研究シーズ① <small>今治会場</small>	地域包括ケアの推進 藤村 一美(愛媛大学) 愛媛県の紙産業の課題と紙産業イノベーションセンターの取組 内村 浩美(愛媛大学) 愛媛県の養殖業の課題と南予水産研究センターの取組 後藤 理恵(愛媛大学) 文化資源マネジメントと観光まちづくり 井口 梓(愛媛大学)
		地域創生に向けた 研究シーズ② <small>今治会場</small>
12/6 (土) 10:50~ オンライン 受講可	産学民官連携の ための合意形成手法 <small>今治会場</small>	プロジェクト推進における地域協働の重要性 前田 真(愛媛大学) 合意形成手法の基礎 澤田 俊明(㈱環境とまちづくり) トライセクターで挑む社会変革 明賀 優介(㈱チェンジウェブグループ/松山愛寿会)
		政策形成演習(4コマ) <small>今治会場</small>
12/13 (土) 9:00~ 対面受講	マイプロジェクト・プレ ゼンテーション(4コマ) <small>今治会場</small>	マイプロジェクト発表①~④ 前田 真(愛媛大学)/正本 英紀(愛媛大学) 講評 羽藤 堅治(愛媛大学)
		閉講式・クロージング フォーラム <small>※履修時間外 呉会場</small>
2月中旬 ※午後予定	式典	



えんたくんワールドカフェ(R7)



マイプロジェクトプレゼン(R7)

教育プログラムの実施

【新規】R7プログラム 海事・海洋及び脱炭素分野の強化



金子慎治 広島大学 理事・副学長/Town & Gown室長

地球環境戦略研究機関を経て、2002年から広島大学に着任し、アジアを中心とした途上国の環境経済・政策研究を展開。副学長(グローバル化推進担当)を経て、2021年からは、理事・副学長(グローバル化担当)を担当。**Town&Gown構想**推進の中軸として活躍。



松本広重 九州大学 カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所 副所長

固体電気化学、イオン導電性固体の基礎と応用、特にプロトン伝導性酸化物の基礎と応用を扱い、**固体酸化物燃料電池・水蒸気電解**等のエネルギー・環境分野への応用、ナノイオニクスなどの新しい現象の解明への取り組みを行っている。



阿部 なつ江 海洋研究開発機構 SIP海洋統括プロジェクトチーム 主任研究員

地球内部のマントルについて研究。2023年にアメリカの科学掘削船「ジョイデスレゾリューション号」に乗船し、国際深海科学掘削計画(IODP)の一環として、大西洋海底の岩石を採取。また日本の**地球深部探査船「ちきゅう」**も含めて、これまで同様の航海に9回参加。



西牧孝行 佐渡市 地域振興部移住交流推進課長

地元の小中高等学校を経て和田町役場に入庁。10市町村の対等合併による佐渡市誕生後は、特区・地域再生やバイオマスの普及に取り組み、2021年の移住交流推進課の設置以降は、**起業成功率No.1の島のブランド構築**を目指し、若者が活躍できる市の構築に尽力。



根本和宜 北海道大学 サステナビリティ推進機構 特任教授 **スマート社会産官学民協働まちづくりフォーラム 出講**

企業、国立環境研究所、東北大学等を経て、2024年より現職。地域森林資源の持続的活用、再生可能エネルギーのポテンシャル評価、**地域エネルギーシステムの設計**に注力しているほか、地域社会や政策への実践的な貢献など学際的アプローチにも注力。



田村顕洋 国土交通省 四国運輸局長 **スマート社会産官学民協働まちづくりフォーラム 出講**

旧運輸省に入省。船舶検査官や海事局課長補佐などを歴任し、英国での海外研修も経験。海事局では海洋・環境政策課長や船舶産業課長を務め、2024年には**海上・港湾・航空技術研究所総務部長**に就任。2025年7月より四国運輸局長。



藤本太郎 金沢工業大学 情報理工学部 教授 **スマート社会産官学民協働まちづくりフォーラム 出講**

富士通研究所や富士通本社において**AI、スマートシティ、国際標準化に関する研究・実務**に従事した後、2025年より現職。専門は知識発見、自然言語処理、スマートインフラ評価など。AIを活用した持続可能な都市づくりを目指し、教育・研究に取り組んでいる。

教育プログラムの実施

【新規】R7プログラム「地域を取り巻く新たな潮流」



佐竹輝洋

SDGs・カーボンニュートラル・ネイチャーポジティブ

北海道大学理学部卒業後、2004年に札幌市に入庁し、環境政策を担当。環境省への出向を経て2015年よりSDGsに関わり、2018年3月に策定した第2次札幌市環境基本計画へのSDGs導入や、2018年6月に札幌市が選定されたSDGs未来都市などを担当。



杉本啓維

デザイナーシティ

大学のデザイン学科を卒業後、旭川家具工業協同組合に勤務。旭川家具のプロモーションのため、あさひかわデザインウィークをはじめ、旭川家具に関する国内外の全ての業務に従事。無類のデザイン好き。



品川憲治

スマート農業

証券会社、コンテンツ制作会社経営の後、1992年に愛媛県へ移住し、イスラエルから導入した機材による「根域制限栽培」技術を活用して、高品質なブドウの生産を実現。現在は農業法人の代表取締役として、スマート農業のDX化を推進。



芝大輔

防災まちづくり

1997年に松山市消防局に入局後、消防局及び松山市役所で防災全般を担当。2018年の西日本豪雨では松山市消防本部で救助を指示。2011年の東日本大震災、2016年の熊本地震などにおいては被災地を調査。現在、愛媛大学で防災教育等を研究。



石原裕香

創業支援

米国での修学後、英会話講師や通訳を経て、HACCP対応工場の立ち上げや海外輸出を実現。2016年には転職しASEAN諸国向けにOEM/ODM製品の新規開拓、その後、次世代フード事業部設立に従事。現在は起業支援大学発スタートアップ創出を担当。



加藤研二

地域連携

阿南工業高等専門学校において長年にわたり准教授として教育・研究に従事し、建設工学を基盤とした地域活性化や交通計画、行動変容などのテーマでの研究後、国立高等専門学校機構の学務参事補に着任。現在においても産学連携や地域連携で幅広い取組を推進。



齊藤若菜

学びの広域交流

客室乗務員としてANAへ入社。国内線・国際線の乗務を経験し育児休暇を経て子育てをしながらCAへ復職をする。ANAウィングスの出向時に地方路線の乗務をすることで地方創生や地域に興味をもつ。現在、ANAHD未来創造室の「旅と学びの協議会」事務局へ出向。

教育プログラムの実施

【新規】R7プログラム 地方創生及びソーシャルイノベーション展開



加藤 遼

人材育成

総務省地域力創造アドバイザー/デジタル庁 シェアリングエコミー伝道師。民間企業において大手からベンチャーまで幅広い業界の人材採用・育成に携わった後、行政・企業・NPOなどと連携して、事業企画・開発・立上げに取り組む。



大南 信也

神山プロジェクト

神山学園理事/NPO法人グリーンバレー理事。建設業を営みつつ、1990年代からKAIR(神山アーティスト・イン・レジデンス)、サテライトオフィス誘致を経て、神山まるごと高専の開校に成功するなど、民間主導の画期的な町おこしに尽力。



片岡 有紀

事業承継・スタートアップ

大学卒業後、産業用ロボットメーカーで海外営業を2年、国内技術営業を2年経験。その後家業継承への迷いから大学院のビジネス研究科に入学。同期との対話の中を重ねた上で最終的に事業であるフレームビルダーを継ぐことを決心、現在は後継者として活動。



今井 恭子

経営者/創業支援・課題解決

エールエンジンの代表取締役であり、経営者支援・創業支援・社会課題解決事業の創出支援を専門とする実務家。現在は東広島市にある「東広島イノベーションラボ ミライノ+」の企画・運営を担っており、地域の起業家や事業者を支援する活動にも従事。



前田 眞

地域づくり・中間支援

大学で建築を学び、都市計画コンサルタント業務に従事した後松山へJターンし、独立。その後NPO法人の代表理事に就任。平成27年から愛媛大学で地域連携コーディネーターに就任した後、現在は客員教授。地域づくりや中間支援組織の育成に多くの実績を持つ。



澤田 俊明

合意形成技術

(有)環境とまちづくり代表・徳島大学客員教授・NPO法人郷の元気代表理事など多彩な顔を持つ。これまで数多くの合意形成に取り組んだ実績を持ち、コロナウイルスまん延以降は感染症対策対応のため、メタバースなどの多彩な手法を試行。



明賀 優介

経営変革・地域貢献

R6東予プログラム修了者

ソフトバンクで通信・IT領域の法人営業を担当後、チェンジウェブグループで“変革屋”の一員として活動。人的資本経営、多様性推進、次世代リーダー育成、働き方の両立支援などのプログラムを設計・実行地域活動にも注力し、学生時代から松山愛郷会youthに参画。

教育プログラムの実施

【新規】R7プログラム 愛媛・広島大学教員の積極的な活用



藤村 一美

地域看護学

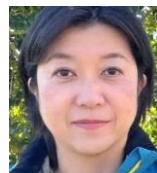
愛媛大学地域協働センター中予副センター長。研究領域についても、看護師・看護学生に関する領域に止まらず、地域保健、地域包括ケアや認知症カフェ、災害ヘルスケアなど、地域に開かれた幅広い分野で活躍している。



内村 浩美

紙産業・バイオマス

愛媛大学紙産業イノベーションセンター長。大蔵省印刷局(現独立行政法人国立印刷局)で長年紙幣の研究開発に取り組んできたが、研究者に転身、現在は特殊紙やセルロースナノファイバーなど、様々な紙産業技術の進展をリードしている。



後藤 理恵

スマ完全養殖

愛媛大学南予水産研究センター長。専門は魚類の繁殖生理及び発生工学。南予地域に適したよりよい養殖魚をつくっていくための新しい養殖システム”次世代育種システムの構築”をスマやマダイを対象に研究している。



井口 梓

観光文化論

愛媛大学地域共創研究センター長。専門としている研究分野は、観光が地域社会に果たす役割や影響について研究する観光文化論。近年ではエコ/スポーツツーリズム、産業観光や遺産観光等の”ニューツーリズム”にも着目。



森 脇 亮

地域レジリエンス

愛媛大学地域レジリエンス学環副学環長。専門としている研究分野は気候変動で特に注目されている都市の気象や水文現象。加えて、近年においては、令和5年度に開設された大学院「地域レジリエンス学環」の運営に注力している。



大久保 武

人口減少問題・EPBM

愛媛大学大学院地域レジリエンス学環准教授。西条市役所で長年にわたり地域創生に従事し、「西条農業革新都市」構想やSDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業に選定された「LOVE SAIJOポイント」を活用した地域活性化事業を展開の後、2024年より現職。

教育プログラムの実施

【新規】R7プログラム 学内教員の積極的な活用



田原 優

時間健康科学

広島大学大学院 医系科学研究科准教授。体内時計や睡眠の変化、さらに時間栄養学による疾患の改善効果を研究。最近、時間健康科学として、個人に合わせた健康管理システムの創出を目指し、企業と連携しながら研究を進めており、常にヒトへの応用を意識しながら、最先端の基礎研究を行っている。



小池 一彦

スマート水産業

北里大学水産学部で准教授を務めた後、広島大学に着任。環境保全と漁業振興を両立させる実践的な研究に注力。ミャンマーなど東南アジア地域での海洋環境調査にも取り組んでいる。「現場主義」を掲げ、学生とともに海に出て課題を発見し、科学的に解決する姿勢が高く評価されている。



和田 茂樹

ブルーカーボン

愛媛大学、筑波大学を経て、2024年より広島大学で現職。海洋酸性化が沿岸生態系やブルーカーボン(海洋による炭素隔離)に与える影響の解明を研究テーマとしており、海洋生物がCO₂を吸収・隔離するプロセスや酸性化による生態系の変化を、国内外のフィールドで実証的に研究している。



富永 美穂子

おいしさの科学

食べ物のおいしさについて、嗜好性に関わる化学成分や物性ならびにおいしさの感覚に影響するヒト側の要因に関する研究に従事。新しい料理を生み出すためのサイエンスとテクノロジーを考える分子調理研究会を有志で運営し、最近、料理人の方とも協働しながら研究を進めている。



羽藤 堅治

地方創生

地域専門人材育成・リカレント教育支援センター長を兼務。自らがスマート農業の第一人者であるだけでなく、地域密着型センターである地域協働センター西条のセンター長として、地域共創型リカレントプログラムである「地域創生イノベーター育成プログラム」の運営に携わってきた。



正本 英紀

地方創生・脱炭素社会

地域専門人材育成・リカレント教育支援センター副センター長・技術士。徳島県職員として気候変動対策を中心に、空港対策・人材育成・地方創生・Society5.0推進など民間主導型の事業に長年従事し、企画提案により競争的資金や民間外部資金を獲得してきた。

教育プログラムの実施

【新規】Town&Gown推進のためのフォーラムへのアウトリーチ

1日目：94名/2日目：71名(最大)参加



全国Town&Gown構想推進協議会

スマート社会産官学民協働
まちづくりフォーラム2025

2025年

10月24日(金)～25日(土)

全体プログラム

◆10月24日(金) フォーラム(1日目)

15:40-15:45 開会挨拶 愛媛大学長
15:45-16:15 キーノートスピーチ

「地域大学振興の取組の方向性とTown&Gown構想推進への期待」

文部科学省高等教育局大学振興課地域大学振興室

16:15-17:15 基調講演

「北海道大学におけるサステナビリティへの取組(仮)」

北海道大学サステナビリティ推進機構
特任教授 根本和宜

17:15-17:20 挨拶 今治市長

17:20-17:40 講演

「今治市における海事エコサイクル形成の取組」

愛媛大学工学部 教授 松下正史
17:50-19:00 ウェルカムレセプション

◆10月25日(土) フォーラム(2日目)

9:30-10:10 スペシャルセッション

「海事産業を取り巻く環境と海事行政の取組(仮)」

国土交通省四国運輸局 局長 田村鶴洋

10:15-11:05 事例発表

11:10-11:50 スペシャルセッション

「スマートシティを巡る内外の動向(仮)」

金沢工業大学情報理工学部 教授 藤本太郎

11:50-12:50 事例発表

12:50-13:35 事例発表

13:40-14:20 スペシャルセッション

「地域サステナビリティの向上に向けた人材創出(仮)」

愛媛大学地域レジリエンス学 准教授 大久保武

14:20-15:00 交流会

会場

◆フォーラム(1日目):今治国際ホテル2階クリスタルホール

◆ウェルカムレセプション:今治国際ホテル2階真珠

◆フォーラム(2日目):今治地域地場産業振興センター

発表者募集!

皆様の経験を聞かせてください!

「スマート社会産官学民協働まちづくりフォーラム」は、産官学の3者あるいは自治体と企業、自治体と大学、地域と大学など、組織風土の異なる者同士で、日々悩みながら「地方創生」に尽力されている皆様に、その取り組みの中で培われた知恵と経験と課題をご共有いただき、今後の活動に交流のきっかけが生まれることを目的としています。

発表対象者・参加対象者

①産官、産学、産官学民等の連携による地域づくりに携わっている担当者様

②DXやCN、その他の科学技術の地域社会への実装に関心のある研究者・技術者・大学院生等

参加費

◆フォーラム

社会人:無料 ※2026年度からは有料の予定

大学院生・学生:無料

◆ウェルカムレセプション:7,000円(予定)

発表・参加申込

◆発表申込フォーム:URLまたは「発表申込」二次コードから
<https://forms.office.com/r/7U84fxtB55>

※発表募集締切:~9月19日(金)

◆参加申込フォーム:URLまたは「参加申込」二次コードから
<https://forms.office.com/r/bpm3wtkK96>

※参加申込締切:~10月10日(金)



発表申込



参加申込

お問い合わせ

愛媛大学Town & Gown構想推進室

メールアドレス: town_gownjimu@stu.ehime-u.ac.jp

プログラム詳細は後日ウェブページにて発表

URLまたは二次コードから

<https://towngown.office.ehime-u.ac.jp/event/>



Town&Gown推進のための人材育成の**はずが**、プログラムメニューの実施においての**貢献が見えない**

座学実施の本体プログラムと別の「アウトリーチプログラム」を創出!

全国Town&Gown構想推進協議会が実施している「スマート社会産官学民協働まちづくりフォーラム」のメニューを「居抜き」の形で取り出し、企画・運営することでTown&Gownの推進に資する人材育成に貢献するとともに、次年度以降のリカレントプログラム(地域創生イノベーター育成プログラム)の受講を働きかける。



文科省:石川室長



根本特任教授



田村四国運輸局長



藤本教授



大久保准教授



徳永今治市長、金子広島大学理事、杉森愛媛大学理事とともに記念撮影に応じる講師陣



正本副センター長による地域ハブ人材創出支援事業説明

教育プログラムの実施

【新規】水素社会エクステンションプログラムの試行

14名(最大)+8名参加

令和7年度 しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム 地域ハブ人材創出支援事業(愛媛大学・広島大学)

地域創生イノベーター育成プログラム(東予)

水素社会エクステンションプログラム

ごあいさつ

愛媛県・広島県を中心とした産学民官金の23団体により構成される「しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム」では、各種の地域人材育成に向けた取組を行っており、今回は水素社会構築に向けた小規模プログラムを地元企業・市民の皆様にご用意させていただきました。ぜひ御参加ください。

開催趣旨

今治市と愛媛大学との提携によるTown&Gown構想の推進、海洋海事技術におけるカーボンニュートラルの推進、脱炭素先行地域の指定による再生可能エネルギーの活用方策等の動向を踏まえ、現在注目されている水素の活用に向けて、関係するキーパーソンを招聘し、「水素社会構築」のあり方について産学民官の枠を超えて検討していく。

会合情報

●対象者

- ・脱炭素社会構築や海洋海事技術導入の一環として水素技術の導入を検討されている方
- ・愛媛県・広島県内の地方自治体・経済団体・企業・NPO等に所属し、地域イノベーションの創出や未来社会構築のためのつなぎ人材(地域ハブ人材)の育成について興味のある方
- ・しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム会員の皆様

●定員

30名

●日程及び会場

令和7年12月22日(月) 13:00~16:30

今治地域地場産業振興センター
(愛媛県今治市旭町2丁目3-5, 0898-32-3337)

会合の流れ

① キーノートスピーチ (13:00~16:00) (50分×3名)

講師から、課題の基となる今治・呉地域における人材育成の状況や、地方におけるリカレント教育事例などの情報を出していただきます。講義終了後に名刺交換が可能です。

② ディスカッション (30分)

キーノートスピーチのテーマを中心に、参加者の皆様から意見も交えながら、アンカーのコーディネートにより意見をまとめていきます。

申込先(開催日の1週間前までに下記のアドレスからお申込ください。)

愛媛大学 地域協働支援部 地域協働課 地域創生イノベーター育成プログラム(東予)係
電話: 089-927-8512 E-mail: rishu@stu.ehime-u.ac.jp

キーノートスピーチ

九州大学Q-PITと九州脱炭素研究会の果たす役割



九州大学 エネルギー教育研究機構
研究推進部門
准教授 本山 宗主

水素燃料ボイラの開発



三浦工業 ボイラ技術部
CNボイラ課
課長 畑中 宏之

水素エンジンR&D(研究開発)センターの取組



ジャパンハイドロ
最高経営責任者 青沼 裕

アンカー



愛媛大学 地域協働推進機構
地域専門人材育成・リカレント教育支援センター
副センター長 正本 英紀

【備考】

このプログラムは、広報等の展開や地域の需要や定着の可能性、運営手法に関する検証を行うため、試験的に実施されます。開催中は時間や人数の計測等の調査を行っていますので御了承ください。よろしくお願いいたします。

社会実装・ビジネス分野に特化したプログラムを創出!

当初予定していた工学部主導による水素機器関係の実習・実験型プログラムの実施が困難となったため、コーディネーター主導により急遽**ビジネス型プログラムとして再編の上開催**。



九州大学(Q-PIT)



ジャパンハイドロ



三浦工業(CNボイラ課)

教育プログラムの実施

R7プログラム企画・運営における経済団体・地方自治体等との調整

① 地域ニーズ調査及び事前協議

今治市・呉市・各商工会議所・各県の中小企業家同友会から聞取

☆方向性

1 Town&Gown構想の推進 R5.10.28 全国協議会発足
 学官・産学官・産学民官の協業により、GXやDXなど、**未来社会の構築**を図るためのTown&Gown構想の地域展開に向けて、まずは地域企業や地方自治体の経営層や管理職を「**地域ハブ人材**」として育成。

2 海洋・海事都市としての特色再確認
 Town&Gown推進協議会に加盟している今治市・呉市の双方とも、海洋・海事分野に歴史・産業・文化が深く関わってきた経緯。→都市のアイデンティティを取り戻すため**海洋・海事分野の知見**を企業・市民が俯瞰できる「**社会人教育**」の機会を創出。

☆要望事項

- ソーシャルイノベーターの育成
- 地域特性への配慮(海洋・海事・CNの強化)
- 総受講時間を下限の60時間台まで圧縮
- 外部の若手・中堅人材によるオムニバス講義
- 経営層・管理職候補を受講者ターゲットに
- 受講料の暫定無料化

② パイロットプログラム(案)の作成

正規受講者:14名
(修了者:8名)

文部科学省「リカレント教育エコシステム構築支援事業」
 しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム「地域ハブ人材創出支援事業」パイロットプログラム

愛媛大学
EHIUE UNIVERSITY

令和7年度 愛媛大学 履修証明プログラム ソーシャルイノベーター創出 地域創生イノベーター育成プログラム(東予)

【受講の手引き】

【開講日程】※()はコマ数(1コマ:90分)

開講日	プログラム	
9月20日(土)	開講式/プログラムの概要と地域創生の考え方(2) SDGsの推進に向けて(2)	1 地域を取り巻く 新たな潮流
9月27日(土)	変動する社会 - DX・GX・レジリエンス- (4)	
10月11日(土)	カーボンニュートラルとマリンイノベーション(4)	
10月18日(土)	知の集積と地域貢献(4)	
10月24日(金)	スマート社会産学官民協働まちづくりフォーラム①・②(5)	2 問題解決の 方法を学ぶ
10月25日(土)		
11月1日(土)	地域資源活用のダイナミクス(4)	3 成果発表
11月15日(土)	地域創生に向けた研究シーズ①(愛媛大学)(4)	
11月29日(土)	地域創生に向けた研究シーズ②(広島大学)(4)	
12月6日(土)	産学民官連携のための合意形成手法(3)	
12月13日(土)	政策形成演習(4) 対面のみ	
12月20日(土)	マイプロジェクトプレゼンテーション(4) 対面のみ	
令和7年 2月予定	修了式・クロージングフォーラム(呉会場) ※履修時間外となります。希望者のみの出席となります。	

【履修時間】 全12日間 計63時間

【チューター】

愛媛大学 地域協働推進機構 副機構長(副学長(地域連携)本務) **羽藤 堅治**
 (地域協働センター西条センター長/地域専門人材育成・リカレント教育支援センター長 兼務)
 地域専門人材育成・リカレント教育支援センター 副センター長 **正本 英紀**
 広島大学 学術・社会連携室 参事(地域連携担当) **榎原 晃二**

【開催会場】

今治地域地場産業振興センター
 主催:国立大学法人 愛媛大学(地域協働推進機構)
 共催:国立大学法人 広島大学(地域連携部)・今治市・呉市



③ 更なる配慮措置の実施

ア 部分受講の積極的な活用

正規受講が難しい者を対象に、8コマを上限にオンラインでの受講を認める措置(履修証明なし)
→延べ〇〇〇名の受講実績

イ フォーラムへのアウトリーチ

Town&Gownの推進を図る全国フォーラムにアウトリーチとして出講(10/24-25, 愛媛県今治市)
→1日目:94名/2日目:最大71名が参加

ウ 経営者・管理職への働きかけ

12/9・17(呉), 11/27・12/15(今治)の2会場で経済団体の支援を得て実施
→呉:12名/今治:8名の参加

エ 地方間における連携機会の創出

北海道大学の支援を得て、1/27-28に実務者サミットを開催し、北海道大学・金沢大学・熊本大学に愛媛大学・広島大学の事例を含めた事例発表を実施
→44名の参加

事後協議に基づき、受講への配慮を拡大

地域ニーズ調査の動向と地元意向・要望を反映

取組内容（企業／エコシステムとの連携）

【新規】経営者・管理職セミナー in 呉の開催（12名参加）



第1回

愛媛大学・広島大学共催セミナー

より良い未来社会の実現に向けてイノベーション人材や専門人材などを地域に定着させるため、経営者や管理職が果たす役割を考える。

参加費
無料

地域ハブ人材育成のための経営者・管理職セミナー in 呉（全2回シリーズ）
『地域の人材育成を担う経営者・管理職』

■日時 2025年 対面講座 定員：15人

12月9日(火) 18:00~20:00

■場所 呉阪急ホテル（広島県呉市中央1丁目1-1）6階桃の間

●対象者

- ・広島県・愛媛県の経済団体、地方自治体・企業・NPO等に所属し、イノベーションの創出や未来社会構築のための人材育成に関心がある人
- ・しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム会員の皆さま

●セミナーの流れ

- ①キーノートスピーチ(45分)
現在地域には「人が集まらない、定着しない、選ばれない」といった課題があります。講師から、地域全体としての人材の確保から、育成・定着、組織変革の支援などについて、情報を出していただきます。
- ②意見交換(75分)
キーノートスピーチのテーマを中心に、参加者の皆さんから意見を出していただき、ディスカッションします。

■キーノートスピーチ

「地域でどう人材を確保・育成するのか」

株式会社バソナJOB HUB ソーシャルイノベーション部長
加藤 遼氏

大手からベンチャーまで幅広い業界の人財採用・育成に携わった後、行政・企業・NPOなどと連携して、事業企画・開発・立上げに取り組む。地域と都市を繋ぐ新しい働き方の創造などに注力。総務省地域情報化アドバイザーなど。



■地域の将来を担う人づくりについての意見交換

アンカー 広島大学学術・社会連携室参事（呉TGO担当）
榎原 晃二

広島県環境部長や東広島市副市長として、幅広い地方行政を担当。広島大学では、地方自治体や地域団体との連携事業、呉市におけるTown & Gown構想の推進に取り組んできた。



申込先

呉市・広島大学TGO：070-1477-8445
E-mail: kure-tgo-admin@office.hiroshima-u.ac.jp
※申込は、メールにより、参加者のお名前・メールアドレス・（あれば勤務先等）を記載の上、12月4日(木) までにご連絡ください。

呉青年会議所との連携により実施



第2回

愛媛大学・広島大学共催セミナー

より良い未来の地域社会実現に向けて、イノベーション人材や専門人材などを地域に定着させるため、経営者や管理職が果たす役割を考える。

参加費
無料

地域ハブ人材育成のための経営者・管理職セミナー in 呉（全2回シリーズ）
『地域の人材育成を担う経営者・管理職』

■日時 2025年 対面講座 定員15人

12月17日(水) 18:00~20:00

■場所 呉阪急ホテル（広島県呉市中央1丁目1-1）6階桃の間

●対象者

- ・広島県・愛媛県の経済団体、地方自治体・企業・NPO等に所属し、イノベーションの創出や未来社会構築のための人材育成に関心がある人
- ・しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム会員の皆さま

●セミナーの流れ

- ①キーノートスピーチ(45分)
講師から、議題の基となる呉・今治地域における人材育成の状況や、地方におけるリカレント教育事例などの情報を出し、経営者・管理職の役割について、提起していきます。
- ②意見交換(75分)
キーノートスピーチのテーマを中心に、参加者の皆さんから意見を出していただき、ディスカッションします。

■キーノートスピーチ

「地域に必要な未来人材を育てる経営者・管理職」

愛媛大学 地域専門人材育成・リカレント教育支援センター
副センター長 正本 英紀

技術士。前任の徳島県庁において、徳島県職員として気候変動対策を中心に、空港対策・人材育成・地方創生・Society 5.0推進などの民間主導型の事業に長年従事し、企画提案により競争的資金などを活用してきた。



■地域の将来を担う人づくりについての意見交換

アンカー 広島大学学術・社会連携室参事（呉TGO担当）
榎原 晃二

広島県環境部長や東広島市副市長として、幅広い地方行政を担当。広島大学では、地方自治体や地域団体との連携事業、呉市におけるTown & Gown構想の推進に取り組んできた。



申込先

呉市・広島大学TGO：070-1477-8445
E-mail: kure-tgo-admin@office.hiroshima-u.ac.jp
※申込は、メールにより、参加者のお名前・メールアドレス・（あれば勤務先等）を記載の上、12月11日(木) までにご連絡ください。

※講義日程は構想・調整中のもので、今後の出講協議や日程調整により変更することがある。

機関名：国立大学 愛媛大学（共同実施者：国立大学法人 広島大学）、事業テーマ名：しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム

取組内容（企業／エコシステムとの連携）

【新規】経営者・管理職セミナー in 今治の開催（8名参加）

開催趣旨

プラットフォーム構成員である商工会議所や中小企業家同友会・国出先機関・地域金融機関と連携し、先進事例を紹介する有識者を交え、①イノベーションによる可能性、②中堅層再教育の重要性、③リカレントプログラムの概要などについて話し合うワークショップを開催し、経営層・管理職及び人事部門担当者のリカレント教育の推進の支持拡大を目指します。

会合情報

●協力団体：愛媛県中小企業家同友会 今治支部

●対象者

- ・愛媛県中小企業家同友会今治支部の皆様
- ・広島県・愛媛県内の地方自治体・経済団体・企業・NPO等に所属し、地域イノベーションの創出や未来社会構築のためのつなぎ人材(地域ハブ人材)の育成について興味のある方
- ・しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム会員の皆様

●定員

15名

●日程及び会場

令和7年11月27日(木) 19:00～21:00

令和7年12月15日(月) 19:00～21:00

今治地域地場産業振興センター

(愛媛県今治市旭町2丁目3-5, 0898-32-3337)

愛媛県中小企業家同友会今治支部との
連携により実施

テーマ及び参加講師

地域に必要な未来人材を育てる経営者・管理職（11月27日(木)）



愛媛大学 地域協働推進機構
地域専門人材育成・リカレント教育支援センター
副センター長 **正本 英紀**

北海道大学における地域共創型リカレント教育の現状（12月15日(月)）



北海道大学 大学院教育推進機構
リカレント教育推進部
部長 **川本 思心**

北海道大学で社会人も受講する科学技術コミュニケーション教育に長年従事。現在は、北大のリカレント教育全体を支援しつつ、地域人材を育成する「ささプロ」を開講。

アンカー



愛媛大学 地域協働推進機構
地域専門人材育成・リカレント教育支援センター
客員教授 **前田 眞**

ゲストコメンテーター



しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム
会長 **板垣 義男**
(一社)えひめ暮らしネットワーク 代表理事



愛媛大学 地域協働推進機構
副機構長 **羽藤 堅治**
(副学長(地域連携)本務、地域協働センター西条センター長、地域専門人材育成・リカレント教育支援センター長兼務)

会合の流れ

① キーノートスピーチ（45分）

講師から、議題の基となる今治・呉地域における人材育成の状況や、地方におけるリカレント教育事例などの情報を出していただきます。

② ディスカッション（75分）

キーノートスピーチのテーマを中心に、参加者の皆様から意見を出していただき、アンカーのコーディネートにより意見をまとめていきます。

申込先

愛媛大学 地域協働支援部 地域協働課 地域創生イノベーター育成プログラム(東予)係
電話：089-927-8512
E-mail：rishu@stu.ehime-u.ac.jp

取組内容（企業／エコシステムとの連携）

【参考】地域コンソーシアム構成団体との交流の場創出（R7）

クロージングフォーラムの開催（2/16）

（海洋文化都市くれ推進協議会 ほか）

＜文部科学省「リカレント教育エコシステム構築支援事業」採択＞
令和7年度 しまなみ未来社会人育成プラットフォーム クロージングフォーラム

リカレント教育推進フォーラム in 呉

開催趣旨
地域におけるリカレント教育を推進する産学官民官の連携組織として発足した「しまなみ未来社会人育成プラットフォーム」では、地域のハブ人材をどう育てていくかのヒントを探るため、現場の一端で活躍する人材を講師としてお招きして情報提供を頂くとともに、次年度以降の地域人材の育成のあり方について話し合うフォーラムを開催します。ぜひご参加ください。

開催情報

●対象者
・地域創生イノベーター育成プログラムの受講者
・広島県・愛媛県内の地方自治体・経済団体・企業・NPO等に所属し、地域イノベーションやリカレント教育に関心のある皆様
・広島大学 愛媛大学の教職員・大学院生・学生
・しまなみ未来社会人育成プラットフォーム会員の皆様
・海洋文化都市くれ推進協議会会員の皆様

●定員（一般参加者を含む）
40名（プラットフォーム参加者 随行者含む）

●日程及び会場
令和8年2月16日（月）13:00～16:30
呉飯急ホテル 4階 皇城の間
（広島県呉市中央1丁目1-1）

フォーラム日程

13:00-13:15 「地域創生イノベーター育成プログラム（東予）」修了式
今年度に本プラットフォームのハブプログラム位置づけとして開講した「地域創生イノベーター育成プログラム（東予）」の修了者代表へ、履修証明書を授与します。


13:30-13:35 開会

13:35-15:05 キーノートスピーチ（45分×2講演）
片岡有紀氏（(有)ピゴレ・カタオカ）及び篠田隆行氏（金沢大学）から、社会人人材育成及び地域共創型リカレント教育に関する情報提供を頂きます。

15:15-16:30 トークセッション
キーノートスピーチ登壇者の片岡氏及び篠田氏に、しまなみ未来社会人育成プラットフォーム会長及び大学関係者をお招きし、今後の地域人材育成、とりわけその鍵となる「地域ハブ人材」の創出に向けて話し合っていきます。

16:30 閉会

申込先（2月9日（月）までに下記のフォームURL又は二次元コードからお申込ください。）
しまなみ未来社会人育成プラットフォーム事務局（愛媛大学地域協働支援部地域協働課内）
申込フォーム <https://forms.office.com/r/HkM8TIGNyk>
電話：089-927-8512 E-mail：rikasien@stu.ehime-u.ac.jp



→人数限定（定員40名）のトークセッションを実施



『学び直しが切り拓く、地域企業の次世代経営 — アトツギ・ベンチャーの挑戦』
(有)ピゴレ・カタオカ
片岡有紀

1995年、京都市生まれ。大学卒業後、産業用ロボットメーカーで海外営業を2年、国内技術営業を2年経験。その後、家業である京都の自転車ブランド「VIGORE（ピゴレ）」を継ぐために帰郷し、企画・広報を担当しながらビジネスを学ぶべく、大学院のビジネス研究科を修了。同期や社内で対話を重ねた上で最終的に自転車づくりの担い手であるフレームビルダーとして事業を継ぐことを決心。現在は、**四代目フレームビルダー見習い**として伝統ある自転車づくりに携わりつつ、ブランドの新たな価値やアイデアを模索している。VIGOREでは、乗り手個々の体格やスタイルに合わせたハンドメイド自転車づくりを実践し、デザインと技術を**継承・進化**させている。近年は、自身が関わる新たな開発にも携わるなど、**京都のクラフトマンシップの新たな世代**として注目されている。



『地域共創型リカレント教育の実践と展望』
金沢大学 学長補佐（地域共創担当）
先端科学・社会共創推進機構 教授
篠田隆行

都市銀行、國學院大学、富山短期大学を経て現職。専門分野は地域経営、ソーシャルイノベーション、高等教育論。金沢大学着任後は、「**能登里山里海SDGsマスタープログラム**」の運営を中心に、地域と大学が協働する人材育成・実践型教育を推進している。プログラムでは、**生物多様性、関係人口の創出、令和6年能登半島地震からの創造的復興**など、地域ニーズに応じたテーマを設定しながら、継続的に実施。「**能登の里山里海**」を起点に、志を持って集った多様な人々が相互に学び合い、①**地域課題を客観的に分析し**、②**新たな視点から価値を創造し**、③**試行・実践を通じて具体的なプランへとつなげる**ことを重視した人材育成と地域共創に取り組んでいる。

プラットフォーム会合の有識者ヒアリングを拡大

- 当初
- ① プラットフォーム構成員(23会員)
 - ② プログラム修了者
- +
- 拡大
- ③ 市役所・商工会議所職員
 - ④ 海洋文化都市くれ推進協議会 所属団体
 - ⑤ NPO・公益団体等 (EPOちゅうごく周知)

フォーラム開催の理由

実施した事業についての単なる報告で済ませるだけではなく、**企業におけるイノベーター育成の手法や科学技術コミュニケーションの重要性**など、一線の担当者により最新動向を併せて伝えてもらうことで、**社会人を「地域ハブ人材」として再育成していく方策についての実感**を企業・経済団体・地方自治体・中間支援NPOの経営者・管理職とも**共有**していくことができる。



令和7年度 広島県地域職業訓練実施計画

令和7年4月1日

第1 総説

1 計画のねらい

この計画は、計画期間中における職業能力開発促進法（昭和44年法律第64条）第16条第1項の規定に基づき公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）（以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、国及び広島県が一体となって、労働者の公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）を受ける機会を十分に確保し、実施するための重要な事項を定めたものである。

2 計画期間

計画期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第2 令和6年度における公的職業訓練の実施状況

1 最近の雇用情勢

広島県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているが、持ち直しの動きに弱さがみられる。物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要がある。

令和6年度の新規求職者数は、令和6年11月末現在で69,532人（前年同月比98.5%）であり、そのうち求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は34,734人（前年同月比101.6%）となっている。

2 受講者数及び定員充足率（令和6年12月末現在）

（1）公共職業訓練（離職者訓練）

		受講者数	（前年同期比）	定員充足率
広島県立高等技術専門校	施設内訓練	70人	88.6%	58.3%
	委託訓練	605人	88.7%	70.6%
広島職業能力開発促進センター	施設内訓練	357人	92.0%	76.8%

(2) 求職者支援訓練	受講者数	(前年同期比)	定員充足率
基礎コース	122 人	109.9%	69.7%
実践コース	356 人	83.5%	71.4%

(3) 公共職業訓練（若年者・学卒者訓練）	受講者数	(前年同期比)	定員充足率
県立技術短期大学校	8 人	80.0%	26.7%
県立高等技術専門学校	127 人	96.9%	55.2%
福山職業能力開発短期大学校	74 人	107.2%	105.7%

(4) 公共職業訓練（障害者訓練）	受講者数	(前年同期比)	定員充足率	
広島障害者職業能力開発校	施設内訓練	56 人	124.4%	53.3%
	委託訓練※	82 人	107.9%	93.2%

※障害者委託訓練には在職者訓練コースを含む

(5) 在職者訓練	受講者数	(前年同期比)	定員充足率※
広島県立高等技術専門学校	94 人	75.8%	57.0%
広島職業能力開発促進センター	1,767 人	101.7%	132.9%
県立技術短期大学校	11 人	137.5%	27.5%
福山職業能力開発短期大学校	598 人	99.2%	132.9%

※在職者訓練の定員充足率のみ年間定員に対する率

3 就職率

(1) 公共職業訓練（離職者訓練）	就職者数	就職率	(前年同期比)	
広島県立高等技術専門学校	施設内訓練	35 人	87.5%	22.5P
	委託訓練	186 人	71.8%	▲1.4P
広島職業能力開発促進センター	施設内訓練	118 人	77.1%	▲7.0P

(2) 求職者支援訓練	就職者数	就職率	(前年同期比)
基礎コース	19 人	67.9%	1.2P
実践コース	42 人	61.8%	8.1P

※施設内訓練及び委託訓練は令和6年9月までに、求職者支援訓練は令和6年6月までに終了したコースの終了後3か月までの就職率。

4 検証

令和6年度（令和6年12月末現在）の離職者向け公的職業訓練（上記2（1）及び（2））の受講者数は、1,510人（前年同期比89.6%）となっており、新規求職者数の減少傾向と同様に、職業訓練を通じ知識や技能の習得を希望する求職者は減少している。

定員充足率を分野別で見ると、介護・医療・福祉分野で充足率が低くなっている。訓練修了後の就職率は高いことから、事前説明会の拡充や受講勧奨の強化を図るとともに、より受

講しやすいコース設定を検討する必要がある。

デジタル分野については、申込者が多く、定員充足率も高い。広島県においても、人手不足で人材確保が見込めない中、企業のデジタル化は今後益々進展することが見込まれる。そのため、デジタル人材の育成は喫緊の課題であり、より人材ニーズを反映した訓練カリキュラムとすることが重要である。

就職率については、広島県立高等技術専門校の委託訓練及び広島職業能力開発促進センターの施設内訓練を除き昨年同期と比較し高くなっている。引き続き、ハローワークと訓練実施機関との連携等による就職支援を強化するとともに、訓練内容が求人ニーズに即した内容となっているかどうか、適宜検討を行っていく。

第3 令和7年度の公的職業訓練の実施方針

1 背景

生産年齢人口の減少に伴う人手不足への対応やデジタル・トランスフォーメーションの進展といった変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するために、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

このような背景のもと、広島県においては、「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」を育成すべき人材像として掲げ、公的職業訓練のみならず、リスキリングの推進をはじめとした職業能力開発の促進に取り組んでいる。

2 人材ニーズ

デジタル人材の育成及び確保は事業所の規模や業界を問わず喫緊の課題となっており、高度な技能を有した人材が求められる一方で、ITの基礎的な技能を活かした事務職等の職種においても活躍してほしいといったニーズも高まっている。

介護・福祉分野は、広島県においても人材不足が深刻な状況であり、福祉関係機関とも連携しながら、引き続き人材育成に係る対応を積極的に行う必要がある。

また、広島県の基幹産業である製造業においては、ものづくりを支えてきた熟練技能や知識が、若年者に円滑に継承されるよう、現場の戦力となる人材育成を図ることが課題となっている。

さらに、離職者の再就職に資する職業訓練の実施に加え、在職者の生産性向上に資する職業訓練の充実を求める声も中小企業を中心として強く、地域において多様な職業能力開発の

機会を確保・提供することが重要となっている。

3 実施方針

離職者を対象とする公的職業訓練については、IT 分野の資格取得を目指すコースなど、デジタル分野の重点化を図る。その際、令和 6 年度のワーキンググループの検証結果を踏まえた訓練カリキュラムの設定にあたっての留意事項について、訓練実施機関に周知を図ることなどにより効果的な訓練コースの設定に努める。また、介護・福祉分野等の人手不足分野や、ものづくりの基本となる技能等を習得するための訓練分野については、引き続き同程度の訓練規模により重点的に実施する。(分野別の計画については別添 1 参照)。

在職者訓練については、デジタル分野での人材育成を強化するとともに、生産性向上に資する訓練や産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する訓練を重点項目として実施する。

4 推進体制

公的職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上では、国や県等の関係行政機関はもとより、地域の訓練実施機関や労使団体等の幅広い協力が求められる。

このため、広島県地域職業能力開発促進協議会の開催等を通じて、関係者の連携・協力の下に、地域のニーズを踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとする。

また、広島県地域職業能力開発促進協議会の下に設置される公的職業訓練効果検証ワーキンググループにおいて、訓練効果の把握・検証を行い、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

第 4 令和 7 年度における公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 公共職業訓練（施設内訓練）

ア 対象者数

訓練施設名	訓練科目	定員
呉高等技術専門学校	・介護サービス科 ・CAD ワーク科	80人
三次高等技術専門学校	・介護サービス科	40人
広島職業能力開発 促進センター	・テクニカルオペレーション科 ・機械加工技術科 ・機械加工技術科（短期デュアルコース） ・金属加工科 ・金属加工科（短期デュアルコース） ・精密板金科 ・住宅リフォーム技術科 ・住宅点検科 ・ビル管理技術科 ・電気設備技術科 ・電気設備技術科（短期デュアルコース）	604人 (うちデジタル系 170人)

	・生産システム技術科 ・スマート生産サポート科	
合 計	16科	724人

イ 職業訓練の内容等

- ・ 施設内訓練については、ものづくりの基本となる技能等を習得するための職業訓練を実施するとともに、人材不足が深刻な分野や成長が見込まれる分野等に重点をおいたコース設定を行う。
- ・ 広島職業能力開発促進センターにおいては、働く現場で必要なチームで働く力、仕事の分析力、自ら考え行動する力等を付与することを目的に、定員の一部について本コースに先立って1か月間の導入講習（橋渡し訓練）を実施するコースや、パート・アルバイト等の不安定な就労を繰り返している状態にある者等の安定的な雇用への移行を促進する短期デュアルコースを実施する。また、ものづくり分野への女性の進出、子育て等により就業から離れていた者等の学び直し層の受講を促進するため、全てのコースに託児サービスを付加して実施する。

(2) 公共職業訓練（委託訓練）

ア 対象者数

コース名	訓練分野	定員
知識等習得コース	・介護、IT、事務等	1,250人
長期高度人材育成コース	・介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、IT	60人
デュアルシステムコース	・IT、事務等	40人
合 計	6分野	1,350人 (うちデジタル系 230人)

イ 職業訓練の内容等

- ・ 委託訓練については、人手不足分野であり求人ニーズの高い介護分野や求職者ニーズの高い事務系分野を中心に実施する。
- ・ デジタル人材の育成として、技術革新に対応する内容の4か月・5か月のコース及び、国家資格である基本情報技術者の取得を目指し、プログラミング等を学ぶ6か月のコースを拡充する。

(3) 求職者支援訓練

ア 対象者数

コース別	認定規模	コース割合
基礎コース	261人	30%
地域ニーズ枠	30人	
実践コース	608人	70%
介護福祉系	80人	
医療事務系	60人	
デジタル系	280人	
IT	(120人)	
デザイン (WEB)	(160人)	
その他	188人	
製造・建設関連分野	(45人)	
理容美容関連分野	(43人)	
営業販売事務分野等	(100人)	
地域ニーズ枠	30人	
合計	869人	100%

※ 地域別は、西部地区70%、東部、南部及び北部地区30%を目安とする。ただし、介護福祉系及び医療事務系については認定規模を確保するため地域別の設定を行わないことを可能とする。

イ 職業訓練の内容等

- ・ 求職者支援訓練については、主に雇用保険を受給することができない方に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、訓練認定規模869人を上限とする。
- ・ 訓練内容は、基礎的能力を習得する基礎コースを全体の30%程度、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する実践コースを全体の70%程度とする。その際、デジタル分野、人材不足分野に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとする。
- ・ 育児や介護中の求職者や、就職氷河期世代のうち不安定な就労に就いている方等が主体的に受講できるように、実施期間や時間に配慮する等、対象者の特性・訓練ニーズに応じたコース設定に努める。特に、子育て中の求職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため、託児対応等コースの設定を推進する。
- ・ 地域ニーズ枠として、広島県経済の持続的発展に寄与し、ものづくり産業の人材育成に対応できる訓練コースの設定を推進する。

ものづくり分野（基礎コース・実践コースそれぞれ定員上限30人）

ウ 認定単位期間等

・ 認定単位期間

原則として毎月求職者支援訓練を認定することとする。認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間については、広島労働局及び独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部のHPで周知する

・ 余剰定員・振り替えの取扱い

認定単位期間における地域別の余剰定員については、同一認定単位期間の他地域への振り替えを可能とする。また、認定単位期間において実践コースの全国共通分野（介護福祉、医療事務、デジタル系）の訓練コースが認定されなかった場合の余剰定員については、同一認定単位期間の「その他」分野への振替を可能とする。なお、認定コースの定員が認定枠に満たなかった場合の繰り越し分や中止コースの繰り越し分については、第3四半期以降、基礎・実践間の振替や実践コースの他分野への振替を可能とする。

・ 新規参入枠

新規参入枠は年間規模の30%（ただし実践コースは10%とする。）とし、原則として四半期ごとに募集する。なお、実践コースの新規参入枠については、第3四半期以降に予算状況を踏まえて年間規模の30%まで上限を変更することができる。また、実績枠に余剰定員が発生した場合は、認定枠の活用のため認定単位内で新規参入枠へ振り替えることも可能とする。

(4) 職業訓練の効果的な実施のための取組

ア 周知・広報

- ・ 関係機関が連携し、公的職業訓練の活用及び各種媒体を通じた周知・広報に努め、公的職業訓練の認知度の向上及びさらなる活用促進を図る。

イ 就職支援等

- ・ 公共職業安定所は、公的職業訓練の受講希望者に対しては、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング等を通じ、訓練目標の明確化を図るとともに、適切な訓練コースの選択を支援する。また、受講開始後は担当者制等により、きめ細やかな就職支援を行う。
- ・ 訓練実施機関は、訓練期間中にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの機会を設け、訓練修了後の求職活動の方向性を明確化するとともに、就職支援に取り組む。また、公共職業安定所と連携し、訓練効果を活かすことができる求人情報の提供等、就職に向けた支援を充実させる。
- ・ 喫緊の課題であるデジタル分野の人材育成に関して、デジタル分野の訓練内容の理解促進を図り、適切な受講あっせんにつなげるため、職業訓練担当者や職業紹介担当

者を対象とした、訓練実施機関による訓練内容の説明会を実施する。

ウ 効果検証

- ・ 公的職業訓練効果検証ワーキンググループでの検証を行うと共に、訓練受講者からのアンケートや、訓練実施機関との定期的な情報共有等によって、訓練効果が期待できる内容、訓練効果を上げるために改善すべき内容等を整理し、改善策を検討する。
- ・ ワーキンググループでの検証結果を、訓練カリキュラムの設定にあたって留意すべき事項としてまとめ、訓練実施機関募集時に広島県立高等技術専門校及び広島職業能力開発促進センターのホームページに掲載し、訓練実施機関に広く周知を行う。
- ・ 効果的な職業訓練を行うため、令和7年度に事業所の訓練ニーズ調査の実施を検討する。

(5) 目標（就職率）

公共職業訓練（施設内訓練）	82.5%
公共職業訓練（委託訓練）	75%
求職者支援訓練（基礎コース）	58%
求職者支援訓練（実践コース）	63%

2 学卒者に対する公共職業訓練

(1) 対象者数

訓練施設名	訓練科目	定員
広島高等技術専門校	・自動車板金科 ・電気設備科 ・建築インテリア科	60人
呉高等技術専門校	・溶接加工科 ・機械システム科 ・デジタル技術科	50人
福山高等技術専門校	・自動車整備科 ・溶接加工科 ・機械システム科 ・電気設備科 ・建築科	80人
三次高等技術専門校	・自動車整備科 ・溶接加工科 ・建築科	40人
広島県立技術短期大学校	・機械システム技術科 ・制御システム技術科	30人
福山職業能力開発短期大学校	・生産技術科 ・電気エネルギー制御科 ・電子情報技術科	70人
合 計	19科	330人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 学卒者訓練については、新規高等学校卒業者等を対象に、ものづくりの現場の戦力となる技能者の育成を図るため、職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得させることを目的とした比較的長期間の公共職業訓練を実施するものとする。

3 障害者に対する公共職業訓練

(1) 対象者数

訓練施設名	訓練科目	定員
広島障害者職業能力開発校	・CAD 技術科 ・情報システム科 ・Web デザイン科 ・OA ビジネス科 ・事務実務科 ・総合実務科	105人
訓練施設名	コース	定員
民間職業訓練施設	・知識 技能習得訓練コース ・実践能力習得訓練コース ・e ラーニングコース ・特別支援学校早期訓練コース ・在職者訓練コース	93人 ※協議中

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 障害者職業能力開発校においては、精神障害者を始めとする職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れ、個々の受講者の障害特性等に応じた公共職業訓練を一層推進する。

(3) 目標（就職率）

施設内訓練 70%

委託訓練 55%

4 在職者に対する公共職業訓練

(1) 対象者数

訓練施設名	講座・セミナー	定員
広島県立技術短期大学校	6 講座 〈主な講座〉・3次元 CAD ・マシニングセンタ	60人
広島県立高等技術専門学校 (4校)	13 講座 〈主な講座〉・汎用旋盤技術 ・電気工事士講習 ・溶接技能講習 ・建設機械整備講習	175人
広島職業能力開発 促進センター	169 コース 〈主なセミナー〉・機械加工・溶接 ・シーケンス/PLC 制御 ・スマートデバイスによる PLC 制御技術	1,571人
福山職業能力開発 短期大学校	48 コース 〈主なセミナー〉・実践機械設計技術 ・電子回路設計技術 ・IoT 機器を活用した組込みシステム開発技術	500人
合 計	236 講座・コース	2,306人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する技能及びこれに関する知識を習得させる職業訓練であって、民間教育訓練機関において

実施することが困難なものを実施する。

- ・ 広島県立技術短期大学校及び広島県立高等技術専門校において、企業の変化に対応し、企業ニーズをとらえた訓練を実施する。
- ・ 広島職業能力開発促進センター、福山職業能力開発短期大学校においては、DXに対応するためのコース設定増に努めるものとする。

第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

1 地域リスキリング推進事業（県及び市町）

中小企業や介護分野の事業者等、地域に必要な人材確保のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスキリングの推進に資する事業を、県及び市町において実施する。

なお、地域リスキリング推進事業の一覧については、別途、本協議会に報告する。

2 生産性向上支援訓練（(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部）

公共職業訓練以外の訓練として、専門的知見を有する民間機関等と連携し、企業が抱える生産性向上に関する課題や人材育成ニーズに対応したオーダーメイドの訓練を引き続き実施し、地域の事業者のリスキリングの推進に寄与する。

なお、令和4年度から中小企業等のDXの推進に資する人材育成支援コース（DX対応コース）を設定しているが、令和7年度においても更なる重点課題として取り組むこととする。

ハロートレーニング（離職者向け）の7年度計画

別紙

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

広島県

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者雇 用支援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け） 十求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	350	0	230	0	120
	営業・販売・事務分野	965	0	920	0	45
	医療事務分野	60	0	0	0	60
	介護・医療・福祉分野	360	80	200	0	80
	農業分野	0	0	0	0	0
	旅行・観光分野	0	0	0	0	0
	デザイン分野	160	0	0	0	160
	製造分野	363	40	0	298	25
	建設関連分野	140	0	0	120	20
	理容・美容関連分野	43	0	0	0	43
	その他分野	241	0	0	186	55
求職者支援訓練（基礎コース）		261	0	0	0	261
合計		2,943	120	1,350	604	869
（参考） デジタル分野		680	0	230	170	280

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

参考資料 No. 2

令和 8 年度 全国職業訓練実施計画（案）

第 1 総則

1 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、都道府県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号。以下「能開法」という。）第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号。以下「求職者支援法」という。）第 4 条第 1 項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、都道府県労働局、ハローワーク、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

2 計画期間

計画期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとする。

3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第 2 労働市場の動向、課題等

1 労働市場の動向と課題

労働市場の動向をみると、足下の令和 7 年 11 月現在では、有効求人倍率は横ばいで、求人が引き続き求職を上回って推移しており、緩やかに持ち直しているが、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。一方、生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要となっており、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こ

うした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

加えて、デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革を受けて、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。あわせて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、訓練機会の確保・拡充等を通じた一層の環境整備が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は在職者訓練を通じた雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和7年度の新規求職者は令和7年11月末現在で2,955,587人（前年同月比99.1%）であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和7年10月末現在で1,266,828人（前年同月比100.4%）であった。

これに対し、令和7年11月末現在の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

<令和7年4月～10月>

離職者に対する公共職業訓練	63,304人（前年同期比96.4%）
求職者支援訓練	23,057人（前年同期比98.7%）
在職者訓練	52,652人（前年同期比101.2%）

第3 令和8年度の公的職業訓練の実施方針

令和6年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること
・応募倍率は約70%であり、引き続き改善の余地がある

- ・就職率は依然高水準で推移している
- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野（「デザイン分野」）があること
 - ・応募倍率については、公共職業訓練では低下している一方、求職者支援訓練では上昇している
 - ・就職率は50%～60%台で比較的低調であり、引き続き改善の余地がある
- ③ 委託訓練の計画数と実績は乖離していること、施設内訓練と比べて就職率が低い分野があること
 - ・令和6年度も同様の傾向にある
 - ・2年連続で目標の就職率（75%）を下回っており、同分野内でも訓練コースにより就職率に差が見られる
- ④ デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在があること
 - ・離職者向けの訓練に占めるデジタル分野の訓練コースや定員数の割合は全国的に増加傾向にあるが、依然として不足している
 - ・都市圏を除くデジタル分野の訓練コース及び定員数の割合は増加傾向である
 といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和8年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

①については、引き続き、応募倍率の上昇に向け、求職者の介護分野等の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかけるとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化を行う。特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組も併せて行う。

②については、特に就職率の向上に向け、本人の受講希望だけでなく、本人の職業能力や求職条件等を踏まえた適切な職業相談、訓練のあっせんを行う。また、ミスマッチ低減のため、引き続き、事前説明会・見学会の機会確保を図る。さらに、訓練窓口職員のITリテラシーの更なる向上を図る。あわせて、訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保の推進や、eラーニング等のオンラインを活用した訓練を受講する求職者への適切な情報提供、就職に向けた意識付けとともに、就職支援の充実を図る。

③については、引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行うほか、受講者数の実績等を踏まえ、必要な訓練規模を確保しつつ、計画数の見直しを図る。また、都道府県等と連携してハローワークにおける就職支援の強化を検討するほか、都道府県労働局と地方公共団体との連携の上、目標を達成していない民間教育訓練機関に対し、訓練及び就職支援の自律的な改善を促すとともに、就職率の向上に向けて、地域職業能力開発促進協議会において、その方策について協議を行う。

④については、引き続き、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図る。コース設定が進んでいない地域においては、地域職業能力開発促進協議会において、その方策について協議を行う。

なお、令和6年度より試行的に実施していた「非正規雇用労働者等が働きながら学びやす

いオンラインを活用した職業訓練」については、令和8年度より公共職業訓練として全国展開を図ることから、本実施計画にも当該事項を新たに盛り込むこととする。

その他、地域職業能力開発促進協議会に設置されているワーキンググループの訓練効果の検証結果等が訓練カリキュラム改善により資するよう、PDCAサイクルの仕組みについて見直しを検討する。

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 対象者数及び目標

(国の施設内訓練)

対象者数 23,000人
目標 就職率：82.5%

(委託訓練)

対象者数 74,263人
目標 就職率：75%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあつては、都道府県又は市町村が能開法第16条第1項または第2項の規定に基づき設置する施設（障害者職業能力開発校を除く。）において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。
- ・ 国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、職務経歴書・履歴書の作成指導、面接指導、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、職業相談、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 委託訓練については、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることや、国民一人一人がサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を平時から行うことが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 委託訓練については、2年連続で目標の就職率（75%）を達成していないことにかんがみ、都道府県等と連携して、ハローワークへの来所等を促して就職支援を行う取組の強化を検討する。また、必要に応じて、地域職業能力開発促進協議会において目標

を踏まえた訓練先の選定方策について協議を行う。

- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指すコースの委託費の上乗せ措置（IT分野のコースについて、同コース未設定地域で実施する場合の更なる上乗せを含む。）や企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置、DX推進スキル標準に対応した訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者の職業能力や求職条件等に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。
- ・ IT分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ ものづくり分野については、DX等に対応した職業訓練コースを充実させる。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、ハローワークにおいて、介護等の仕事の魅力発信のためセミナー等を開催するとともに、職場見学会、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・ 雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等のひとり親、刑務所を出所した者、

定住外国人等特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じた職業訓練を実施する。

- ・ これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

④ 民間教育訓練機関が提供する職業訓練の質の向上

- ・ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「J E E D」という。）と連携し、民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドラインに関連する施策について、民間教育訓練機関をはじめとする職業能力開発関係者に対する認知度の向上・普及の取組を推進する。

(2) 求職者支援訓練

ア 対象者数及び目標

対象者数 41,377人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模の上限 60,487人

目標 雇用保険適用就職率：基礎コース 60% 実践コース 63%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 基礎的能力を習得する職業訓練(基礎コース)及び実践的能力を習得する職業訓練(実践コース)を設定することとし、全国の認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の30%程度

実践コース 訓練認定規模の70%程度

※ 実践コース全体の訓練認定規模に対してデジタル分野30%、介護分野20%を下限の目安として設定する。

- ・ 地域ニーズ枠については、より安定した就職の実現に資するよう、各地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等について、全ての都道府県の地域職業訓練実施計画で設定する。地域ニーズ枠の設定に当たっては、公共職業訓練(離職者訓練)の訓練規模、分野及び時期も踏まえた上で、都道府県の認定規模の20%以内で設定する。

- ・ 新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース 30%

実践コース 10%

※ 実践コースの新規参入枠については、地域職業能力開発促進協議会での議論を踏まえ、地域の実情に応じて、上限値を30%とした範囲内で設定することが可能である。

- ・ 新規参入枠については、地域において必ず設定することとするが、一の申請対象期間

における新規参入枠以外の設定数（以下「実績枠」という。）に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を、当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。

- ・ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから、実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることや、国民一人一人がサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を平時から行うことが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置（IT分野のコースについて、同コース未設定地域で実施する場合の更なる上乗せを含む。）や、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置、DX推進スキル標準に対応した訓練コースの基本奨励金の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者の職業能力や求職条件等に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。
- ・ IT分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、ハロ

ークにおいて、介護等の仕事の魅力発信のためのセミナー等を開催するとともに、職場見学会、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。

- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

④ 民間教育訓練機関が提供する職業訓練の質の向上

- ・ J E E Dと連携し、民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドラインに関連する施策について、民間教育訓練機関をはじめとする職業能力開発関係者に対する認知度の向上・普及の取組を推進する。

2 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを活用した公共職業訓練

(1) 対象者数

国	1,500人
都道府県	300人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 全国展開に当たっては、オンラインを活用した手法によって、非正規雇用労働者等が、住んでいる地域に関係なく、自らの希望に応じた柔軟な日時や実施方法で訓練を受講できるように進めていく。
- ・ 訓練の実施に当たっては、能開法第15条の7第3項に基づく委託訓練として、都道府県での実施を基本としつつ、都道府県においては、地域ニーズを踏まえた訓練分野やコースを柔軟に設定できるようにするとともに、eラーニングを活用した訓練の地域偏在を踏まえて、オンラインで対応できる訓練コースについては、国及び地方の適切な役割分担に留意しつつ、J E E Dを通じた広域展開を行う。
- ・ 訓練内容や訓練ニーズ等について、全国展開後も受講生のニーズをアンケート等により収集・把握するとともに、受講勧奨、受講継続支援、広報については、好事例を収集、展開するなどにより、継続的な見直しを図っていく。
- ・ 修了率等に加え、訓練前後でどのような行動・意識の変容があったか、訓練成果が仕事で役立っているか等の受講生の評価を収集していくことで、今後の成果指標について検討する。また、訓練修了後一定期間経過時点の受講生の状況についても、アンケートにより把握する。

3 在職者に対する公共職業訓練等

(1) 対象者数

公共職業訓練（在職者訓練）	65,000人
生産性向上支援訓練	51,500人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業訓練であって、都道府県等又は民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施する。
- ・ ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、DX等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。
- ・ 生産性向上人材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。
- ・ 訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、職場での業務改善や事業所の生産性向上、現場力の強化など訓練の受講により生じた効果を確認する。
- ・ 事業主等に対し、在職者訓練等の受講による従業員のスキル向上及び生産性向上等の訓練効果を広く周知し、在職者訓練等の受講促進を図る。

4 学卒者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

対象者数	5,800人（専門課程3,800人、応用課程1,900人、普通課程100人）
目標	就職率：95%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 産業の基盤を支える人材を養成するために、職業能力開発大学校等において、理論と技能・技術を結びつけた実学融合の教育訓練システムにより、最新の技能・技術に対応できる高度なものづくりを支える人材（高度実践技能者）を養成する。特に、DX等に対応した職業訓練コースを充実する。
- ・ 職業訓練の実施に当たっては、平成10年3月31日付け管発第11号・開発第17号「公共職業能力開発施設と専修学校等との調整等について」の趣旨等に留意しつつ、職業訓練と学校教育との密接な連携の下、地域人材の育成を図っていく。また、学卒者のみならず、社会人の更なる入校促進を図る。

5 障害者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

（施設内訓練）

対象者数	2,930人
------	--------

目標 就職率：70%
(委託訓練)
対象者数 3,380人
目標 就職率：55%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 障害者職業能力開発校においては、一般の職業能力開発校等では受入れが困難な職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れて、個々の受講者の障害の特性等に
応じた公共職業訓練を一層推進する。また、訓練受講生の拡大に向けて、障害福祉サー
ビス利用者の就労促進に向けた障害者職業訓練への誘導等に取り組む。
- ・ 都道府県が一般の職業能力開発校において、精神保健福祉士や公認心理師等の配置、障
害者に対する職業訓練技法等の普及を推進することにより、精神障害者等を受け入れる
ための体制整備に努める。
- ・ 障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの設
定を促進しつつ、委託元である都道府県が関係機関と連携を図り、対象となる障害者の
確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託
先の新規開拓に取り組む。障害者委託訓練のうち知識・技能習得訓練コース等において、
障害を補うための職業訓練支援機器等を活用した場合、職場実習機会を付与した場合や
就職した場合の経費の追加支給を活用するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りなが
ら、引き続き訓練の質向上に向けた取組を推進する。なお、令和7年度より障害者委託
訓練におけるP D C A 評価を本格実施している。当該P D C A評価では、就職率の上昇
と計画数と実績の乖離の解消に取り組むものであり、当該評価を基に訓練を計画する。
- ・ 障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズに加え、障害種別が多様化していることを踏
まえ、訓練コースの見直しを実施する。
- ・ ハローワーク等との連携の下、在職する障害者の職業能力の開発及び向上を図るための
在職者訓練の設定・周知等に努める。
- ・ 定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析
を行った上で、その内容等の見直しを図るほか、当該公共職業訓練の受講者に対し、ハ
ローワーク等との連携強化の下、訓練の開始時から計画的な就職支援を実施する。
- ・ 令和7年6月に取りまとめられた「障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会報告
書」を踏まえた取組を推進する。

第5 令和9年度の全国職業訓練実施計画の策定に向けた検討事項（P）

令和9年度の全国職業訓練実施計画の策定に向けては、雇用のセーフティネットとし
ての職業訓練を引き続き確実に推進することに加え、令和8年度の実施状況や第12次職
業能力開発基本計画（※）の内容等も踏まえつつ、以下の観点も含めた対応について検討
を行う。

- ・ データに基づくP D C Aサイクルにより訓練の効果検証や、必要に応じて訓練プログラ

ムの開発等を行いながら、関係省庁や関係機関と連携して効果的な職業訓練を推進する。

- ・ 成長分野等に必要の人材の育成に向けた戦略的な職業訓練を推進する。中央職業能力開発促進協議会及び地域職業能力開発促進協議会の機能を強化し、産業界等と連携して必要とされる人材像やスキルの把握、訓練の重点分野に係る中期的な方針等の策定、地域の産官学の連携のもと、地域の人材ニーズ等を踏まえた訓練機会の創出等に取り組む。
- ・ エネルギーなどの戦略分野等における人材育成を加速化するため、関連の産業界と協働した人材育成プロジェクトの実施等に取り組む。

※ 第12次職業能力開発基本計画については、現在、労働政策審議会人材開発分科会において審議中であり、今後の審議結果に応じて記載内容を確定させる。